

第2期
鳴沢村
まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン／総合戦略

鳴沢村
令和2年3月



はじめに

わが国の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」といいます。）¹によると、平成 27（2015）年に 1 億 2,709 万人の人口が、令和 35（2053）年には 1 億人を割り、令和 47（2065）年には 8,808 万人になるものと見込まれています。日本は平成 27（2015）年からの 50 年間で約 3 分の 1 の人口を減じるといふ、危惧すべき予測となっています。

年齢 3 区分別では、0-14 歳（年少人口）は減少が続き、令和 38（2056）年には 1,000 万人を割り、令和 47（2065）年には 898 万人の規模になるものと推計されています。また、15-64 歳（生産年齢人口）は平成 7（1995）年の 8,726 万人をピークに減少が続き、令和 47（2065）年には 4,529 万人となります。これに対して、65 歳以上（高齢人口）は、令和 24（2042）年にピークを迎え、その後一貫して減少していきませんが、0-14 歳（年少人口）ならびに 15-64 歳（生産年齢人口）の減少が続くことにより、高齢人口割合は相対的に増加を続けると予測されています。

国ではこのような状況を受け、ますます進む少子高齢化とそれがもたらす人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、平成 26（2014）年 11 月「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、その後「長期ビジョン」と「総合戦略」を閣議決定しています。さらに、令和元（2019）年 12 月、第 2 期における「長期ビジョン」及び「第 2 期総合戦略」を閣議決定しています。このように、現在、国をあげて「まち・ひと・しごと創生」に取り組もうとしています。

鳴沢村でも、このような人口減少と少子高齢化の問題が懸念されており、社人研によると、令和 17（2035）年には高齢化率（65 歳以上の割合）が 40%以上になるのに対して、0-14 歳（年少人口）の割合が 10%を割り込み、総人口は 2,690 人と予測されています。

この「第 2 期 鳴沢村 まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン」（以下「第 2 期 鳴沢村人口ビジョン」といいます。）及び「第 2 期 鳴沢村まち・ひと・しごと創生 総合戦略」（以下「第 2 期 鳴沢村総合戦略」といいます。）は、このような状況を踏まえて策定したものです。

「第 2 期 鳴沢村人口ビジョン」では、国の「長期ビジョン」を勘案しつつ、鳴沢村の人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を提示しました。

「第 2 期 鳴沢村総合戦略」では、「第 2 期 鳴沢村人口ビジョン」に掲げた令和 22（2040）年及び令和 42（2060）年の「将来人口展望」を中長期的な目標とし、それを達成するための最初のステップとして実施する、向こう 5 年間における基本目標と具体的施策を取りまとめたものです。

「第 2 期 鳴沢村人口ビジョン」で提示した「将来人口展望」は、上記で示されたような人口減少や、少子化、高齢化を可能な範囲で抑制・回避し、社会の持続可能性を確保することを目指して描いたビジョンであり、「第 2 期 鳴沢村総合戦略」は、そのような状況を実現していくために、喫緊の課題への具体的な対策を示したものです。

鳴沢村では、全力を挙げて、これらの問題解決に努め、中長期的な人口の確保、少子高齢化の抑制に努めて参ります。

¹国立社会保障・人口問題研究所（社人研）は、人口・世帯数の将来推計や社会保障費に関する統計の作成・調査研究などを行う厚生労働省の附属機関。「日本の将来推計人口」、「日本の地域別将来推計人口」、ならびに「日本の世帯数の将来推計（全国推計）」、「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」を公表しています。

目次

第1部 第2期 鳴沢村 まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン

第1章 人口の現状分析..... 1

1. 人口の動向.....	1
(1) 総人口と年齢3区分別人口.....	1
(2) 年齢3区分別人口比（全国・山梨県との比較）.....	2
(3) 年齢5区分別人口の推移.....	3
(4) 人口ピラミッド.....	4
(5) 出生・死亡・転入・転出と人口動態.....	5
(6) 自然増減と社会増減の推移.....	6
2. 人口移動の動向.....	8
(1) 純移動数.....	8
(2) 男女別年齢階級別純移動の推移.....	9
(3) 転入元・転出先.....	11
3. 出生の動向.....	12
(1) 合計特殊出生率.....	12
(2) 15～49歳女性人口の推移.....	13
4. 仕事の動向.....	14
(1) 就業者数と従業地.....	14
(2) 産業.....	15
(3) 労働力率.....	17
5. 人口の現状分析結果のまとめ.....	18
(1) 人口の動向.....	18
(2) 人口移動の動向.....	18
(3) 出生の動向.....	18
(4) 仕事の動向.....	18

第2章 将来人口の推計と分析..... 19

1. 国が示す推計.....	19
(1) <パターン①>.....	20
(2) <シミュレーション①>（出生率上昇）.....	22
(3) <シミュレーション②>（出生率上昇+移動率均衡）.....	23

2. 鳴沢村独自推計	24
(1) 鳴沢村独自推計の条件設定	24
(2) 推計結果	24

第3章 鳴沢村の将来人口展望..... 26

1. アンケート結果からみる村民の意識	26
(1) 村民が希望する50年後の将来人口像	26
(2) 婚姻状況、結婚意向、婚姻希望年齢、結婚に対する不安	26
(3) 子どもの数	28
(4) 居住歴、将来の居留意向	29
2. 人口問題に関する鳴沢村の課題	31
(1) 自然動態の改善	31
(2) 社会動態の現状維持+アルファ	31
3. 将来人口展望	32

第2部 第2期 鳴沢村 まち・ひと・しごと創生 総合戦略

第1章 総合戦略の策定方針..... 35

1. 総合戦略策定の背景	35
2. 地方創生の目指すべき将来	36
(1) 基本的な考え方	36
(2) 国の第2期「総合戦略」における施策の方向性	37
(3) 国の第2期「総合戦略」における新たな視点	37
(4) 持続可能な開発目標（SDGs）について	38
(5) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則	39

第2章 鳴沢村総合戦略の概要..... 40

1. 鳴沢村総合戦略の位置づけと期間	40
2. 鳴沢村がめざすべき姿と総合戦略（総合計画との関係性）	41
3. 基本的な視点	42
(1) 戦略策定にあたっての視点	42
(2) 国の戦略の視点との整合	43
4. 第1期総合戦略の検証（基本目標の達成状況）	44
5. アンケート結果と住民ニーズ	49
6. 本村の強みと弱み	64
7. 基本目標	66

8. 施策の体系	67
----------------	----

第3章 施策の展開..... 68

1. 基本目標、具体的な施策および KPI	68
基本目標 I 鳴沢村で産み、育てていくことにやさしい環境を創生する	68
施策 1 望んで産み、健やかに育てる環境、若者の出会いの場の創出	69
施策 2 未来を担う子どもたちの教育環境の充実	69
基本目標 II 鳴沢村の美しい自然を守り、快適な生活環境を創生する	70
施策 3 自然と景観の保全	71
施策 4 便利で快適な生活環境の充実	71
基本目標 III 鳴沢村の産業を育成し、雇用を創生する	72
施策 5 企業誘致等による雇用の創出	73
施策 6 村内産業の育成	73
基本目標 IV 鳴沢村への新たな人の流れを創生する	74
施策 7 鳴沢村の関係人口の増加、移住者招致、定住の促進	75
施策 8 観光資源の整備と観光振興による交流・関係人口の増大	75
基本目標 V 鳴沢村で安全・安心な暮らしを創生する	76
施策 9 災害に強いむらづくり	76
2. KPI と PDCA サイクルの適用による戦略の推進	77

資料編..... 78

1. 設置要綱	78
2. 鳴沢村まち・ひと・しごと創生有識者会議 委員名簿	80

第1部

第2期

鳴沢村

まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン

第1章 人口の現状分析

1. 人口の動向

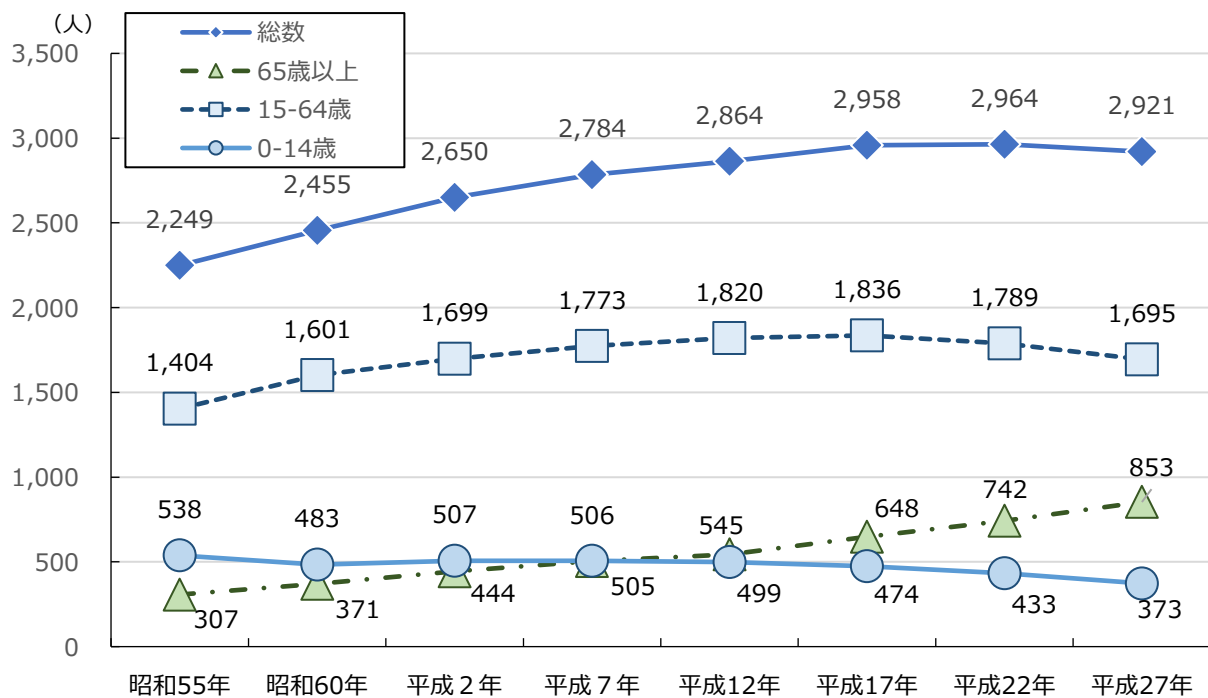
(1) 総人口と年齢3区分別人口

鳴沢村は、富士山頂から大沢沿いに静岡県富士宮市と接する県境の村です。東は富士吉田市、南都留郡の富士河口湖町、北と西は富士河口湖町にそれぞれ隣接しています。標高 900m から 1,000m の高冷地に鳴沢および大田和の二つの集落及び別荘地域を形成しています。

鳴沢村の人口は、近年、増加傾向でしたが、平成 22（2010）年の 2,964 人をピークに減少に転じ、平成 27（2015）年には 2,921 人となっています。

年齢3区分別人口については、近年、65 歳以上（高齢人口）は増加を続けています。一方、15-64 歳（生産年齢人口）は平成 17（2005）年をピークに減少に転じ、0-14 歳（年少人口）も、平成 7（1995）年以降、減少が続いています。

総人口と年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査

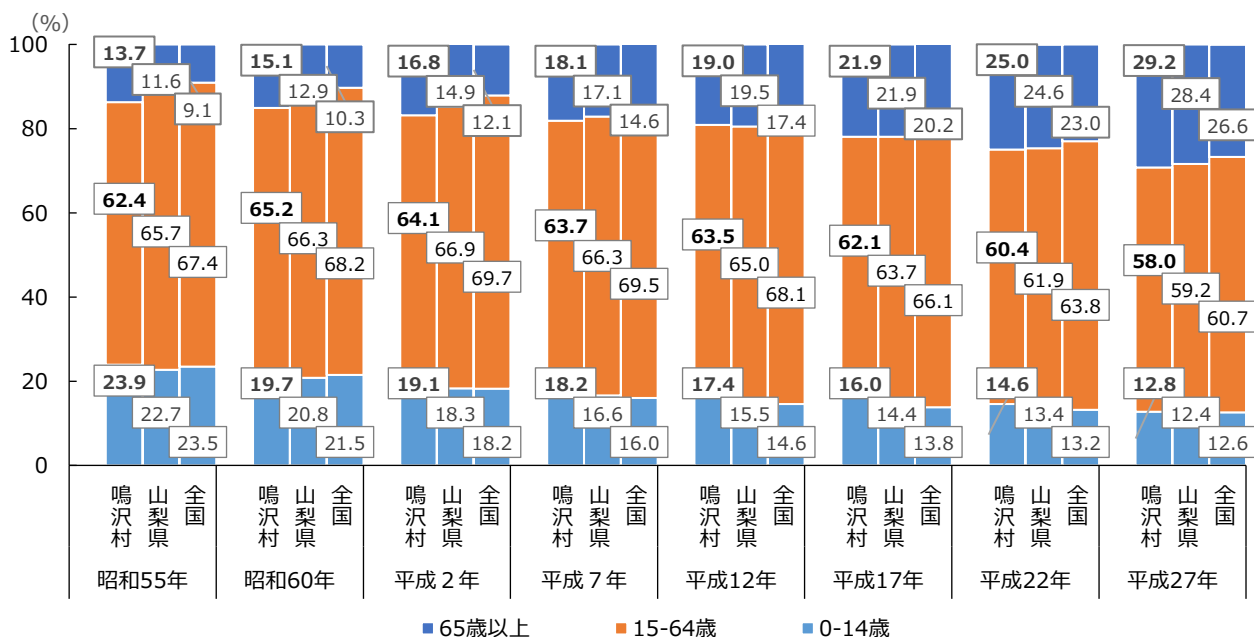
※ 年号表記に関しては、文章中は和暦（西暦）年とする。なお、グラフや表においては和暦のみ、西暦のみの場合がある（以下すべて同じ）。

(2) 年齢3区分別人口比（全国・山梨県との比較）

年齢3区分別人口比の推移を全国・山梨県と比較すると、65歳以上（高齢人口）の比率は、概ね全国・山梨県を上回る水準で推移し、その割合が高くなる傾向が続いています。

一方、0-14歳（年少人口）の比率については、平成2（1990）年以降、全国・山梨県を上回る水準を保っていますが、その割合は次第に減少しています。

年齢3区分別人口比の全国・山梨県との比較



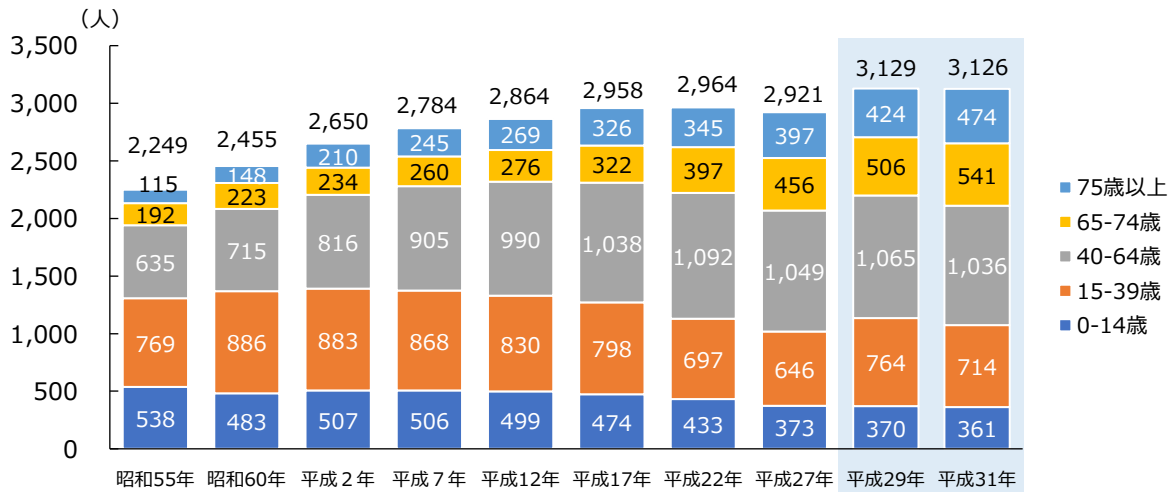
資料：国勢調査



(3) 年齢5区分別人口の推移

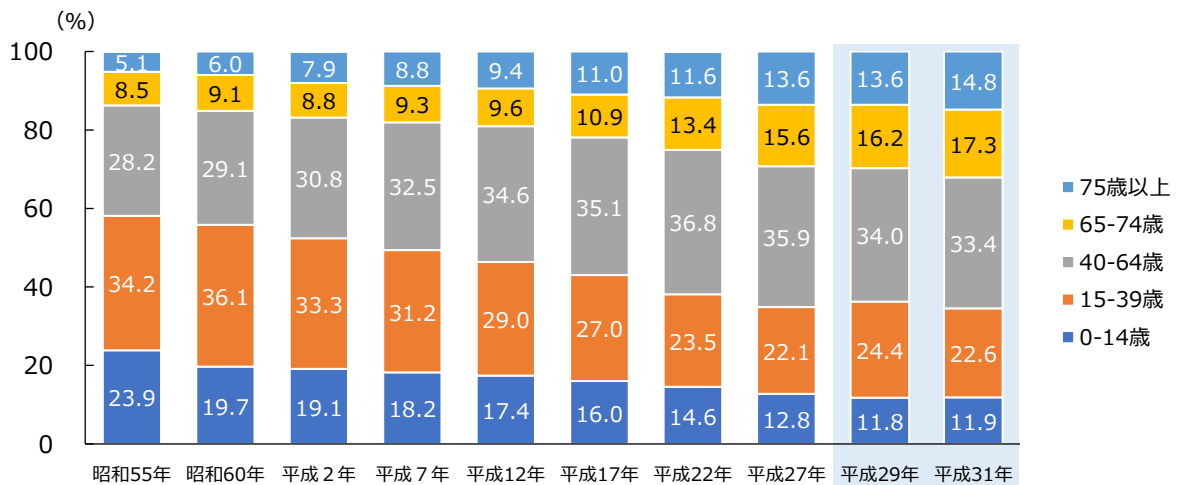
年齢5区分別人口の推移をみると、65-74歳及び75歳以上の人口及び人口比は増加傾向が続いています。40-64歳の人口及び人口比は、平成22(2010)年をピークに減少に転じています。15-39歳の人口及び人口比は昭和60(1985)年をピークに減少に転じており、減少傾向が続いています。0-14歳の人口についても、近年、減少傾向が続いています。

年齢5区分別人口の推移



資料：平成27年まで国勢調査
参考数値：平成29年、31年は住民基本台帳

年齢5区分別人口の推移



資料：平成27年まで国勢調査
参考数値：平成29年、31年は住民基本台帳

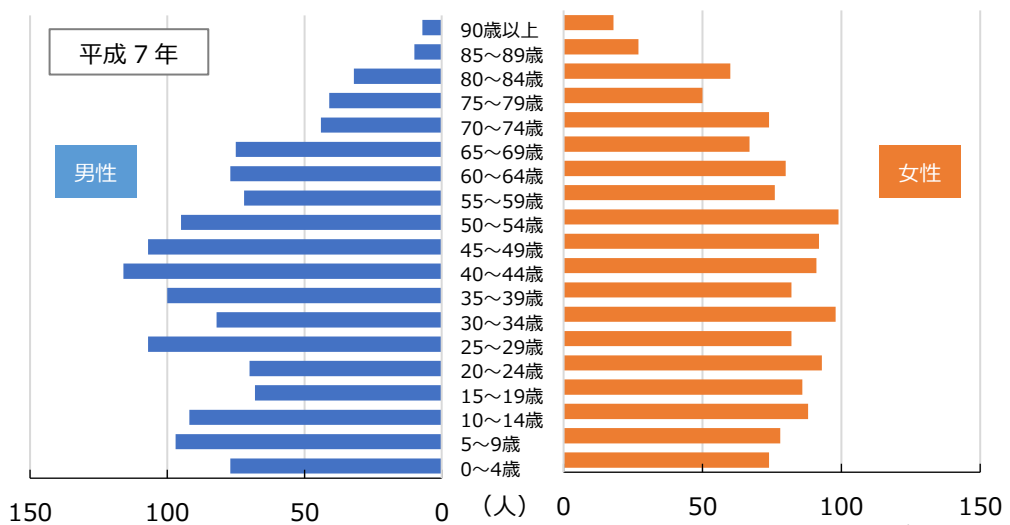
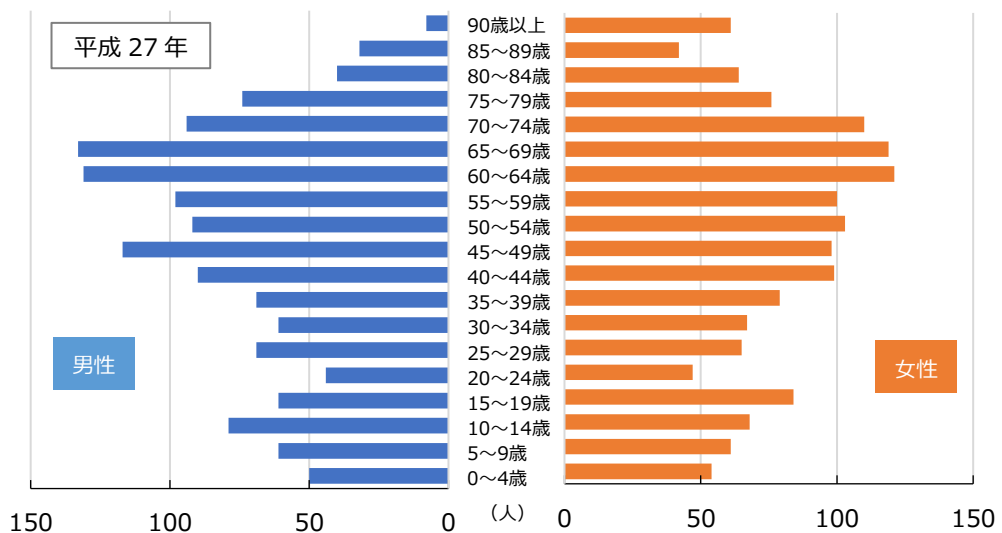
(4) 人口ピラミッド

年齢別の人口分布をみるのによく用いられる人口ピラミッドですが、平成 27 (2015) 年の人口ピラミッドを 20 年前と比較してみると、明らかに重心が、より年齢の高いほうに移行していることがわかります。

平成 7 (1995) 年では、最も人口が多い年齢帯は男性が 40-44 歳、女性が 50-54 歳だったのが、平成 27 (2015) 年では男性は 65-69 歳に、女性は 60-64 歳に移行しています。これは、いわゆる団塊の世代が年齢を重ね、そのままボリュームゾーンを占めていることを示しています。

また、14 歳以下 (年少人口) は減少し、65 歳以上 (高齢人口) が増加していることもわかります。

人口ピラミッド (平成 27 年・平成 7 年)

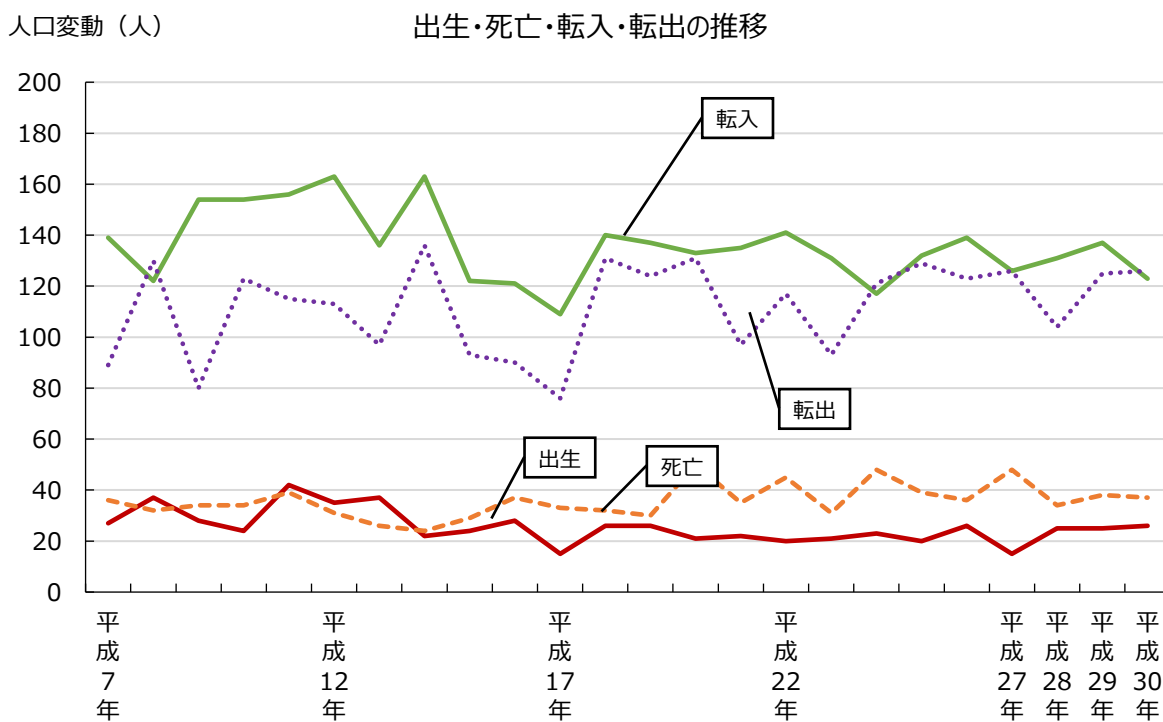


資料：国勢調査

(5) 出生・死亡・転入・転出と人口動態

村の人口に影響を与える要因は、出生・死亡・転入・転出の4つです。このうち、出生・死亡の自然増減についてみると、平成14(2002)年以降は出生数を死亡数が上回る自然増の状態が続いています。

転入・転出による社会増減については、転入者数が転出者数を上回る社会増の状態が続いています。しかし、平成8(1996)年や平成24(2012)年、平成30(2018)年には一時的に転出者数が転入者数を上回る社会減となっており、また社会増の幅は決して大きなものではないことから、今後、社会減の状態となる可能性があります。



【出典】

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

【注記】

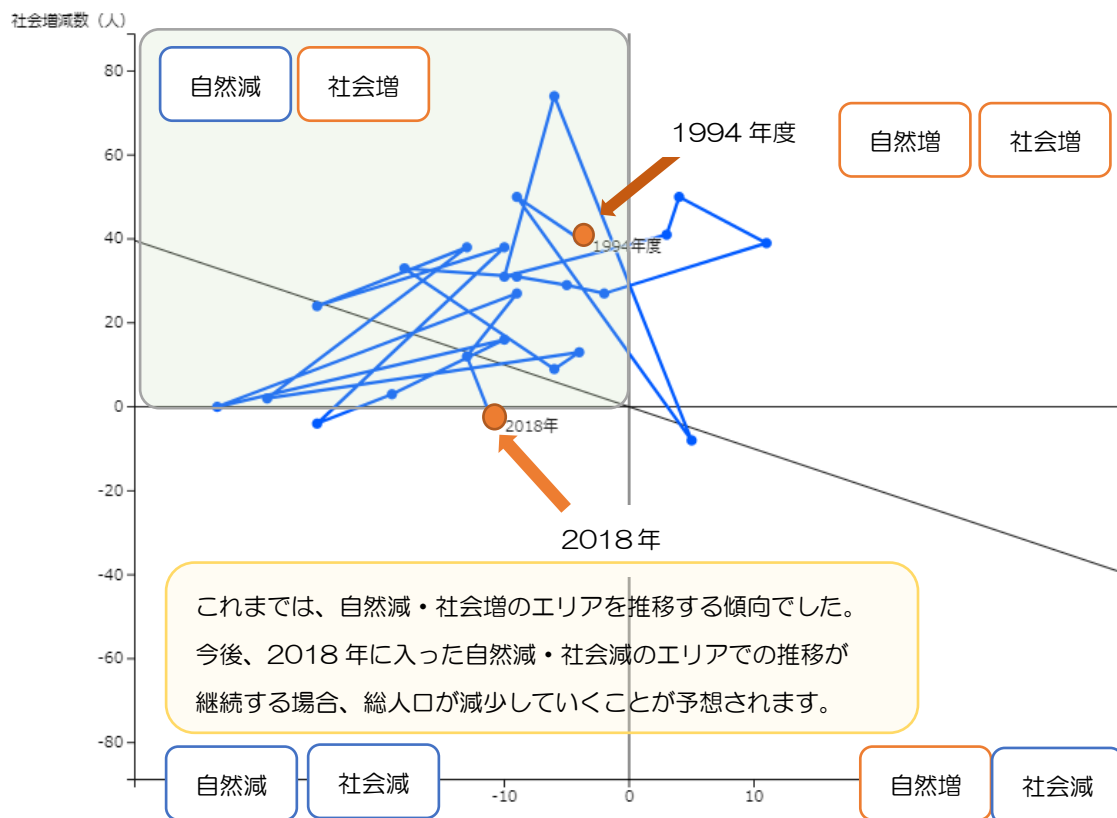
出生数・死亡数・転入数・転出数は2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字

資料：RESAS 地域経済分析システム (<https://resas.go.jp/>)

(6) 自然増減と社会増減の推移

総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響を概観すると、1990年代から2000年代にかけて一時的に自然増・社会増のエリアを推移したものの、基本的には自然減・社会増のエリアを推移してきました。平成30(2018)年に自然減・社会減のエリアにわずかながら入ったことから、この傾向が続く場合、総人口の減少が予想されます。

自然増減・社会増減の推移 (散布図)
(山梨県鳴沢村)



【出典】

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」再編加工

【注記】

2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ、2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字。

資料：RESAS 地域経済分析システム (<https://resas.go.jp/>)

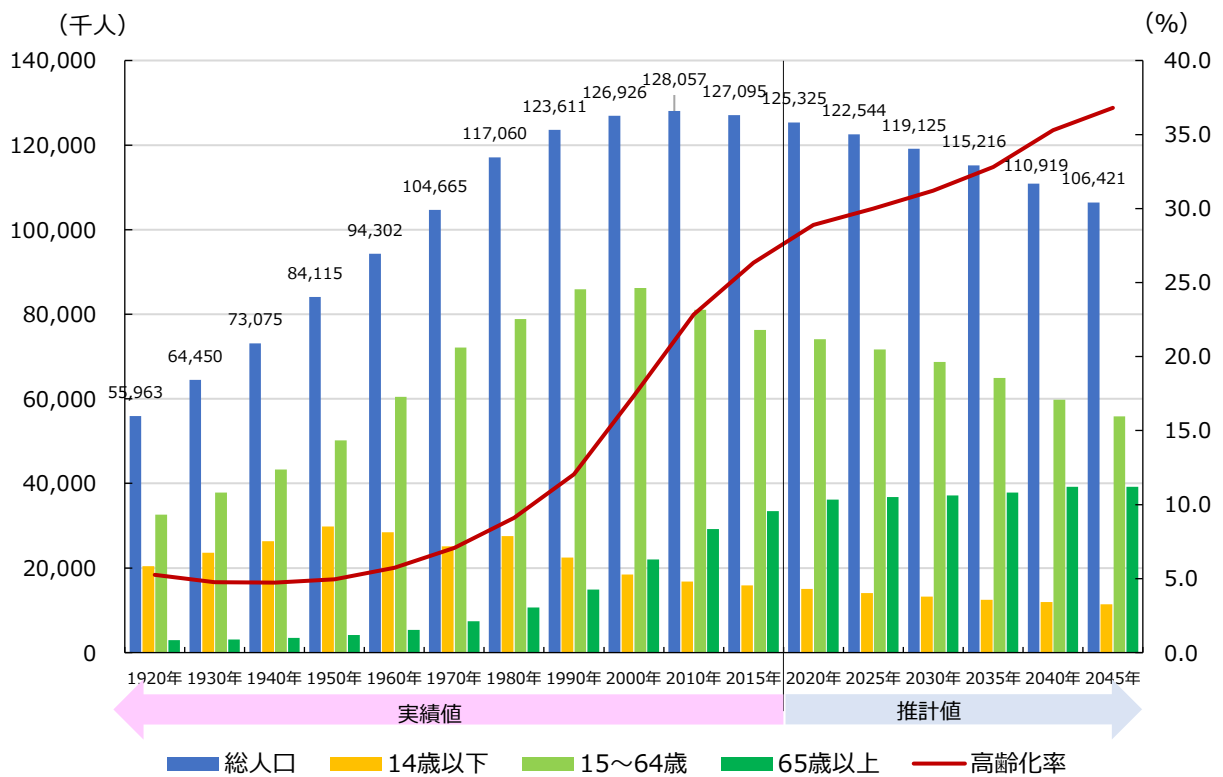
【参考】日本全国の年齢別人口推移と高齢化率

以下のグラフは、日本全国の年齢別人口と高齢化率の推移と予測を示したものです。

一般的に、高齢化率が7-14%にある社会を「高齢化社会」、14-21%を「高齢社会」、21%以上を「超高齢社会」と呼んでいます。

平成27年（2015）の日本の高齢化率は26.6%で、既に超高齢社会に突入しており、令和47（2065）年には高齢化率は38.4%、すなわち2.6人に1人が65歳以上になると予測されています。

年齢別人口と高齢化率の推移と予測（全国）



資料：総務省統計局「人口推計」
 将来推計人口は国立社会保障・人口問題研究所 平成29年推計（中位推計）

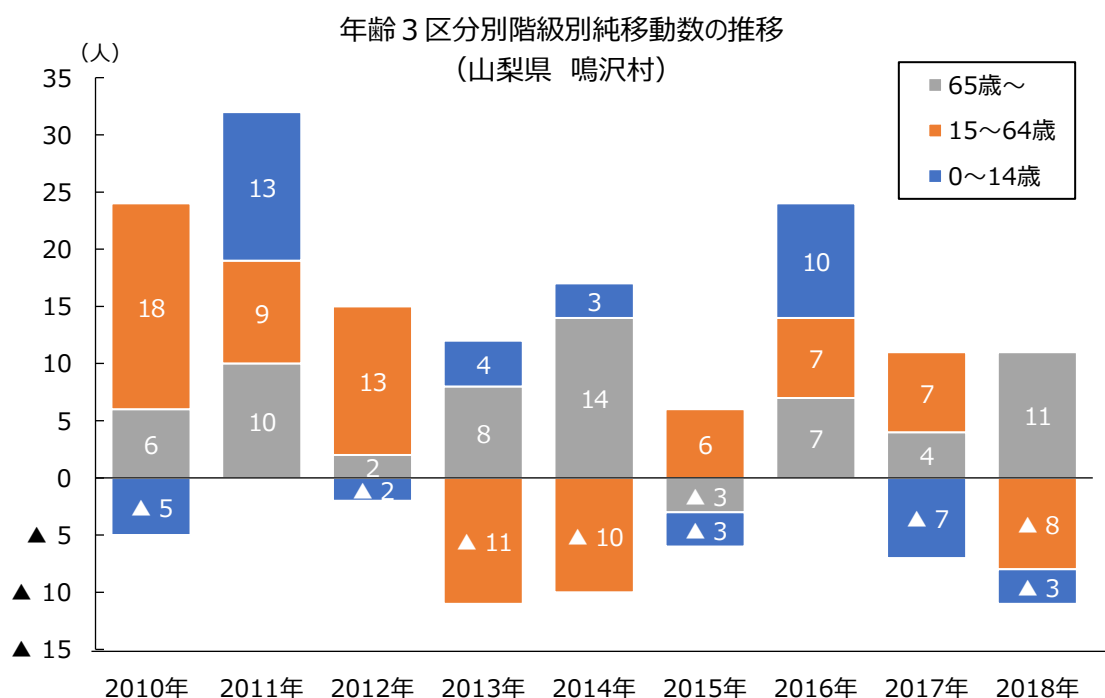
2. 人口移動の動向

(1) 純移動数

純移動数（転入数－転出数）の年齢3区分別の動向をみると、0～14歳（年少人口）及び15～64歳（生産年齢人口）については、年による増減が見られます。

一方、65歳以上（高齢人口）については、平成27（2015）年を除き転入超過となっています。

村全体では転出超過を転入超過が上回っている状態が続いているため、純移動はプラスの状態が維持されています。



【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

資料：RESAS 地域経済分析システム (<https://resas.go.jp/>)

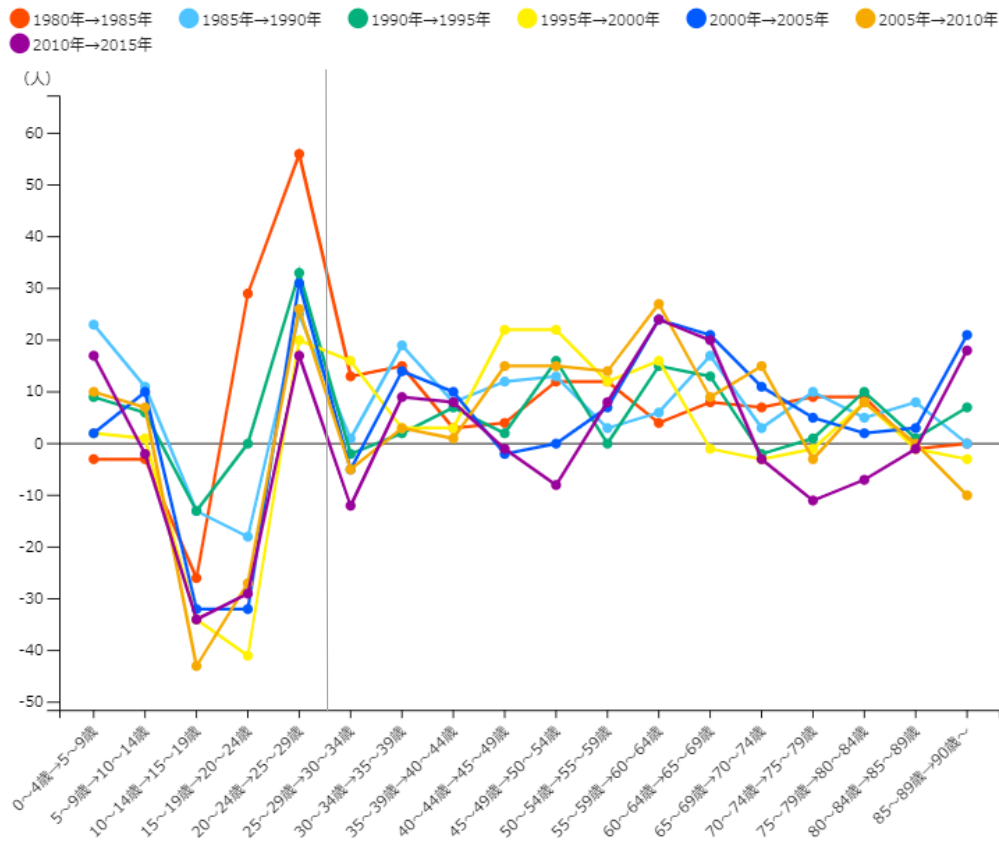
(2) 男女別年齢階級別純移動の推移

純移動数（転入数－転出数）を5歳階級別に見ると、「20～24歳→25～29歳」（大学卒業・就職時期）に転入超過となっています。

一方、「10～14歳→15～19歳」（高校進学時期）及び「15～19歳→20～24歳」（大学進学時期）に転出超過の傾向となっています。

また、高齢になるほど純移動の数値が小さくなる傾向がありますが、女性よりも男性でその傾向が強く見られます。

年齢階級別純移動数の推移
(山梨県鳴沢村)

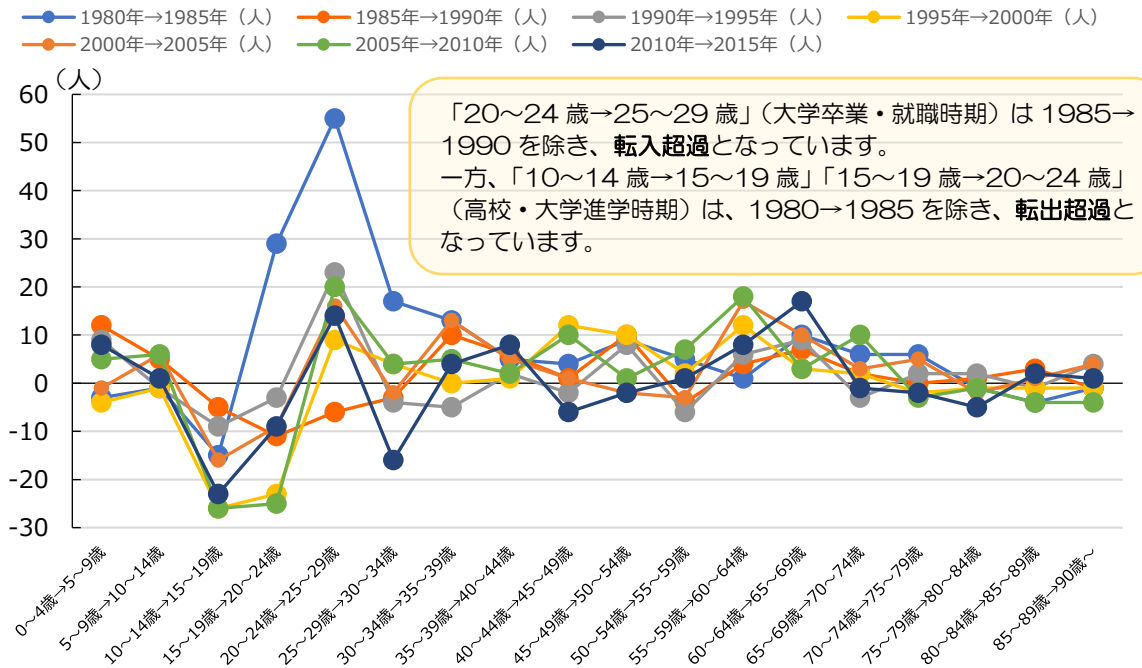


【出典】

総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

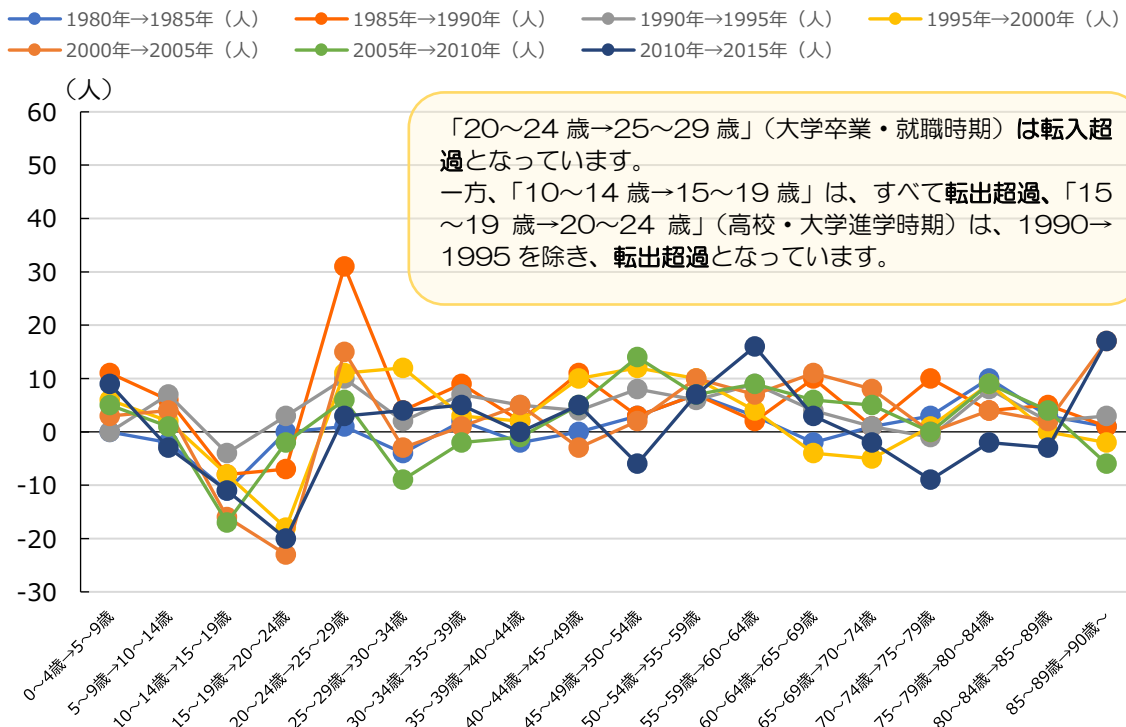
資料：RESAS 地域経済分析システム (<https://resas.go.jp/>)

年齢階級別純移動数の推移（男性）



資料：RESAS 地域経済分析システム (<https://resas.go.jp/>)

年齢階級別純移動数の推移（女性）



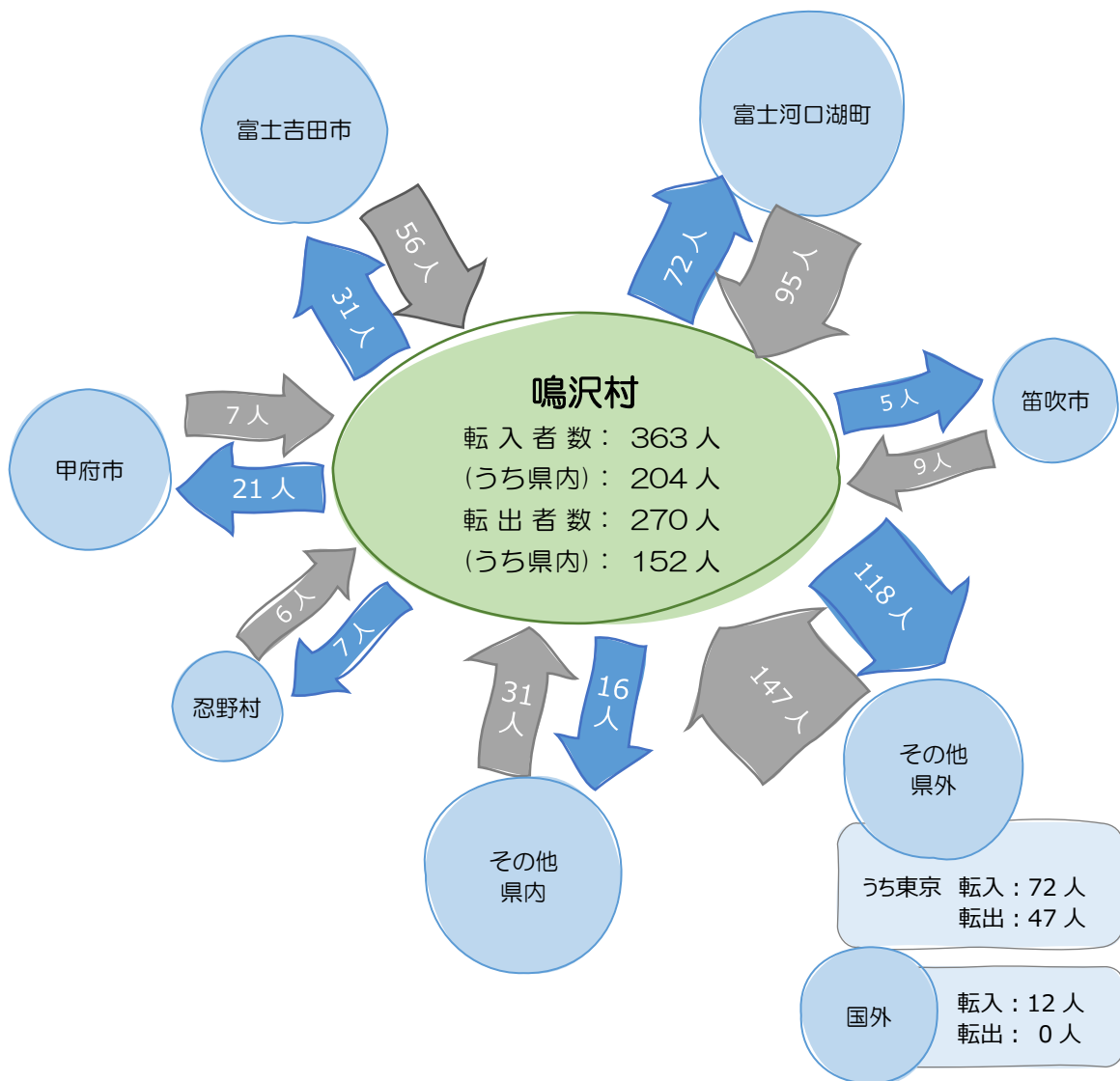
資料：RESAS 地域経済分析システム (<https://resas.go.jp/>)

(3) 転入元・転出先

平成 22 (2010) 年から平成 27 (2015) 年にかけての近隣自治体間での人口移動 (転入・転出) をみると、県内自治体との関係では、基本的に転入が転出を上回っています。とくに隣接する富士吉田市、富士河口湖町との間での移動が活発で、転出入ともに県内移動の 2 / 3 以上が、この 2 つの自治体との間で占められています。ただし、県庁所在地である甲府市との間では転出者数が転入者数を上回っています。

県外自治体との関係でも、基本的には転入が超過しています。また、転出入ともに東京都の占める割合が高くなっています。

近隣自治体間における人口移動 (平成 22 年→平成 27 年)



資料：国勢調査

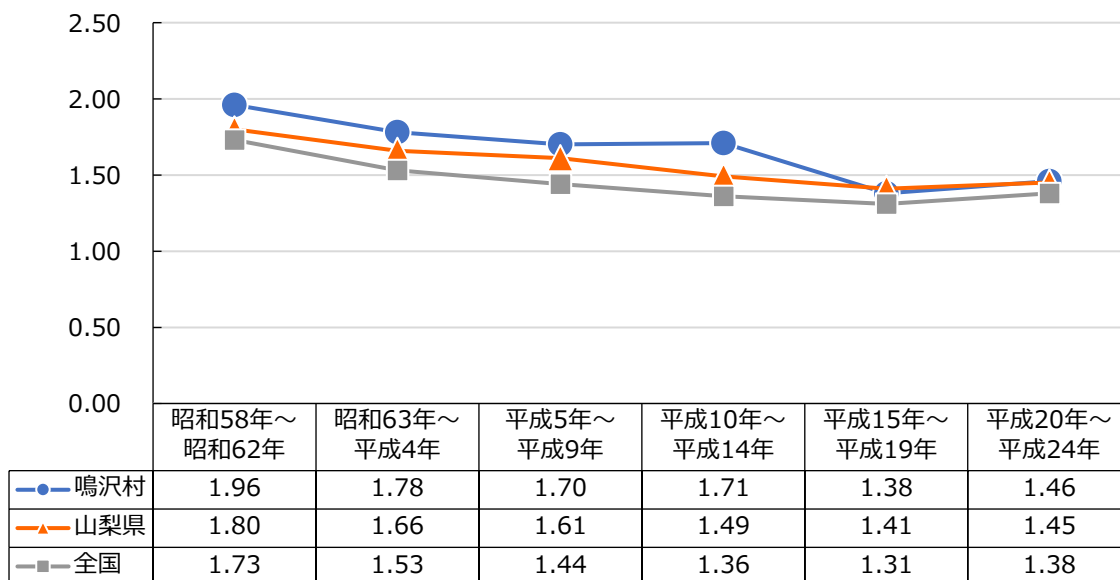
3. 出生の動向

(1) 合計特殊出生率

一人の女性が一生に産む子どもの数の目安である合計特殊出生率について、鳴沢村は平成10～14年までは全国・山梨県を上回って推移していましたが、平成15(2003)年～平成19(2007)年には山梨県の水準を下回りました。平成20(2008)年～平成24(2012)年は再度県の水準を上回る状態に回復しましたが、その差は僅かなものとなっています。

平成25(2013)年以降は、数値の上下はあるものの、平成28(2016)年及び平成29(2017)年は約1.7となっており、平成5(1993)年～平成14(2002)年の水準になっています。

合計特殊出生率の推移



資料：人口動態保健所・市町村別統計

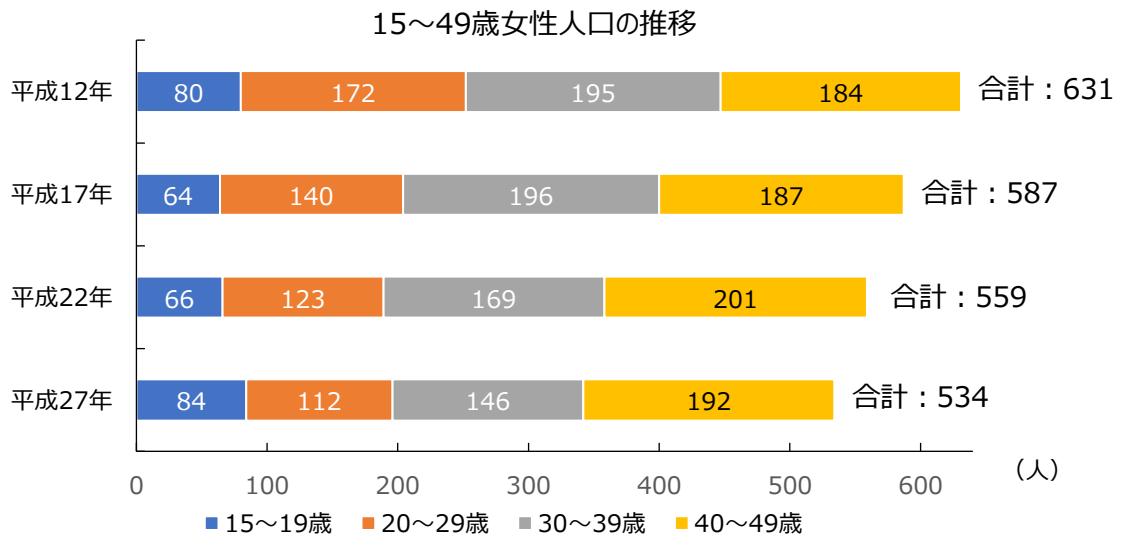
【参考資料】

年	国	山梨県	鳴沢村
H25 (2013)	1.43	1.44	1.22
H26 (2014)	1.42	1.43	1.81
H27 (2015)	1.45	1.51	0.94
H28 (2016)	1.44	1.51	1.68
H29 (2017)	1.43	1.50	1.71

資料：人口動態統計

(2) 15～49 歳女性人口の推移

鳴沢村の 15～49 歳女性人口については減少傾向にあります。また、年代別にみると、20～29 歳が 15 年間で 60 人、30～39 歳が 49 人減少しています。このことは、出産可能年齢層の減少が顕著ということであり、この傾向が続く場合、少子化が加速することが予想されます。



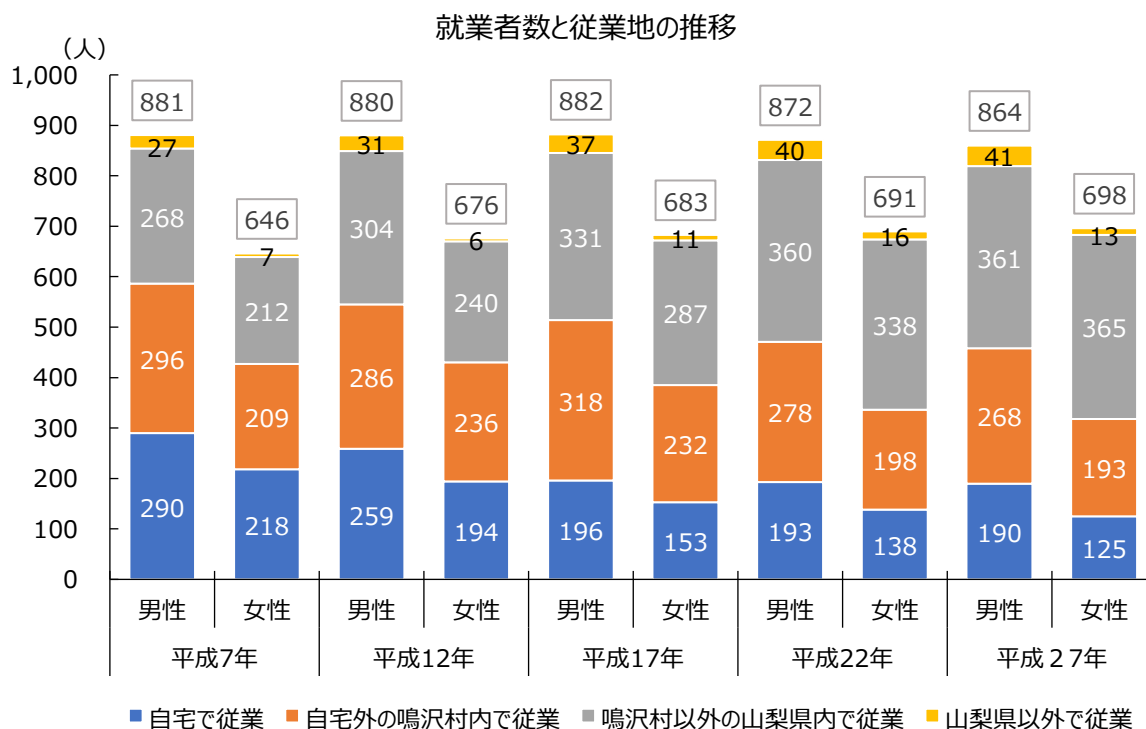
資料：国勢調査

4. 仕事の動向

(1) 就業者数と従業地

鳴沢村の男女別 15 歳以上就業者数と就業者の従業地の推移についてみると、男性の就業者数は平成 22 (2010) 年に減少傾向に転じていますが、女性の就業者数は増加傾向が続いています。

従業地については、男女とも、「自宅で従業」や「自宅外の鳴沢村内で従事」の比率が減少する傾向にあり、「鳴沢村以外の山梨県内で従業」が増加する傾向となっています。



※合計値は不詳を含むため、各詳細の積み上げと合わない場合がある

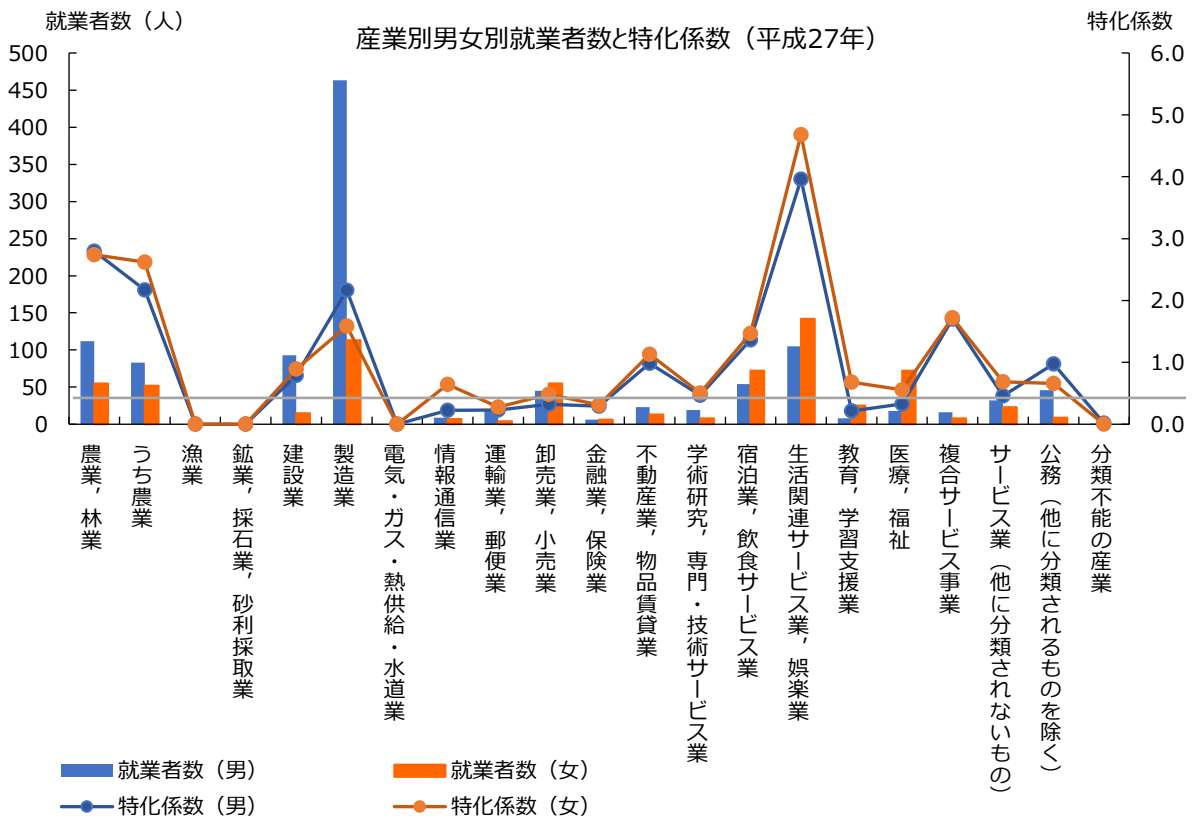
資料：国勢調査



(2) 産業

鳴沢村の産業別就業者数では「製造業」が最も多く、特化係数²も高くなっています。また、「生活関連サービス業、娯楽業」の就業者数も比較的多く、特化係数は男女共に「製造業」を上回る値となっています。

一方、就業者数は少ないものの、特化係数が高い産業としては、「農業」や「複合サービス業」があります。また、「宿泊業、飲食サービス業」も男女ともに特化係数が1を超えています。



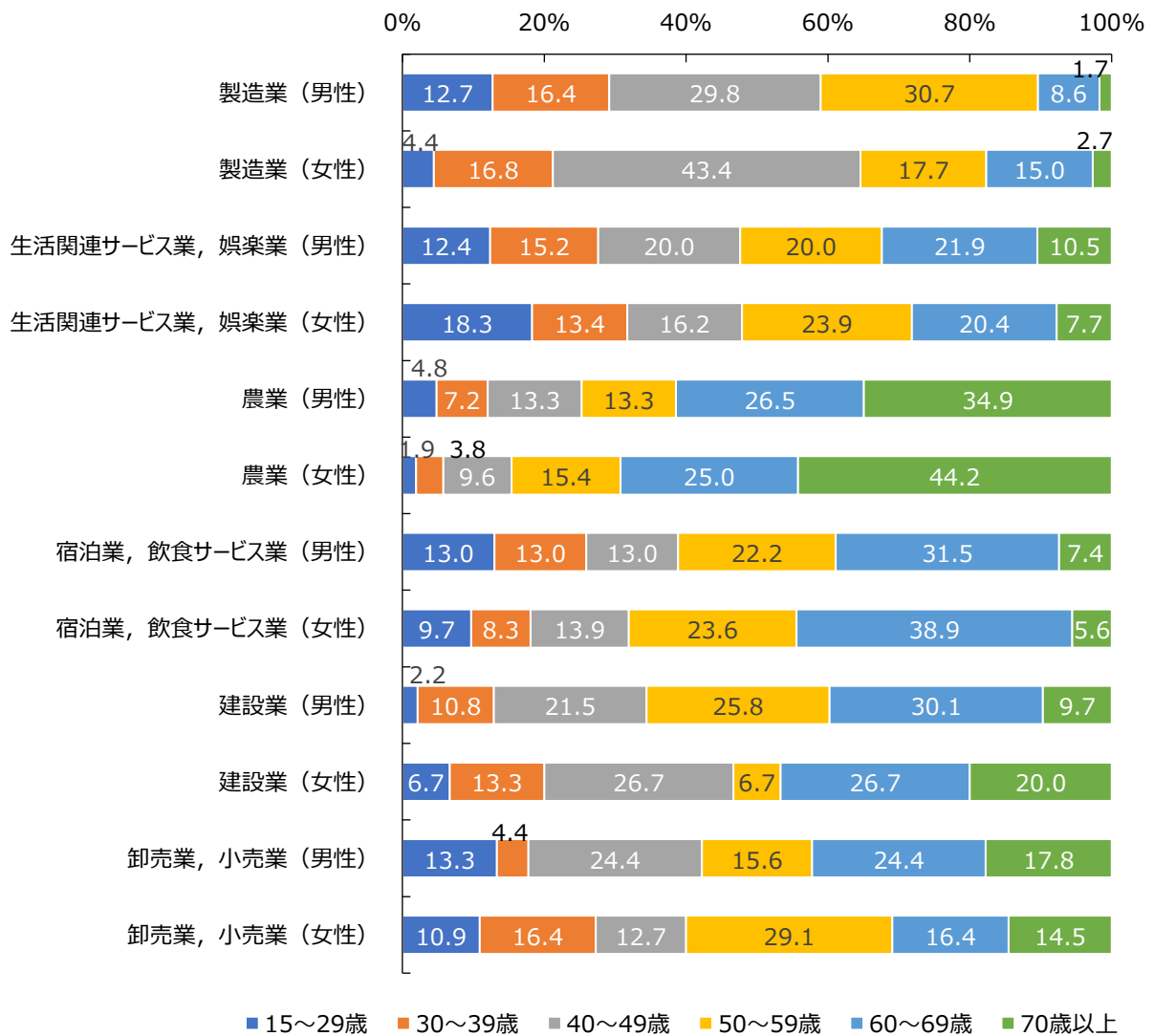
資料：国勢調査

² X産業の特化係数 = 当該地方公共団体のX産業の就業者比率 / 全国のX産業の就業者比率
特化係数が高い産業ほど当該自治体における就業者が多く、当該自治体の特色を表す産業であるといえます。

産業別就業者の年齢構成比について、男女の合計就業者数 100 人以上の産業について示しています。就業者数が多い「製造業」や「生活関連サービス業、娯楽業」では、男女とも 50 歳未満の若年層の割合が比較的高くなっています。

一方、「農業」は 60 歳以上の割合が高く、男性で 6 割、女性で 7 割近くを占めています。

産業別にみた男女別年齢別就業者数の構成比（平成27年）

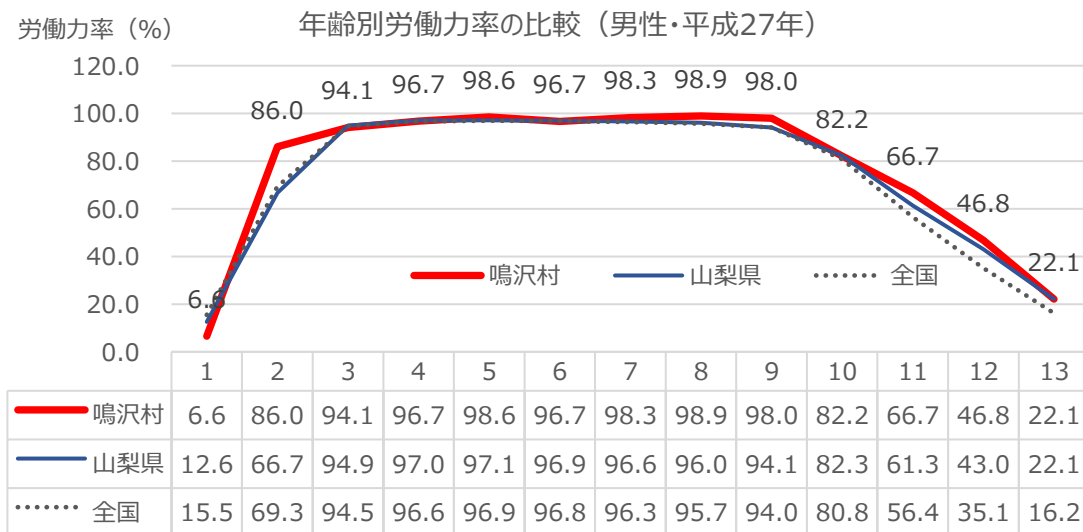


資料：国勢調査

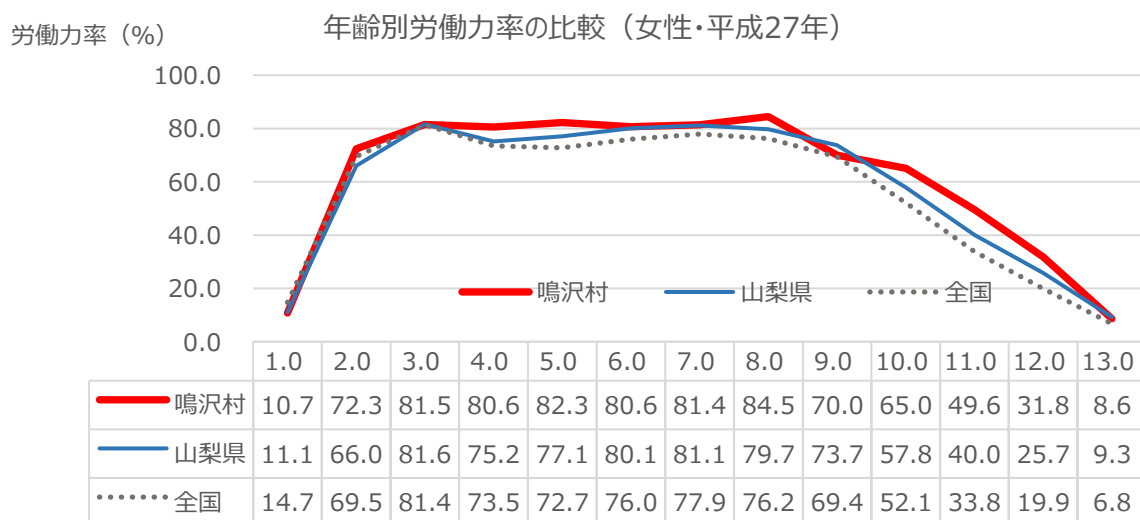
(3) 労働力率

労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合）をみると、男性では、20歳代前半の労働力率が山梨県や全国に比較して非常に高く、その他の世代は全国や山梨県と比較して若干高いものの大きな差はみられません。

女性は、全国や山梨県にみられるいわゆるM字カーブ³の谷がほぼ解消しています。また、全体的に全国や山梨県と比較して、労働力率が高くなっています。



資料：国勢調査



資料：国勢調査

³ 女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合）は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブを描くことが知られています。近年、M字の谷の部分の部分が浅くなってきています。（内閣府男女共同参画局 HP）

5. 人口の現状分析結果のまとめ

(1) 人口の動向

- 鳴沢村の総人口は緩やかな増加傾向が続いていましたが、平成 27（2015）年に減少に転じています。
- 年齢区分別人口では、0-14 歳（年少人口）は平成 7 年以降減少が続き、15-64 歳（生産年齢人口）は平成 17（2005）年にピークを迎え、その後減少傾向に転じています。一方、65 歳以上（高齢人口）は近年、一貫して増加傾向にあります。
- これまで、基本的に自然減・社会増の状況にありましたが、平成 30（2018）年にはわずかながら自然減・社会減の状況に推移しています。この傾向が継続する場合、今後、総人口の急激な減少が予想されます。

(2) 人口移動の動向

- 鳴沢村の純移動はプラスの状態が続いていますが、転入と転出の差は大きなものではありません。
- 近隣自治体との関係では、富士吉田市と富士河口湖町との間での転出入が活発であり、どちらの自治体も、鳴沢村への転入が、鳴沢村からの転出を上回っています。
- 10 歳代後半から 20 歳代前半に村を出るケースが多く、それより上の世代が村に入ってくる傾向にあります。

(3) 出生の動向

- 鳴沢村の合計特殊出生率は 1.46（平成 20-24 年）で、全国や山梨県の水準は上回っているものの、その差はわずかであり、人口維持の目安となる、国連推計の人口置換水準（2.10）を大きく下回っています。
- 20~39 歳の女性は減少しているため、今後、少子化傾向が加速することが懸念されます。

(4) 仕事の動向

- 鳴沢村の産業別就業者数では「製造業」が最も多く、特化係数も高くなっています。また、「生活関連サービス業、娯楽業」の就業者数も比較的多く、特化係数は男女共に「製造業」を上回る値となっています。
- 産業や性別によって就業者の年齢構成比の割合は大きく異なります。

第2章 将来人口の推計と分析

1. 国が示す推計

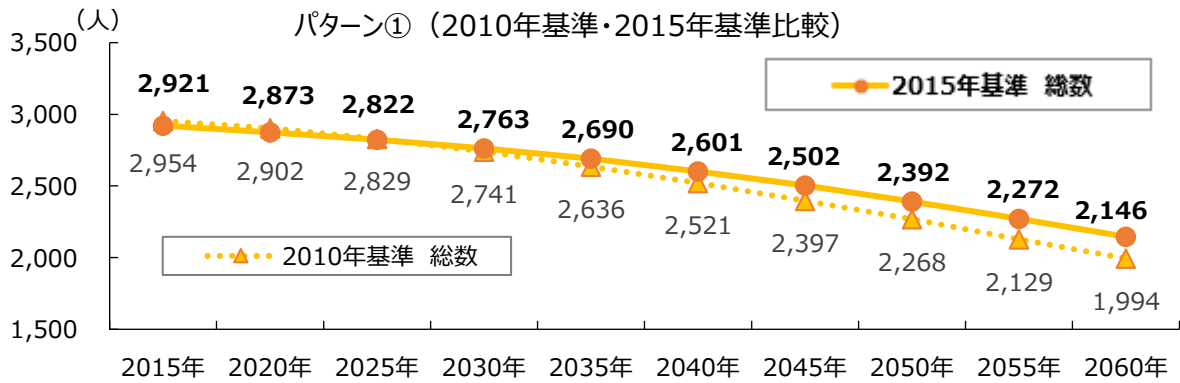
人口ビジョンにおいて、将来の人口を見通すための基礎作業として、社人研が発表した令和 27（2045）年までの推計である「日本の地域別推計人口（平成 30 年 3 月推計）」（以下「社人研準拠推計」といいます。）を基に、推計期間を令和 42（2060）年まで伸ばした推計＜パターン①＞を見たうえで、＜パターン①＞をベースに、合計特殊出生率が上昇したケースを想定した＜シミュレーション①＞と合計特殊出生率の上昇に加え、純移動率が均衡で推移したケースを想定した＜パターン②＞の将来人口を推計しました。

なお、推計は国が示したワークシートに基づく方法を採用しており、推計の条件については以下のとおりとなります。

推計の条件	
推計方法	コーホート要因法を用いる。コーホート要因法は、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法である。
基準人口	「国勢調査報告」（総務省統計局）による平成 27（2015）年 10 月 1 日現在の人口とする。
将来の生残率	「全国推計」から得られる全国の男女・年齢別生残率を利用する。
将来の移動率	原則として、平成 22（2010）～27（2015）年に観察された地域別の人口移動傾向が令和 22（2040）～27（2045）年まで継続すると仮定する。
将来の子ども女性比	「全国推計」において算出された全国の令和 27（2045）年までの男女・5 歳階級別人口を利用する。
将来の 0-4 歳性比	「全国推計」により算出された全国の令和 2（2020）年以降令和 27（2045）年までの 0-4 歳性比を各年次の仮定値とし、全地域の 0-4 歳推計人口に一律に適用する。

(1) <パターン①>

パターン①は社人研推計による推計です。令和 22 (2040) 年の総人口は 2,601 人となり、前回の人口ビジョンにおける平成 22 (2010) 年の推計値となる 2,52

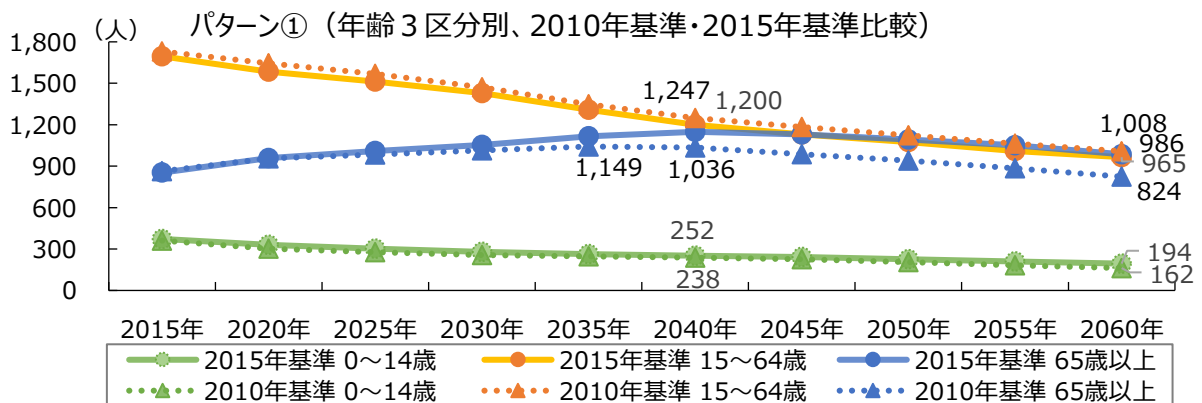


1 人と比較して 80 人多くなっています。さらに、令和 42 (2060) 年の時点の推計値は 2,146 人となり、前回の 1,994 人と比較して 152 人多くなっています。

パターン①推計結果について人口構成をみると、今回 (平成 27 (2015) 年基準) と前回 (平成 22 (2010) 年基準) のいずれにおいても、0~14 歳の年少人口は一貫して減少し続ける推計結果となっているものの、令和 22 (2040) 年で前回は 238 人に対して今回は 252 人、令和 42 (2060) 年で前回は 162 人に対して今回は 194 人と、減少の速度は多少緩やかになっています。

また、15-64 歳の生産年齢人口についても同様に一貫して減少し続ける推計となっており、令和 22 (2040) 年で前回は 1,247 人に対して今回は 1,200 人、令和 42 (2060) 年で前回 1,008 人に対して今回は 965 人と、逆に減少の速度が速まっています。このことから、出生率の改善により年少人口の減少が弱まる一方で、生産年齢人口は流出により減少が加速する可能性が推測されます。

これに対して、65 歳以上の高齢人口は、今回の推計値では令和 12 (2030) 年頃から前回よりも増加し、令和 22 (2040) 年の 1,149 人をピークとして緩やかな減少傾向に転じると推計されます。



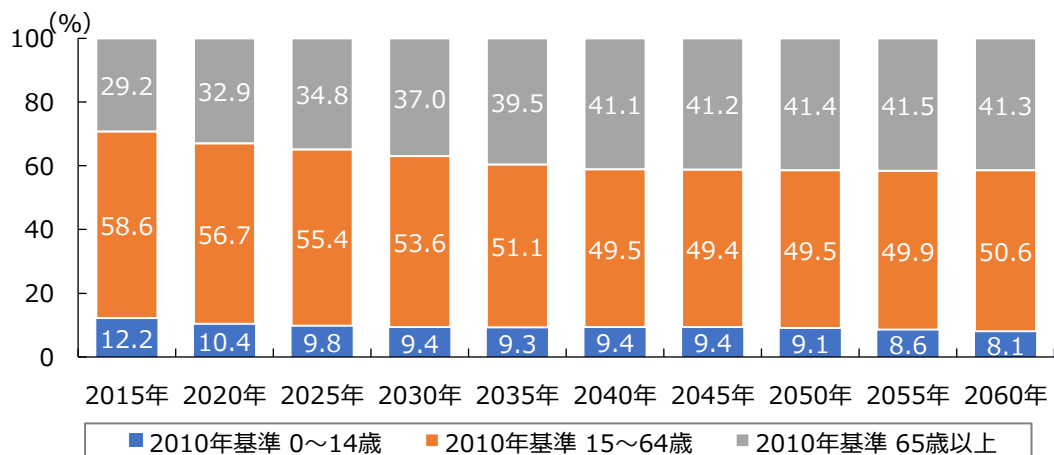
これを人口構成比で見ると、高齢化率は2055年の46.3%まで上昇を続け、それ以降減少に転じるものの、令和42(2060)年で46.0%と非常に高い割合となっています。この割合は、前回(平成22(2010)年基準)の令和42(2060)年の推計値となる41.3%より5%も高い値となっており、前回よりも高齢化が進展すると考えられています。

逆に生産年齢人口比は、2055年の44.5%まで落ち込み、令和42(2060)年には45.0%と増加に転じるものの低い割合にとどまっています。この割合は、前回(平成22(2010)年基準)の令和42(2060)年の推計値となる50.6%よりも低く、過半数割れとなっています。

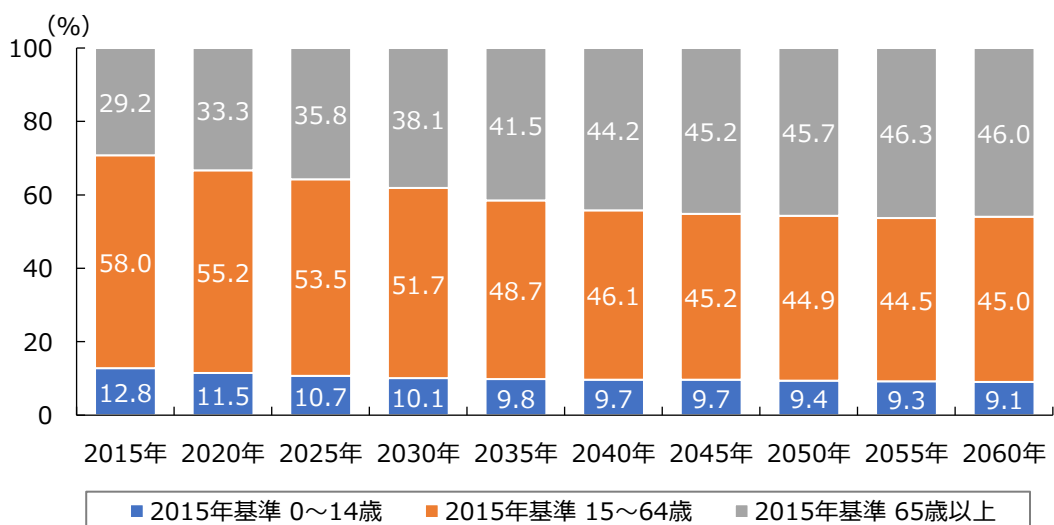
さらに、0-14歳の年少人口比は緩やかに減少の一途を辿るものの、令和22(2040)年で9.7%と前回の9.4%より減少の度合いは緩やかになり、令和42(2060)年には9.1%と、前回の8.1%よりもさらに減少の度合いは緩やかになるとみられています。

パターン① (年齢3区分別人口比の推移、2010年基準・2015年基準比較)

【2010年基準】



【2015年基準】



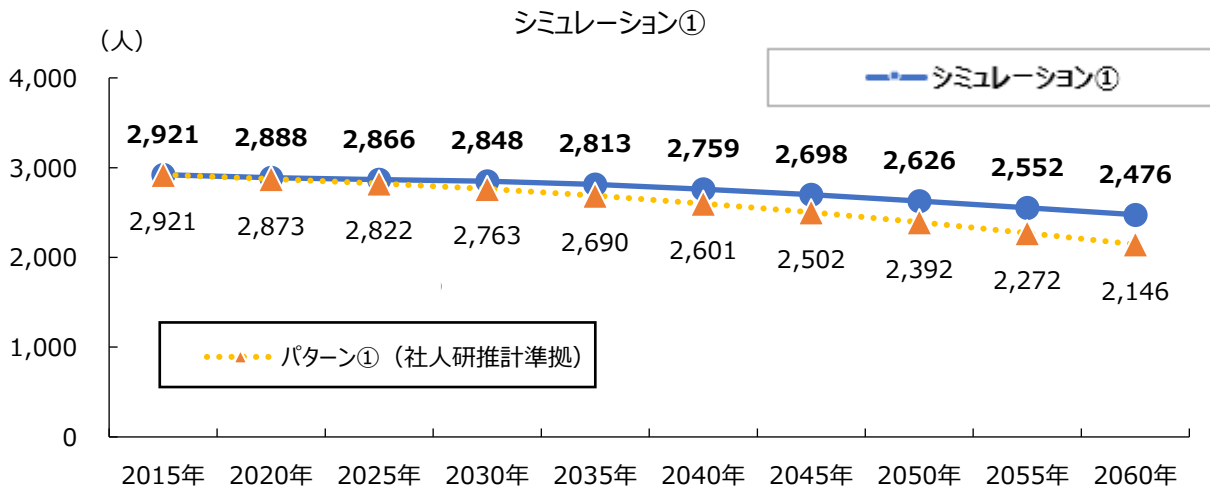
(2) <シミュレーション①> (出生率上昇)

シミュレーション①は、パターン①の推計をベースに合計特殊出生率が令和 12 (2030) 年までに国連推計の人口置換水準 (2.10) まで上昇すると仮定した推計です。出生率は、以下の表に示す通り設定しています。

【シミュレーション①】における合計特殊出生率の設定値

2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
1.67	1.89	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10

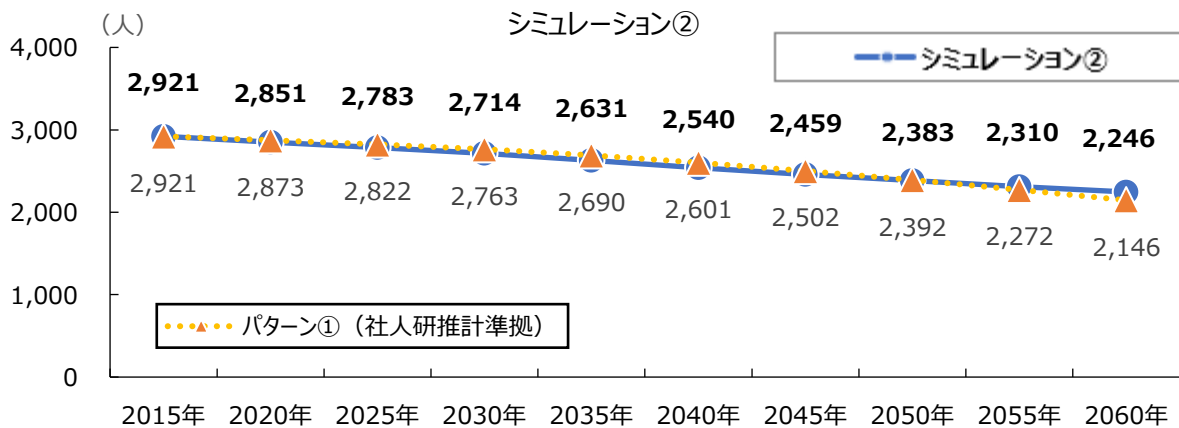
その結果、シミュレーション①では、令和 22 (2040) 年時点の人口が 2,759 人、令和 42 (2060) 年の人口が 2,476 人となり、社人研推計と比較して令和 22 (2040) 年で 158 人 (社人研推計値+6%) の増加、令和 42 (2060) 年では 330 人 (社人研推計値+15%) の増加となると推計されます。このことから、出生率の上昇は、鳴沢村の人口増加に大きな影響があると考えられます。



(3) <シミュレーション②> (出生率上昇+移動率均衡)

シミュレーション②は、パターン①(社人研推計準拠)を基に、シミュレーション①と同様に合計特殊出生率が令和12(2030)年までに国連推計の人口置換水準(2.10)まで上昇し、かつ移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定した推計です。

その結果、2050年まではシミュレーション②が社人研推計値をわずかに下回り、令和22(2040)年時点で、社人研の2,601人に対して2,540人と61人下回ると推計されます。令和37(2055)年以降は、シミュレーション②が社人研推計値を上回り、令和42(2060)年には社人研の2,146人に対して2,246人と100人上回ると推計されます。



2. 鳴沢村独自推計

(1) 鳴沢村独自推計の条件設定

シミュレーション①と同様に、パターン①の推計をベースに、合計特殊出生率は山梨県の人口ビジョンと同様に設定し、令和 22（2040）年までに現在の日本の人口置換水準⁴（2.07）まで上昇すると仮定します。

出生率の設定は、以下の表に示す通りとなります。

【鳴沢村独自推計】における合計特殊出生率の設定値

2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
1.50	1.70	1.80	1.90	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

また、前述のシミュレーション②と同様に純移動率の均衡（ゼロ）を維持することに加え、特に子育て世代を対象にU・I・J ターンによる転入促進により定住者の増加を図ると仮定し、30歳代前半の子育て世帯（夫婦＋子ども1人）の転入を毎年2世帯（＋6人／年）と想定しました。

(2) 推計結果

鳴沢村独自推計の結果、令和 22（2040）年で 2,524 人、令和 42（2060）年には 2,207 人となります。

この推計結果は、社人研の推計であるパターン①と比較して、令和 22（2040）年の 2,601 人を 77 人下回る一方で、令和 42（2060）年の 2,146 人を 61 人上回る結果となることから、パターン①と比較して人口減少が緩やかになっています。

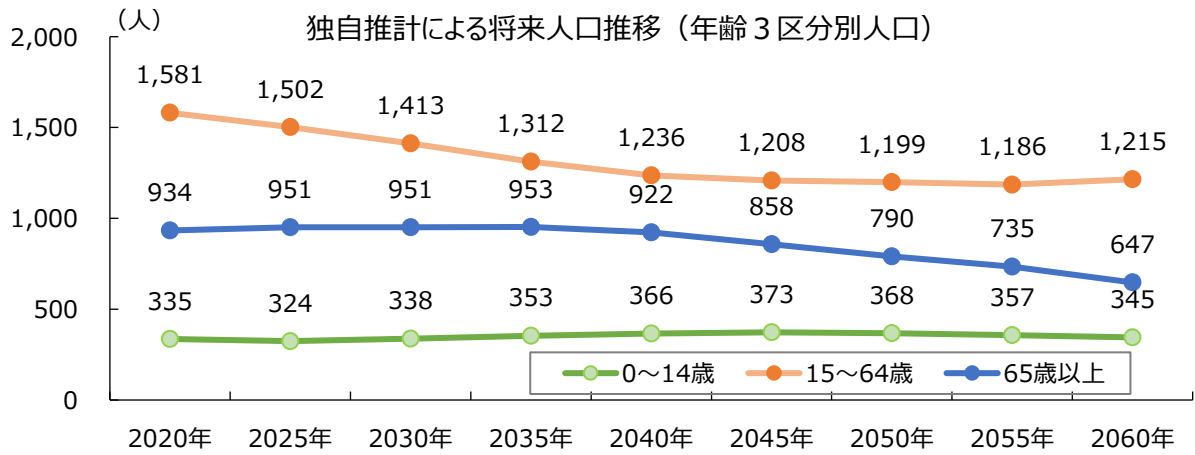
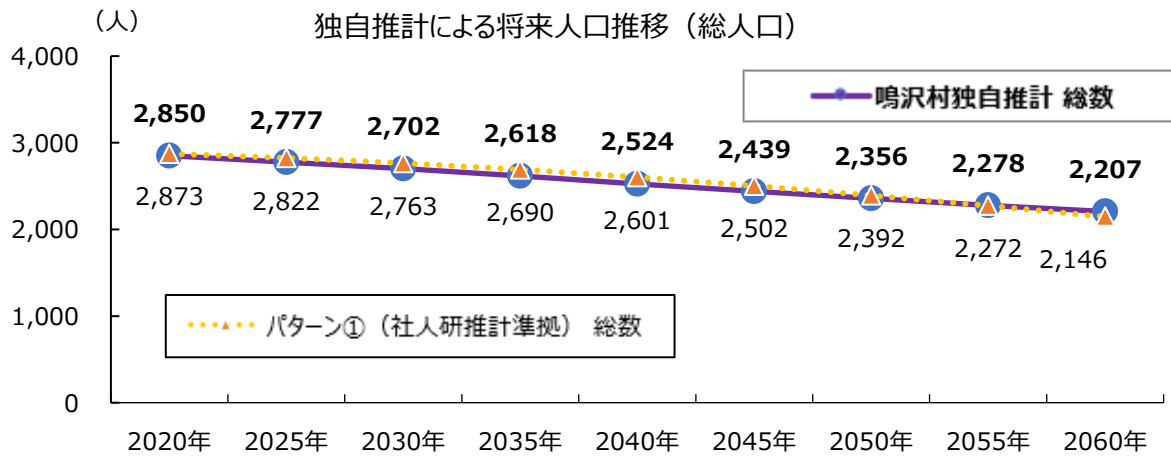
年齢 3 区分別人口では、15 歳未満の年少人口は 300 人台で維持することが可能となり、また 15～64 歳の生産年齢人口は減少傾向を辿るものの、1,100 人以上を維持し、令和 42（2060）年には増加に転じると推計されます。

人口構成では、令和 22（2040）年に 65 歳以上の高齢人口が 36.5%とピークになり、その後高齢化率は減少傾向に転じると推計されます。また、15～64 歳の生産年齢人口比も令和 22（2040）年の 49.0%で底を打ち、その後は増加に転じると推計されます。

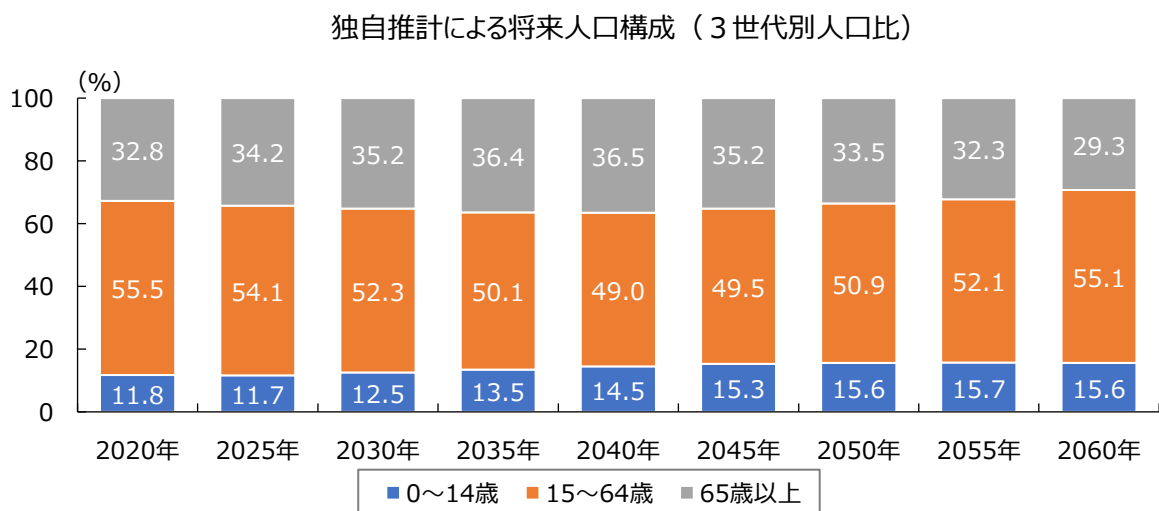
一方、0-14 歳の年少人口比については、出生率の上昇に伴い、令和 7（2025）年の 11.7%以降は増加傾向となり、令和 27（2045）年以降 15%台を維持することが可能となるとみられます。

現状の出生率や社会増減を勘案した上で、実効性のある目標を立て、その実現に向けた取り組みを推進することが重要であると考えます。

⁴ 人口置換水準：人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のことで、若年期の死亡率が低下すると人口が減りにくくなるので、この水準値は減少します。現在の日本の人口置換水準は、2.07（平成 24 年、国立社会保障・人口問題研究所）とされています。



※総人口と年齢3区分別人口は四捨五入の関係で一致しない場合がある



第3章 鳴沢村の将来人口展望

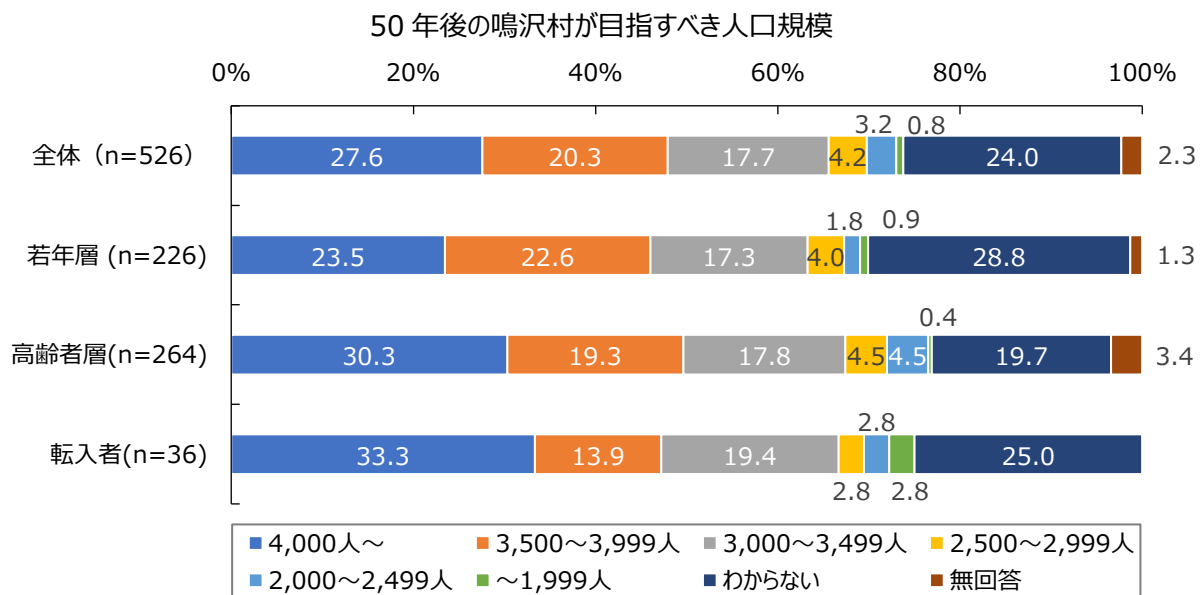
1. アンケート結果からみる村民の意識

(1) 村民が希望する50年後の将来人口像

アンケート調査では、若年層調査、高齢層調査及び転入者調査で、「50年後の鳴沢村を魅力あるものとするため目指すべき人口規模はどの程度だと思いますか」と質問していますが、その結果を以下にまとめます。

いずれの調査でも、65%前後が「3,000人以上」と、現状以上の人口規模を目指すべきと回答しており、さらに若年層では2割、高齢層や転入者では3割以上の方が「4,000人以上」を目指すべきと回答しています。

しかし、これまでみてきたように、50年後に3,000人以上の人口規模を目指すのは、現状の人口規模や、出生率、移動率の状況では非常に困難であると考えられます。



(2) 婚姻状況、結婚意向、婚姻希望年齢、結婚に対する不安

出生率向上の前提となる婚姻状況については、現在、結婚しているとの回答は全体で5割を超えています。男女別では、男性が約5割、女性が約6割と女性のほうが男性より結婚している割合が多くなっています。

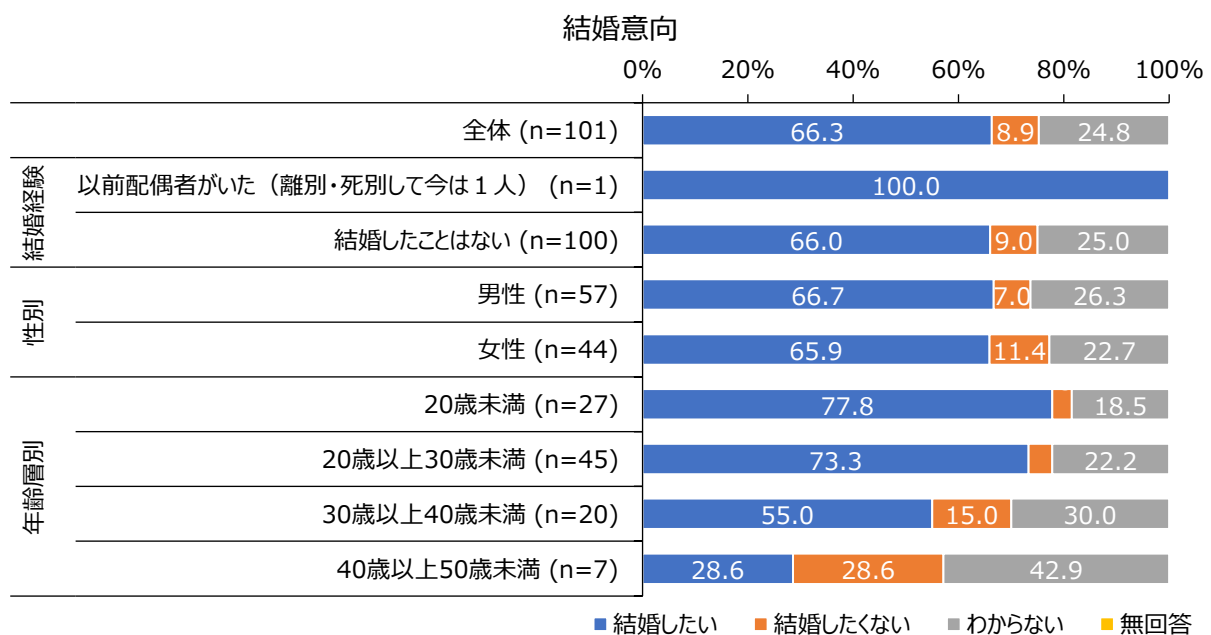
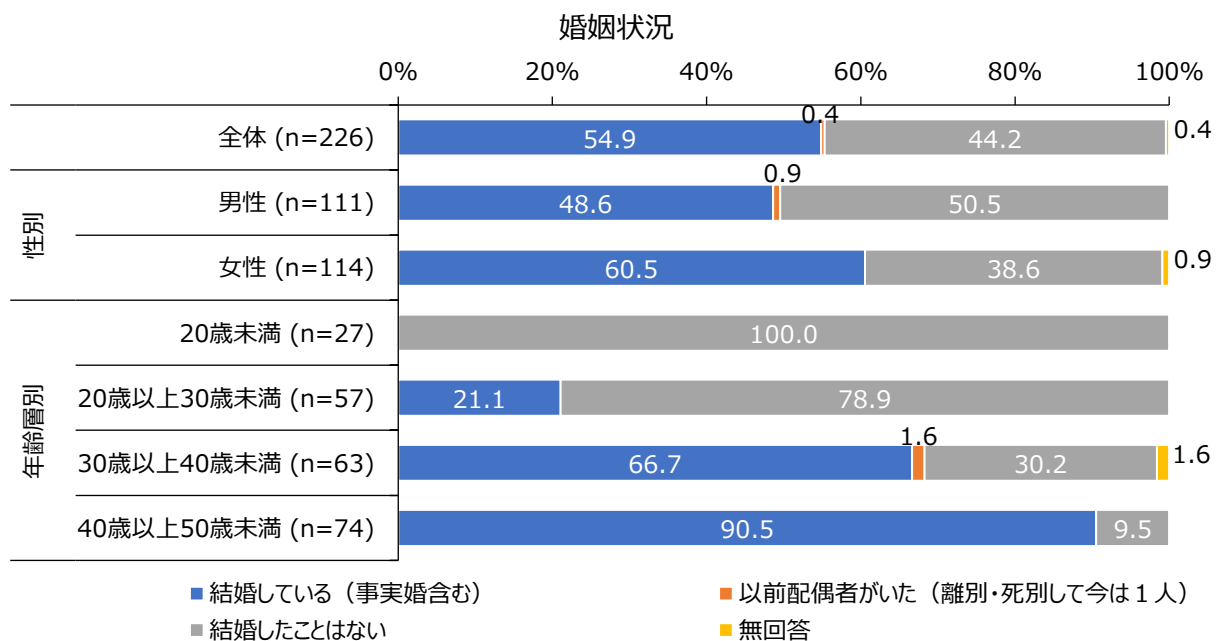
年齢別でみると20歳代は2割にとどまり、30歳代は6割半ば程度となっており、晩婚化の傾向がうかがえます。

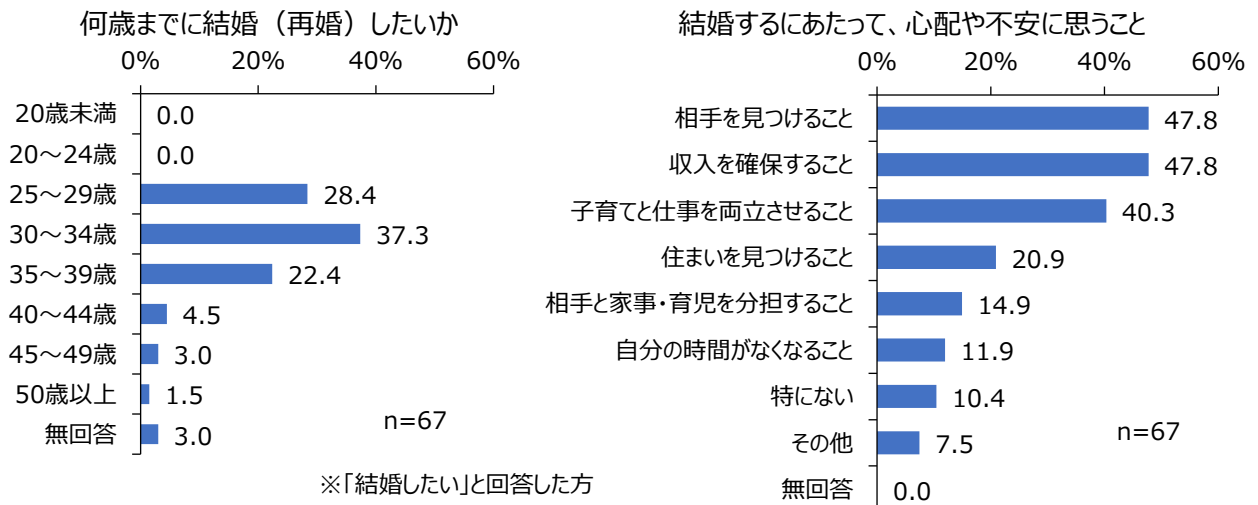
結婚意向については、現在未婚との回答者のうち、6割半ばが「結婚したい」と回答していますが、「わからない」との回答も約2割半ばを占めています。

年齢別では、年代が若いほど結婚したいとの回答が高く、30歳未満では7割以上を占めています。一方で、30歳以上40歳未満は、「結婚したい」が5割半ばまで減っています。

「結婚したい」と回答した未婚者に、何歳までに結婚したいかを聞いたところ、「30～34歳」が4割近くと最も多く、次いで「25～29歳」の約3割、「35～39歳」の約2割と続いています。

結婚するにあたっての心配や不安に思うこととしては、「相手を見つけること」と「収入を確保すること」の回答がともに5割弱で最も高く、次いで「子育てと仕事を両立させること」の回答が4割となっています。

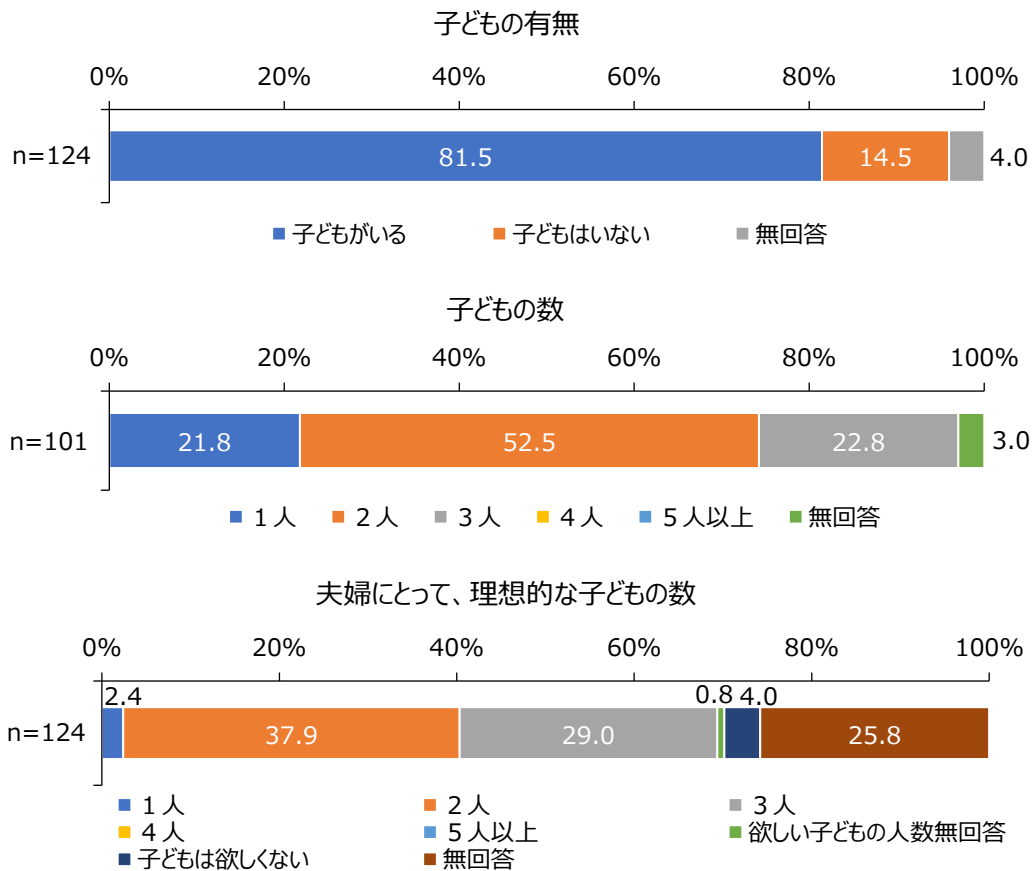




(3) 子どもの数

既婚者のうち、子どもがいるとの回答が 8 割以上となっています、また、子どもの数は、2 人が 5 割で最も高く、次いで 3 人と 1 人がそれぞれ 2 割程度となっています。

なお、希望する子どもの数は 2 人が 4 割弱と最も多く、次いで 3 人が 3 割弱となっています。

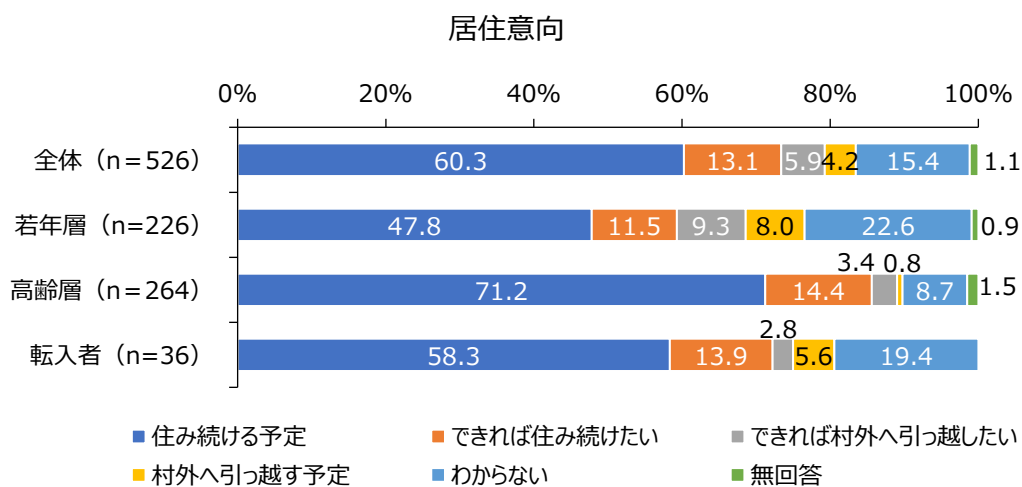
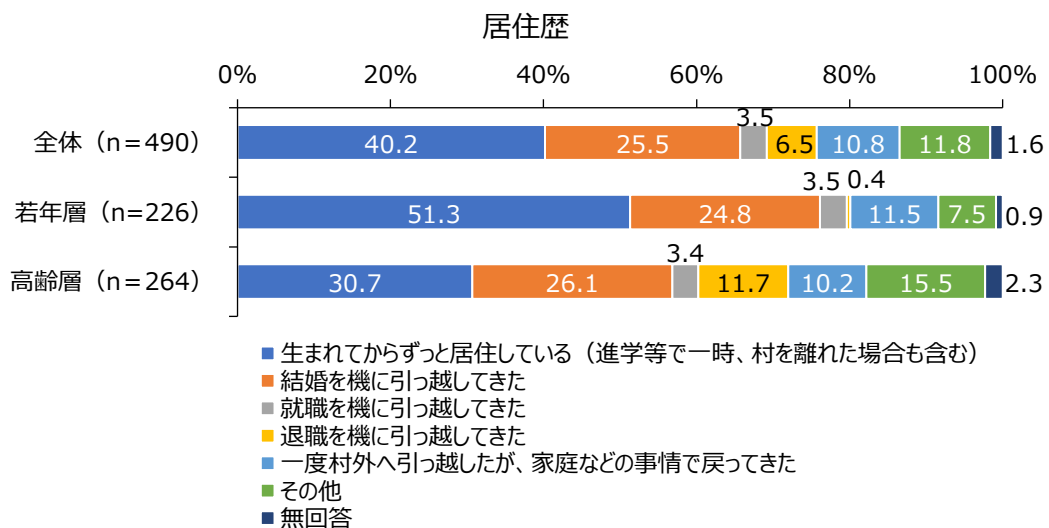


(4) 居住歴、将来の居住意向

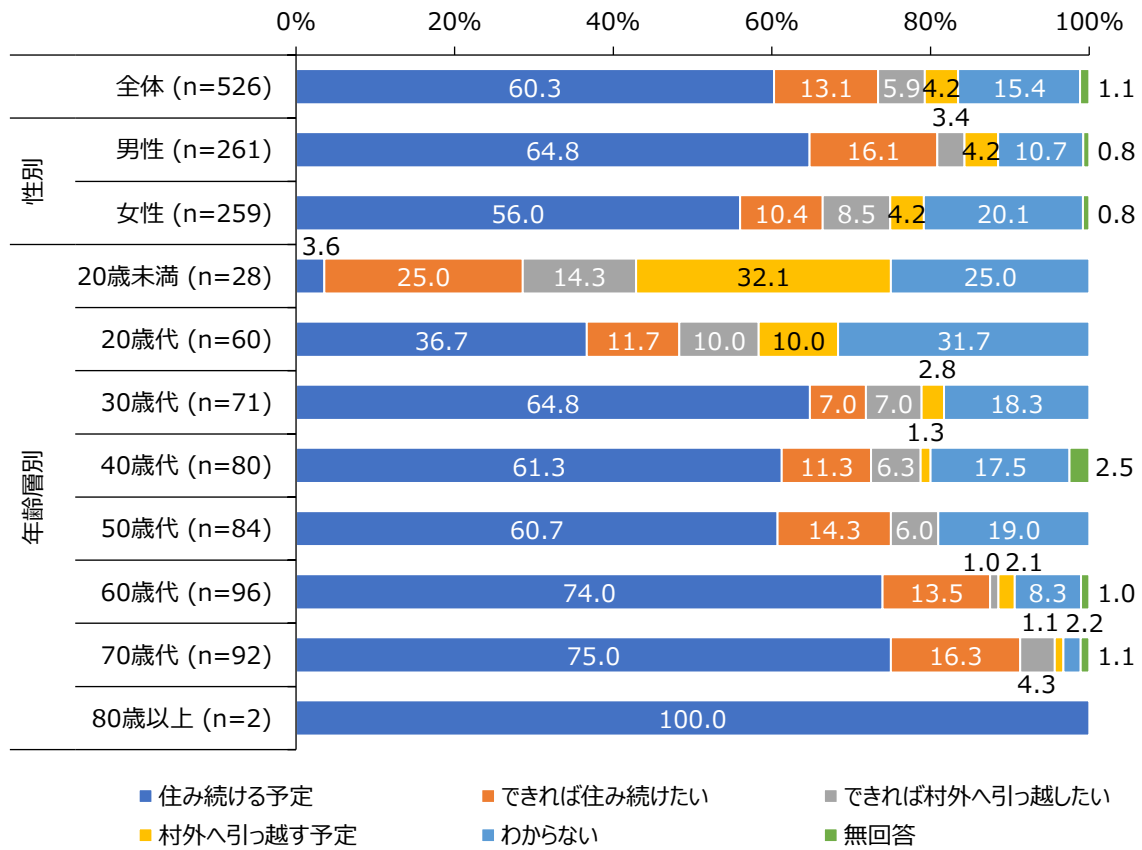
鳴沢村での居住歴については、「生まれてからずっと居住している」方は、若年層で5割程度、高齢層でも3割程度を占めています。また、「結婚を機に引っ越してきた」方は、若年層、高齢層ともに2割半ばとなっていることから、結婚が転入のひとつのきっかけになっていると推測されます。

また、将来の居住意向については、高齢層では、「住み続ける予定」及び「できれば住み続けたい」との回答が合わせて8割以上を占めるのに対して、若年層では6割程度、転入者では7割程度となっています。年齢別で見ると、高齢になるにしたがって「住み続ける予定」及び「できれば住み続けたい」を合わせた割合が高くなる傾向にあります。

なお、「できれば村外へ引っ越したい」と「村外へ引っ越す予定」を合わせた回答は、20歳未満で約4割半ばとなっており、年齢別の中で最も高くなっています。



性別・年齢層別の居住意向



2. 人口問題に関する鳴沢村の課題

(1) 自然動態の改善

本村では平成 14 (2002) 年以降、出生数を死亡数が上回るいわゆる自然減の状態が続いており、高齢化が進む中、一定の自然減はやむを得ないとも考えられます。しかし、近年出生数の増加が見受けられ、現時点における鳴沢村の合計特殊出生率は、1.47(平成 25(2013)-平成 29(2017) 年)と、1.46(平成 20(2008)-平成 24(2012) 年)から緩やかに改善しています。また、アンケート調査結果からも、子どもを2人以上欲しいとする人は7割弱おり、若者世代の希望を叶え、「鳴沢村で子どもを産み育てていきたい」と思える環境づくりを推進することで、さらなる出生率の上昇に努める必要があります。

(2) 社会動態の現状維持+アルファ

鳴沢村の純移動は、転入と転出がほぼ均衡している状態にあります。また、統計データで見たとおり、転入者の年齢層は近年、65歳以上のリタイヤ層が中心であり、この状態が続くと、高齢者が多い年齢構成のバランスが悪い村となり、生産性の低下が懸念されます。

アンケート調査では、20歳未満で「できれば村外へ引っ越したい」と「村外へ引っ越す予定」を合わせた回答が約4割半ばと年齢階層別で最も高くなっており、今後の人口構成を維持するうえでの不安材料となります。鳴沢村で暮らし続けたい、あるいは一度転出して、結婚等を機に鳴沢村に戻りたいと思えるような村づくりが必要です。それは、鳴沢村で生まれ育った人だけでなく、鳴沢村を訪れる若い層にも鳴沢村の魅力となり、転入の契機となる可能性があります。

一方で、行政施策は、短期間で大きな効果を得られるものは少ないことから、現状と社会情勢を踏まえた無理のない取組が必要です。そこで、鳴沢村では、出生率の上昇を目指すことが望ましいと考えます。

3. 将来人口展望

これまで示した将来人口推計（独自推計）結果や、村が抱える人口に関する課題等を考慮し、将来人口を以下のとおりに設定し、各基本目標に沿って諸施策を実施します。

鳴沢村の将来人口展望

令和 22（2040）年に約 2,500 人の人口維持を
目指します

令和 42（2060）年に約 2,200 人の人口維持を
目指します



※第 2 章_鳴沢村独自推計より

	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
総数 (人)	2,850	2,777	2,702	2,618	2,524	2,439	2,356	2,278	2,207



第2部 第2期 鳴沢村 まち・ひと・しごと創生 総合戦略

第2部

第2期
鳴沢村
まち・ひと・しごと創生
総合戦略



第1章 総合戦略の策定方針

1. 総合戦略策定の背景

現在わが国は、人口減少・少子高齢化が進み、社会の持続可能性が大きな課題となっています。このような課題に的確に対応するため、国では、平成26（2014）年11月、「まち・ひと・しごと創生法」（以下「創生法」といいます。）が公布とともに施行されました。

創生法は、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施することとしています。また、創生法では、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することが地方自治体の努力義務とされています。

※まち・ひと・しごと創生

ま ち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひ と…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

国では平成26（2014）年12月に、令和42（2060）年に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）、及び5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた第1期（平成27（2015）年度から平成31（2019）年度まで）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を閣議決定しました。さらに令和元（2019）年12月、「長期ビジョン」（令和元年改訂版）及び第2期「総合戦略」を閣議決定しています。

これを受けて、鳴沢村では、第1期と同様に、これまでの人口動向や将来人口推計の分析を踏まえた中長期の将来人口展望を「第2期 鳴沢村 まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン」（以下「第2期 鳴沢村人口ビジョン」といいます。）として提示するとともに、そこに示された今後の人口予測や、村の社会構造、産業構造等を踏まえて、戦略的なむらづくりを進めていくための「第2期（令和2（2020）年度～令和6（2024）年度） 鳴沢村 まち・ひと・しごと創生 総合戦略」（以下「第2期 鳴沢村総合戦略」といいます。）を策定することとしました。

2. 地方創生の目指すべき将来

(1) 基本的な考え方

少子高齢化により人口減少が急速に進行している中、東京圏への一極集中の傾向が継続し、若年層を中心として地方から東京圏に人口が流出していること等により、地方における人口、特に生産年齢人口が減少しています。このため、地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じています。

この状況が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることとなります。

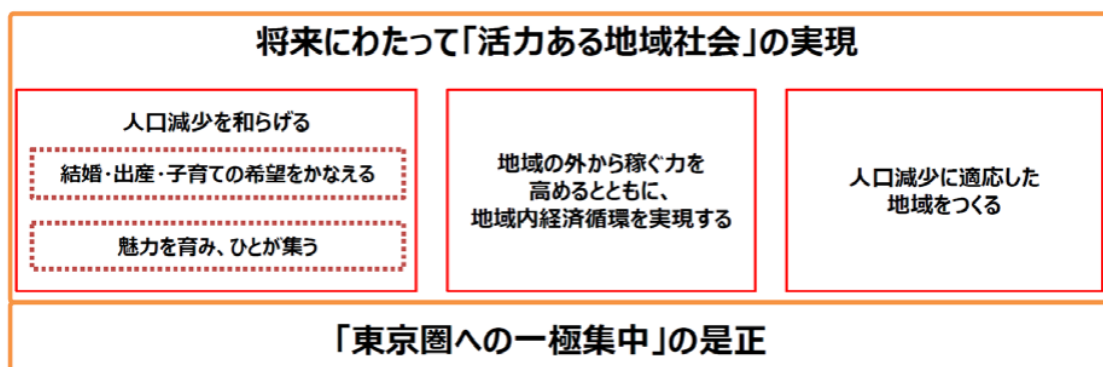
また、都市機能の維持には一定の人口規模と密度が必要なことから、人口減少により都市機能を維持することが困難となり、地域の魅力・活力を低下させ、更なる人口流出を招くおそれがあります。中山間地域や農山漁村等においては、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスの維持・確保が困難になるおそれもあります。

さらに、東京圏に人が一極集中している状態では、首都直下地震などの巨大災害による直接的な被害が大きくなるだけでなく、日本経済・社会全体が大きなダメージを受けることとなります。

以上のような人口減少や、東京圏への一極集中がもたらす危機を国と地方公共団体がしっかりと共有した上で、まち・ひと・しごと創生本部が司令塔として、関係省庁と連携を強め、地方創生の目指すべき将来に向けて各種施策に迅速に取り組むこととしています。

地方創生の目指す将来のイメージ

『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』と『「東京圏への一極集中」の是正』を共に目指す。



資料：第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日）



(2) 国の第2期「総合戦略」における施策の方向性

国の第2期総合戦略では、「将来にわたって『活力ある地域社会』の実現」と、「『東京圏への一極集中』の是正」を共に目指すため、以下の4つの「基本目標」と2つの横断的な目標の下に取り組むこととしています。

◆基本目標

- ① 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

◆横断的な目標

- ① 多様な人材の活躍を推進する
- ② 新しい時代の流れを力にする

(3) 国の第2期「総合戦略」における新たな視点

国の第2期総合戦略では、4つの基本目標に向けた取組を実施するに当たり、新たな次の視点に重点を置いて施策を推進することとしています。

- ① 民間と協働する（地域の担い手、企業 等）
- ② 人材を育て活かす（人材の掘り起こし、育成 等）
- ③ 新しい時代の流れを力にする（Society5.0⁵の実現、SDGs⁶ 等）
- ④ 地方へのひと・資金の流れを強化する（関係人口 等）
- ⑤ 誰もが活躍できる地域社会をつくる（女性、高齢者、外国人 等）
- ⑥ 地域経営の視点で取り組む（ストック活用、マネジメント 等）

⁵ Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）を指し、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。（参考：内閣府 HP）

⁶ 次ページ参照

(4) 持続可能な開発目標 (SDGs) について

SDGs(Sustainable Development Goals(エス・ディ・ジーズ))とは、平成 27(2015)年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された平成 28 (2016) 年から令和 12 (2030) 年までの国際目標です。「地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind)」社会の実現に向け、17 のゴール・169 のターゲットから構成されています。

第2期鳴沢村総合戦略の取組は、住みやすい環境を確保し、少子高齢化社会の中、将来にわたって皆が心地よく健やかに暮らせるまちづくりを目指しており、SDGs の取組目標に適合する部分が多くなっています。

したがって、第2期鳴沢村総合戦略においては、SDGs の考え方を踏まえた施策の推進を行います。

SDGsの17の目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





(5) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

まち・ひと・しごとの創生に向けた施策については、第2期総合戦略における施策の方向性等を踏まえ、政策5原則を勘案して実施することとされています。また、地方においては、この政策5原則を踏まえて施策を実施することが望ましいとされています。

①自主性

・地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組みます。

②将来性

・施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組みます。

③地域性

・地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組みます。

④総合性

・施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組みます。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の効果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組みます。

⑤結果重視

・施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組みます。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行います。

第2章 鳴沢村総合戦略の概要

1. 鳴沢村総合戦略の位置づけと期間

「第2期鳴沢村総合戦略」は、創生法第10条に規定する総合戦略として策定しています。策定にあたっては、国や山梨県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が掲げる基本目標や施策の方向性を勘案するとともに、村政の最上位計画となる「鳴沢村第5次長期総合計画」と整合するものとします。

「鳴沢村総合戦略」の最終的な目標は、同時に策定する「鳴沢村人口ビジョン」において示された、鳴沢村の将来人口展望を実現させることであり、鳴沢村人口ビジョン達成に向けた重点的な施策の方向性や具体的な取組について定めるものです。

令和元年度までを対象期間としている第1期の鳴沢村総合戦略が終了することから、新たに令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間を計画期間とする第2期総合戦略を策定することとし、施策の進捗状況や鳴沢村における社会経済状況等を踏まえて必要に応じて見直すものとします。

○まち・ひと・しごと創生法第10条

市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

○対象期間

年度	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6
計画期間	第1期鳴沢村総合戦略					第2期鳴沢村総合戦略				
						継承				



2. 鳴沢村がめざすべき姿と総合戦略（総合計画との関係性）

鳴沢村がめざすべき姿については、これまでに「鳴沢村第5次長期総合計画」の将来像や6つの分野別目標に掲げられた方向性に示されています。

鳴沢村第5次長期総合計画が掲げる将来像

心地よく健やかに暮らせるために みんなでつくる鳴沢村

鳴沢村第5次長期総合計画 ～6つの分野別目標～

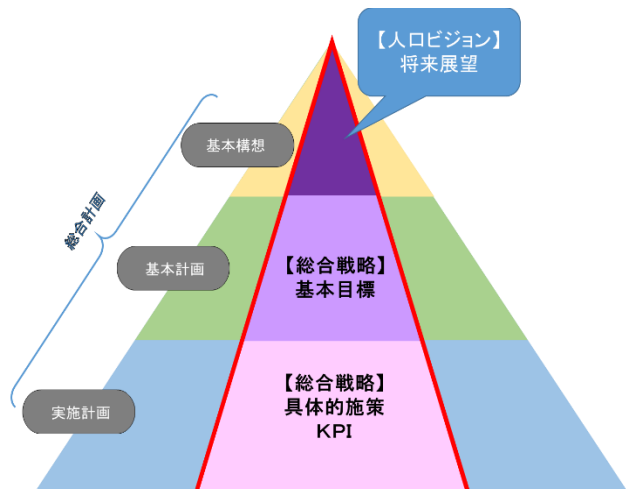
- 1 自然環境分野：身近な自然を守り安心安全に暮らせる村づくり
- 2 産業分野：鳴沢村らしさが光るにぎわいのある村づくり
- 3 福祉保健分野：子どもからお年寄りまでみんなが生き活きと笑顔で暮らせる村づくり
- 4 教育環境分野：自ら学び自ら参加する鳴沢文化が息づく村づくり
- 5 住民参加分野：みんなが語り合い参加する村づくり
- 6 行財政分野：計画性のある行財政管理

「鳴沢村第5次長期総合計画」（平成29（2017）年3月策定）は、鳴沢村のあるべき姿を具体化するための基本的な計画と主な施策を明らかにした、本村の最上位計画です。

これに対して、鳴沢村総合戦略は、「鳴沢村第5次長期総合計画」を踏まえながらも、国や山梨県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少や地域経済の縮小に対応するため、今後5年間で集中して取り組む施策及びその方向性を示したものです。

よって、「鳴沢村総合戦略」においては、「鳴沢村人口ビジョン」で掲げた将来人口展望の達成が、めざすべき中長期的な目標となりますが、「鳴沢村総合戦略」の目標は「総合計画」に包括されているものであり、中長期的目標が実現できる態勢を整えていくことにより、総合的な振興・発展などを目的に本村の目指す将来像と将来の目標を明らかにした「総合計画」の達成につながることから、「第2期 鳴沢村総合戦略」の達成を通じ長期目標の達成を図っていきます。

総合計画と総合戦略、人口ビジョンの関係性



3. 基本的な視点

(1) 戦略策定にあたっての視点

「第2期鳴沢村総合戦略」の策定にあたっては、第1期の総合戦略に引き続き、以下の5つの視点を基本的視点として、戦略の策定に取り組みました。

視点 1

実効性の確保

「第2期鳴沢村総合戦略」の策定にあたっては、着実に目標達成に向けて取り組んでいくため、「鳴沢村第5次長期総合計画」との整合を図り、「第1期総合戦略」の検証結果も踏まえながら、人口減少の抑制および持続可能性の維持に向けて体制を整え、創意工夫を重ねた施策が的確に実施できるよう、職員一丸となって取組を推進します。

視点 2

継続性の確保

「第2期鳴沢村総合戦略」においては、中長期的な視点に立って継続的な取組を行うことにより、鳴沢村が抱える課題の解決につなげ、地域社会としての成熟度を高めていきます。

視点 3

選択と集中による戦略性の追求

総合戦略の中長期的な目標は、人口ビジョンに掲げられた将来展望を実現するための人口減少の抑制にあります。したがって、あれもこれもと政策の幅を広げるのではなく、村における強みと弱みをしっかりと把握したうえで、必要と考えられる目標を選択し、それに向けて利活用可能な資源を集約し、目標実現に取り組みます。

視点 4

柔軟性のある臨機応変な対応

めまぐるしく変化する社会経済状況や、各種法制度の変更に対して、臨機応変な対応が求められます。中・長期的な方向性を念頭におきながら、このような変化に適切に対応し、適宜、軌道修正を図ります。

視点 5

独自性の追求

鳴沢村がもつ資源や強みを活かして、鳴沢村ならではの魅力あるむらづくりを追求します。



(2) 国の戦略の視点との整合

国は、第2期総合戦略（令和2（2020）年度～令和6（2024）年度）においては、地方に対して、新たな次の視点に重点を置いて施策を推進することを求めており、村では、この視点を踏まえながら、下記の方針に基づき、戦略を策定していくこととします。

国の戦略の視点	村の戦略の方針
<p><地方へのひと・資金の流れを強化する></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。 ◆企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。 	<p>転入者の受け入れについて促進することとし、交流人口、関係人口の創出・拡大についても、転入者の増加につながるものとして、積極的に進めます。</p>
<p><新しい時代の流れを力にする></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆Society5.0の実現に向けた技術の活用。 ◆SDGsを原動力とした地方創生。 ◆「地方から世界へ」。 	<p>Society5.0、SDGsの考え方を戦略に取り入れていながら、世界遺産「富士山」をはじめとする、村の豊かな自然や、文化財、道の駅などの観光資源を最大限に有効活用して村の持続的な発展を図ります。</p>
<p><人材を育て活かす></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。 	<p>将来的な地元定着やUターンにつなげるため、小中学校と連携して、世代を超えて、地域に愛着を持つことができるよう、取り組みます。</p>
<p><民間と協働する></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。 	<p>地域で活躍するさまざまな主体と連携を深め、心地よく健やかに暮らせるまちづくりを推進していきます。</p>
<p><誰もが活躍できる地域社会をつくる></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。 	<p>女性、高齢者、障害者、外国人など多様なすべての人が居場所と役割を持ち、活躍していく村づくりを目指します。</p>
<p><地域経営の視点で取り組む></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。 	<p>本村の強み、弱みを把握し、長期的な視点に立って、産業の振興、インフラの整備などについて進めてまいります。</p>

4. 第1期総合戦略の検証（基本目標の達成状況）

<基本目標ごとの進捗状況>

基本目標	数値目標	実績値 (R1 年度見込み)	進捗率
I. 鳴沢村の産業を育成し、 雇用を創出する	15歳以上就業者数：1,578人 (H22年度基準値：1,563人)	→ 1,562人	99.0%
II. 鳴沢村への新たな人の流れ を創出する	年間転入者数：140人 (H26年度基準値：139人)	→ 140人	100.0% (見込み)
	年間転出者数：128人(以下) (H26年度基準値：125人)	→ 128人	100.0% (見込み)
	年間純移動数：+12人 (H26年度基準値：+14人)	→ +12人	100.0% (見込み)
	観光入込客数：250万人 (H26年度基準値：約238万人)	→ 300万人	120.0% (見込み)
III. 鳴沢村で産み、育てていくこ とに優しい環境を創生する	出生人数：25人 (H26年度基準値：25人)	→ 11人	44.0% (見込み)
	合計特殊出生率：1.50 (H26年度基準値：1.46)	→ 1.46	97.3% (見込み)
IV. 鳴沢村の美しい自然を守 り、快適な生活環境を創生 する	鳴沢村が「住みよい」と考える人 若年層：50.0% (H26年基準値：若年層：42.3%)	→ 37.6%	75.2%
	鳴沢村が「住みよい」と考える人 高齢層：50.0% (H26年基準値：高齢層：41.8%)	→ 36.0%	72.0%

【評価】

- 基本目標 I、II は、進捗率がほぼ 100.0%（見込み）となっており、目標を達成している。
- 基本目標 III の出生人数については、平成 27（2015）年度から平成 30（2018）年度までは平均 24 人で推移していたが令和元（2019）年度のみ 11 人と極端に減少したため、達成率が 44.0% と大幅に低い結果となった。合計特殊出生率の達成率の低さについても、同様に令和元（2019）年度の出生数が極端に少なかったことによることが要因と考えられる。
- 基本目標 IV については進捗率が 70.0% 台であり、「住みよさ」という村の生活に対する基礎的な項目について今後課題が残る結果となっている。



<KPI⁷重要評価指標の検証>

I. 鳴沢村の産業を育成し、雇用を創出する

【施策①】企業誘致等による雇用の創出

企業誘致数（目標値：1社／5年）						
年度	H26 (基準値)	H27	H28	H29	H30	R1
実績値	—	0	0	0	2	1
進捗状況と 今後の検討	達成：KPIが達成できたことにより、ある程度施策効果があると考えられる。今後、ジラゴンノ地区を中心に村内への誘致を推進し、取組を継続する。					
サテライトオフィス開設件数（目標値：2社／5年）						
年度	H26 (基準値)	H27	H28	H29	H30	R1
実績値	—	0	0	0	0	0
進捗状況と 今後の検討	進捗なし：他市町村の先進事例として、お試しサテライトオフィスがあるものの、ハード面の施設整備が困難である状況。財政状況も踏まえると、今後、整備予定もないため、第2期計画においてKPIの設定はしない。					

【施策②】村内産業の育成

新規村内起業数（目標値：2社／5年）						
年度	H26 (基準値)	H27	H28	H29	H30	R1
実績値	—	2	1	2	0	2
進捗状況と 今後の検討	予定どおり：目標を達成しており、ある程度の施策効果がうかがえるため、今後も目標達成に向け、河口湖商工会の相談窓口で対応していく。					
連携・協力した村内企業数（目標値：3社／5年）						
年度	H26 (基準値)	H27	H28	H29	H30	R1
実績値	—	0	0	1	0	0
進捗状況と 今後の検討	進捗なし：目標には至らなかったが、1社の企業連携は実施された。今後は、創業・起業及び経営支援施策に含めて推進するため、第2期計画においてKPIの設定はしない。					
村内農家数（所得税納税義務者）（目標値：12件）						
年度	H26 (基準値)	H27	H28	H29	H30	R1
実績値	15	19	23	23	24	24
進捗状況と 今後の検討	達成：目標を達成しており、ある程度の施策効果がうかがえる。今後は、より具体的に確認ができるよう数値を所得税納税義務者から担い手対象者に変更する。					

※R1年度は見込値

⁷ KPI：Key Performance Indicator の略。基本目標にかかる数値目標と各施策の効果を客観的に検証できる指標のこと。

Ⅱ. 鳴沢村への新たな人の流れを創出する

【施策③】鳴沢村への移住者招致、定住の促進

村整備分譲地数 (目標値: 5区画/5年)						
年度	H26 (基準値)	H27	H28	H29	H30	R1
実績値	—	0	0	0	0	0
進捗状況と今後の検討	進捗なし: 進捗がない理由としては、分譲地域として村有地に候補地がないことが挙げられる。民間の力を活用した住宅整備を推進するため、第2期計画においてKPIの設定はしない。					
移住・定住助成制度の活用件数 (目標値: 5件)						
年度	H26 (基準値)	H27	H28	H29	H30	R1
実績値	—	0	0	0	0	0
進捗状況と今後の検討	進捗なし: 進捗がない理由として、移住者向けの空き家がないことが挙げられる。3世代同居支援や移住支援金制度を開始しているが、定住人口を増やすため、若年層に特化した更なる定住施策を検討する必要がある。					

※R1年度は見込値

【施策④】観光資源の整備と観光振興による交流人口の増大

道の駅物産館利用客数 (目標値: 320,000人)						
年度	H26 (基準値)	H27	H28	H29	H30	R1
実績値	302,625	295,436	300,627	155,328	293,407	268,000
進捗状況と今後の検討	進捗なし: すべての年度で実績値が目標値を下回っているが、平成29年度を除いては25万人以上が来訪していることも踏まえ、令和2年度に道の駅の整備に関する基本構想を策定し、計画的にハード面を含めて整備を実施し、交流人口の増大を目指す必要がある。					
観光案内サイト年間アクセス件数 (目標値: 約18万件)						
年度	H26 (基準値)	H27	H28	H29	H30	R1
実績値	180,000 (観光サイト)	—	207,107 (村HP) 12,563 (観光サイト)	312,451 (村HP) 31,543 (観光サイト)	301,614 (村HP) 38,564 (観光サイト)	300,000 (村HP) 38,000 (観光サイト)
進捗状況と今後の検討	達成: 観光サイトを平成28年度に新設し観光情報の発信を行っている。観光サイトの構造上、村のHPからのアクセスが多く合算すると目標値を達成する。今後は、観光サイトのアクセス数を目標値に設定して継続して施策に取り組む必要がある。					
公募によるイベント等実施件数 (目標値: 3件/5年)						
年度	H26 (基準値)	H27	H28	H29	H30	R1
実績値	—	0	0	1	1	1
進捗状況と今後の検討	達成: 平成29年度から毎年1件の公募があり、施策効果がうかがえる。今後は、より地域活性に向け、公募による住民提案型地域活性化支援事業を推進するため、第2期計画においてKPIの設定はしない。					
新たな特産品の開発支援 (目標値: 3品/5年)						
年度	H26 (基準値)	H27	H28	H29	H30	R1
実績値	1	0	0	1	2	1
進捗状況と今後の検討	達成: 目標を達成したため、今後は定着に向けた取組が必要である。市場調査などを踏まえたマーケティング戦略を推進する必要があるため、第2期計画においてKPIの設定はしない。					



Ⅲ. 鳴沢村で産み、育てていくことに優しい環境を創生する

【施策⑤】若者達の出会いと交際を支援

婚活イベントの開催（目標値：2回）						
年度	H26 (基準値)	H27	H28	H29	H30	R1
実績値	1	0	0	0	0	1
進捗状況と 今後の検討	予定どおり：今年度、笛吹市・山梨市主催のイベントに富士北麓地域の市町村に声がかかり、共催することになった。単独での開催は難しいため、第2期計画においてKPIの設定はしない。					

【施策⑥】望んで産み、健やかに育てる環境の創出

保育所入園者数（目標値：90人）						
年度	H26 (基準値)	H27	H28	H29	H30	R1
実績値	87	80	81	84	91	83
進捗状況と 今後の検討	進捗なし：目標値90名の入所者受入態勢の整備が完了しているため、第2期計画においてKPIの設定はしない。					

【施策⑦】未来を担う子ども達の教育環境の充実

鳴沢小学校児童数（目標値：155人）						
年度	H26 (基準値)	H27	H28	H29	H30	R1
実績値	156 (H27.3.31)	156 (H27.4.1)	149 (H28.4.1)	146 (H29.4.1)	148 (H30.4.1)	152 (H31.4.1)
進捗状況と 今後の検討	概ね予定通り：村単独教員を採用し、きめ細やか取組を続けていく。					

※R1年度は見込値

IV. 鳴沢村の美しい自然を守り、快適な生活環境を創生する

【施策⑧】便利で快適な生活環境の充実

光ブロードバンドサービス加入世帯数 (目標値：900世帯)						
年度	H26 (基準値)	H27	H28	H29	H30	R1
実績値	774	834	907	940	1,014	1,060
進捗状況と今後の検討	達成：光ブロードバンドサービスは、快適な生活環境の創生にもつながり施策としてある程度の施策効果が見られる。今後は次のステップとして、光ケーブルの環境を維持し、民間移譲なども含め維持管理の検討を行う必要がある。					
生活バス路線数 (目標値：4路線)						
年度	H26 (基準値)	H27	H28	H29	H30	R1
実績値	4	4	5	5	5	5
進捗状況と今後の検討	達成：目標は達成したことから第2期計画においてKPIの設定はしない。アンケート調査では、公共交通に対する不満が大きいことから、負担金・補助金を維持しつつ、新たな公共交通の検討を行う必要がある。					
CATVデータ放送に対する満足度 (目標値：70.0%)						
年度	H26 (基準値)	H27	H28	H29	H30	R1
実績値	—	—	—	—	—	78.6 若年層：85.7 高齢層：71.9 転入者：88.9
進捗状況と今後の検討	達成：目標を達成していることから、第2期計画においてKPIの設定はしない。今後は次のステップとして、現状の満足度を維持できるよう取り組んでいく。					
コミュニティFM局の認知度 (目標値：50.0%)						
年度	H26 (基準値)	H27	H28	H29	H30	R1
実績値	—	—	—	—	—	67.9 若年層：66.9 高齢層：67.8 転入者：75.0
進捗状況と今後の検討	達成：目標を大きく上回っており、コミュニティFMの認知度が大きく上がったことがうかがえる。今後も取組を継続しながらも、第2期計画においてKPIの設定はしない。					

※R1年度は見込値

【施策⑨】災害に強い村づくり

避難所防災備蓄用品の整備 (目標値：5箇所/5年)						
年度	H26 (基準値)	H27	H28	H29	H30	R1
実績値	2	2	4	4	4	5
進捗状況と今後の検討	達成：目標は達成したことから、第2期計画においてKPIの設定はしない。今後は次のステップとして、維持・充実に取り組んでいく必要がある。					

※R1年度は見込値

【施策⑩】自然と景観の保全

景観リーダー人数 (目標値：3人/5年)						
年度	H26 (基準値)	H27	H28	H29	H30	R1
実績値	—	1	2	3	4	5
進捗状況と今後の検討	達成：山梨県で実施していた景観リーダー養成講座が終了。目標は達成していることから、第2期計画においてKPIの設定はしない。自然と景観の保全に対する取組は継続して行っていく。					

※R1 年度は見込値

5. アンケート結果と住民ニーズ

本計画を策定するにあたり、鳴沢村内の若年層、高齢層、転入者を対象としたアンケート調査を実施しました。調査対象者、抽出方法、調査期間、調査方法および回収状況は以下のとおりです。

○調査対象及び内容

調査対象者は、下表の通り 3 つのカテゴリーに区分し抽出しました。また、カテゴリーに応じてアンケート内容を変えて実施しています。

調査対象者	抽出方法
若年層	鳴沢村在住の 16～49 歳の中から 600 人を、各世代の人口比に応じて無作為抽出
高齢層	鳴沢村在住の 50 歳以上の中から 500 人を、各世代の人口比に応じて無作為抽出
転入者	直近 5 年間に転入した方の中から 100 人を無作為抽出

○調査期間

令和元（2019）年 11 月 19 日～12 月 3 日（調査票の配付から回収にいたる期間）

○調査方法

郵送配付・郵送回収により実施

○回収状況

各カテゴリーの回収状況は下表の通り。

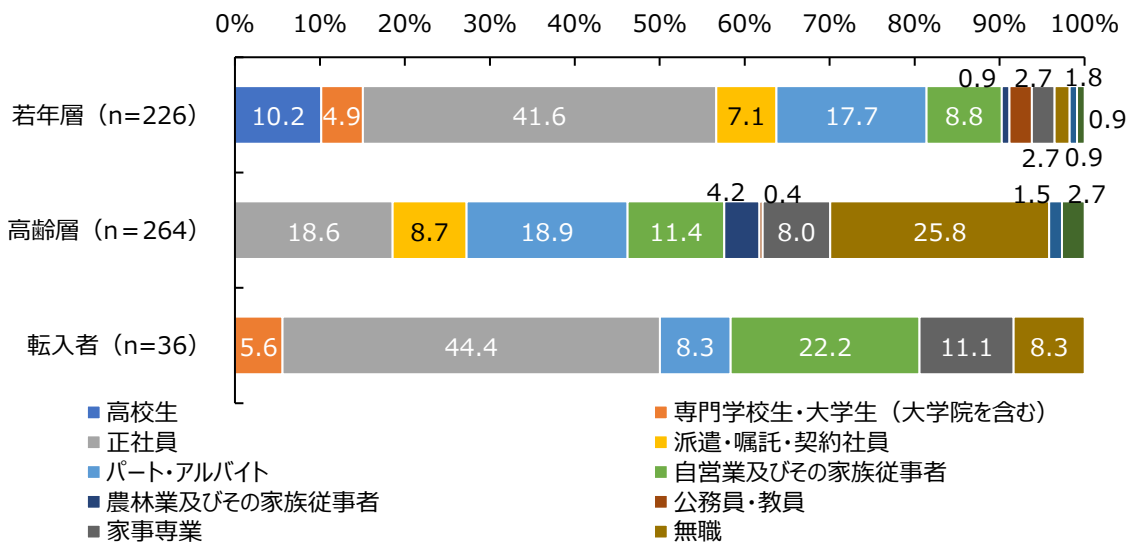
調査対象者	配付数	回収数	うち無効数	有効回収率
若年層	600	226	0	37.7%
高齢層	500	265	1	52.8%
転入者	100	36	0	36.0%

- 回答結果の割合（％）は無効票を除いた回収数（集計対象者総数）に対してそれぞれの回答数の割合を小数点以下第 2 位で四捨五入しているため、単一回答（複数の選択肢から 1 つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が 100%にならない場合がある。
- 複数回答（複数の選択肢から 2 つ以上の選択肢を選ぶ方式）の場合、合計値が 100%にならない場合がある。
- グラフ及び表の n（number of case）又は有効回答数は、集計対象者総数、あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人数を表す。
- サンプル数が 15 以下の場合は参考値とする。

(1) 職業、通勤・通学、転入者の転入前の所在地に関する特徴

<①職業>

50歳未満や転入者は「正社員」が多く、50歳以上は「無職」が多い。

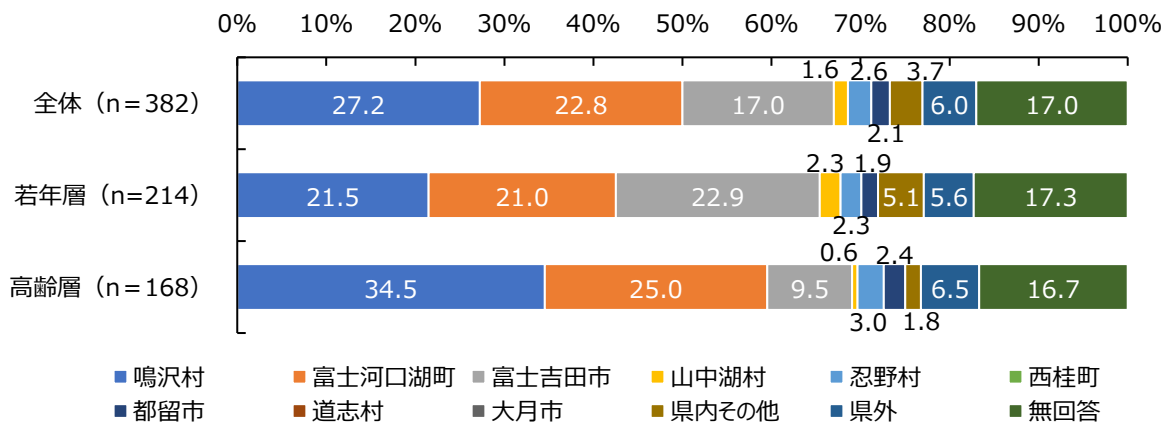


【調査結果】

- ・ 若年層及び転入者では、「正社員」、高齢層は「無職」が多い。

<②通勤・通学先>

約半数は、富士河口湖町と富士吉田市へ通勤・通学している。



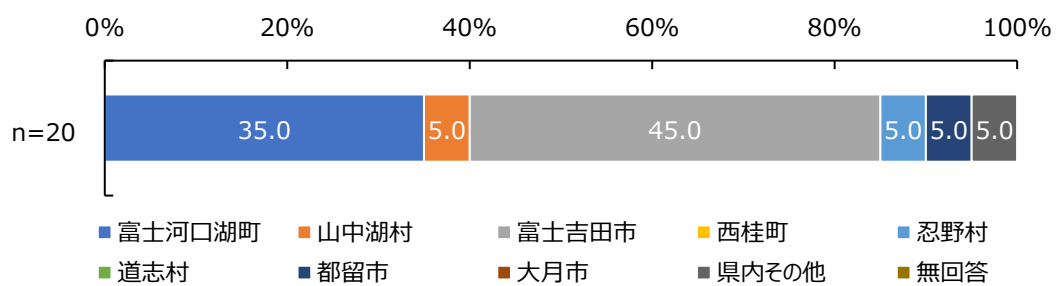
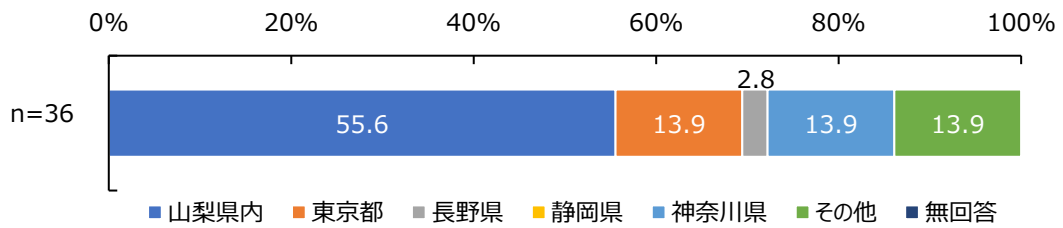
【調査結果】

- ・ 全体としては、村内への通勤・通学が3割弱で最も高く、次いで「富士河口湖町」の順となっている。
- ・ 「富士河口湖町」など郡内への通勤・通学は、若年層、高齢層ともに全体の5割程度を占めている。



＜③転入前の居住地＞※転入者のみへの設問

山梨県内（富士吉田市や富士河口湖町）からの移住者が多い。



※山梨県内から転入した方

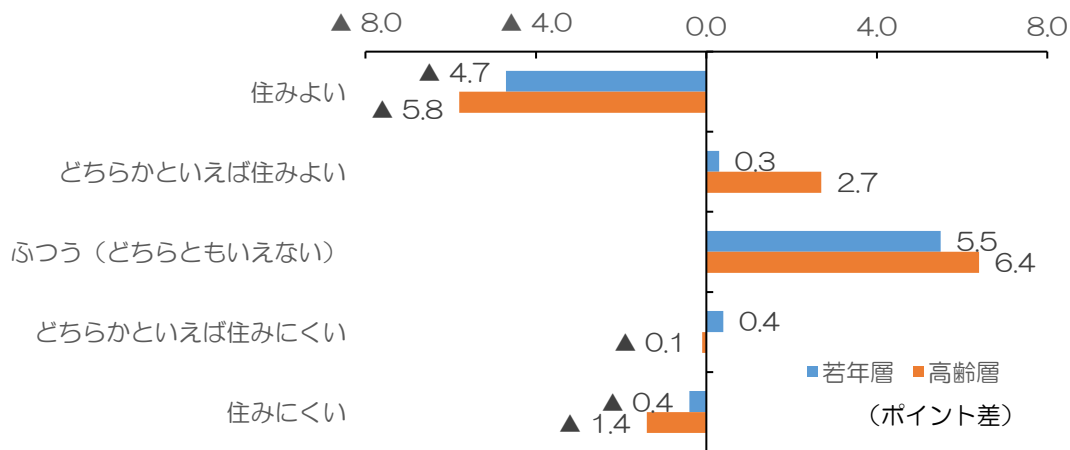
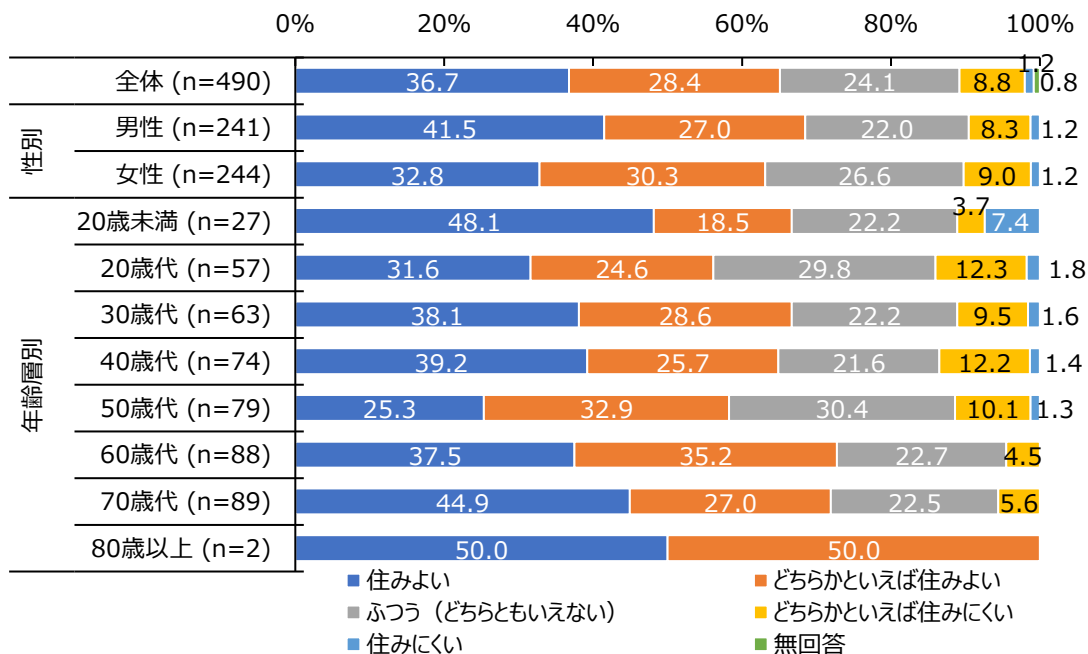
【調査結果】

- ・ 転入者の5割以上は「山梨県内」からの移住であり、次いで「東京都」及び「神奈川県」がそれぞれ1割台となっている。
- ・ 県内からの移住者は、「富士吉田市」や「富士河口湖町」など、郡内地域内での移住がほぼ全てとなっている。

(2) 鳴沢村での生活に関する意識

<①住みよさの印象>

<住みよい>とする人は減っているが、<住みにくい>の増加はほぼなく、「ふつう」(どちらともいえない)が増加傾向にある。



【調査結果】

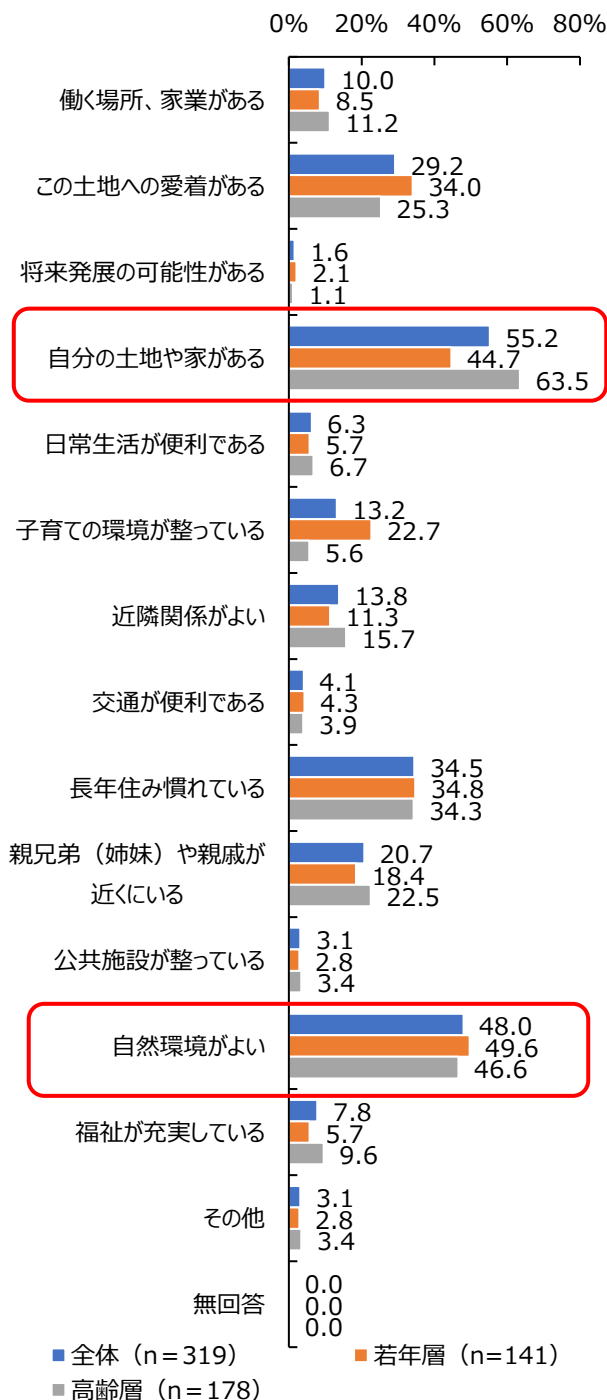
- ・ 年齢別では、20歳代及び50歳代で「住みよい（「住みよい」と「どちらかといえば住みよい」を合わせた回答）」との回答が低い一方で、60歳代以上で比較的高くなっている。
- ・ 20歳未満から70歳代までの全年齢層で約1割が「住みにくい」や「どちらかといえば住みにくい」としている。
- ・ 前回（平成28（2016）年）のアンケート結果との比較では、若年層、高齢層ともに、「住みよい」との回答が減少し、「ふつう（どちらともいえない）」との回答が増加している。一方で、「住みにくい」、「どちらかといえば住みにくい」を合わせた「住みにくい」とする回答も前回と比べて大きな増加は見られず、「ふつう（どちらともいえない）」が増えている。



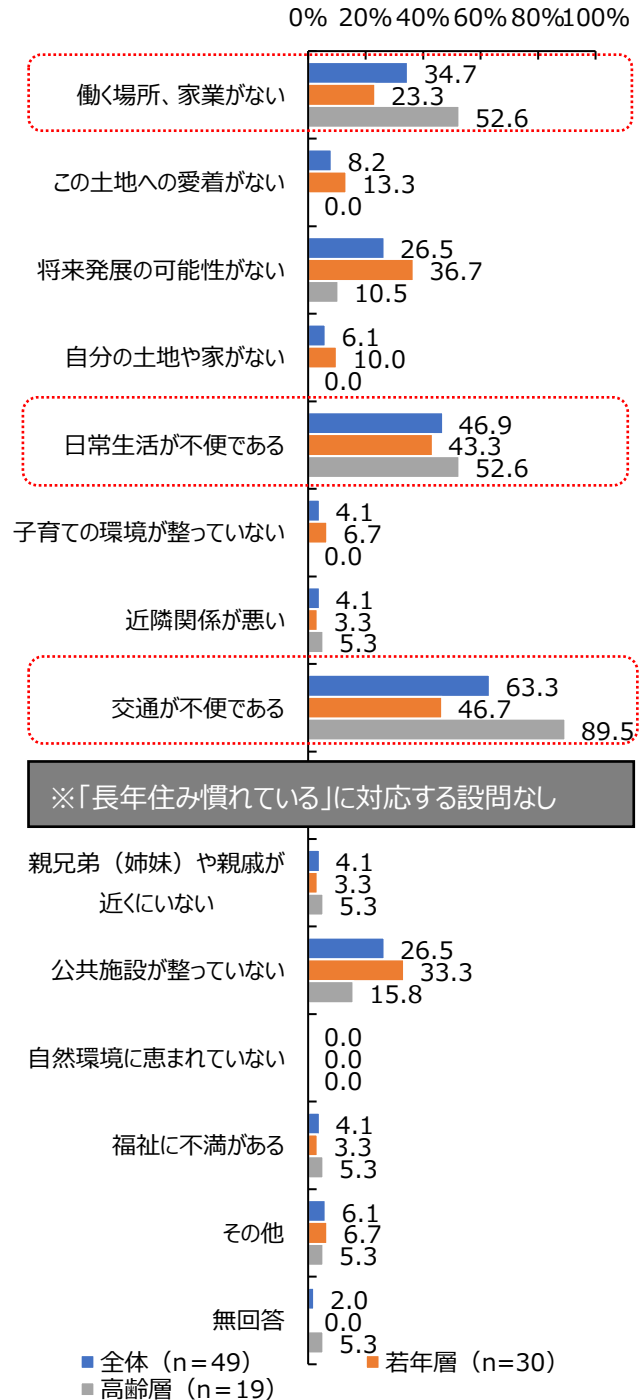
<②住みよさ・住みにくさの理由>

<住みよい>理由は【自分の土地や家】、【自然環境】、<住みにくい>の理由は【交通が不便】、【生活が不便】、【働く場所（高齢者）】となっている。

<住みよい>理由（若年層・高齢層）

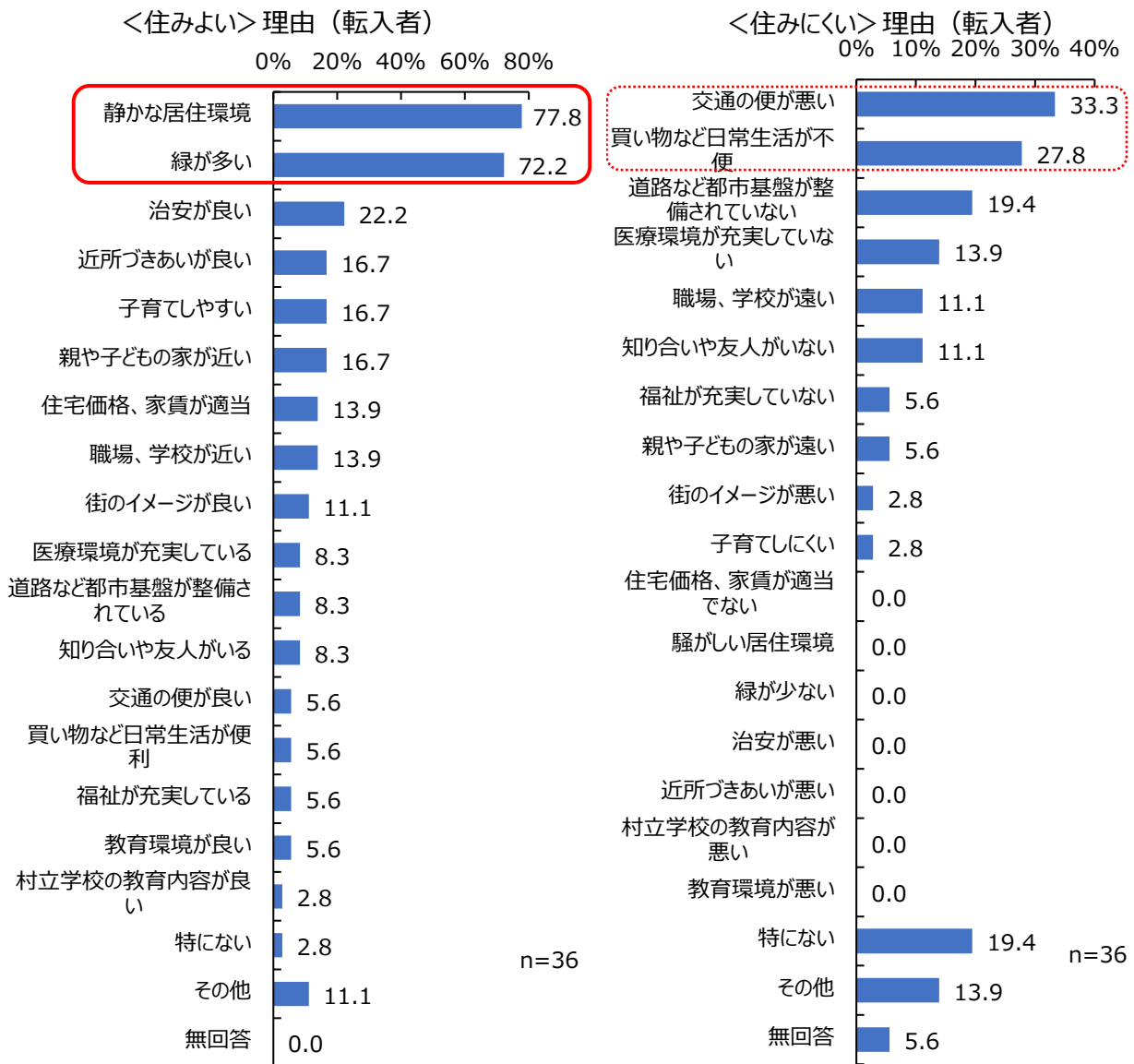


<住みにくい>理由（若年層・高齢層）



※「住みよい」、「どちらかというに住みよい」と答えた人

※「住みにくい」、「どちらかというに住みにくい」と答えた人



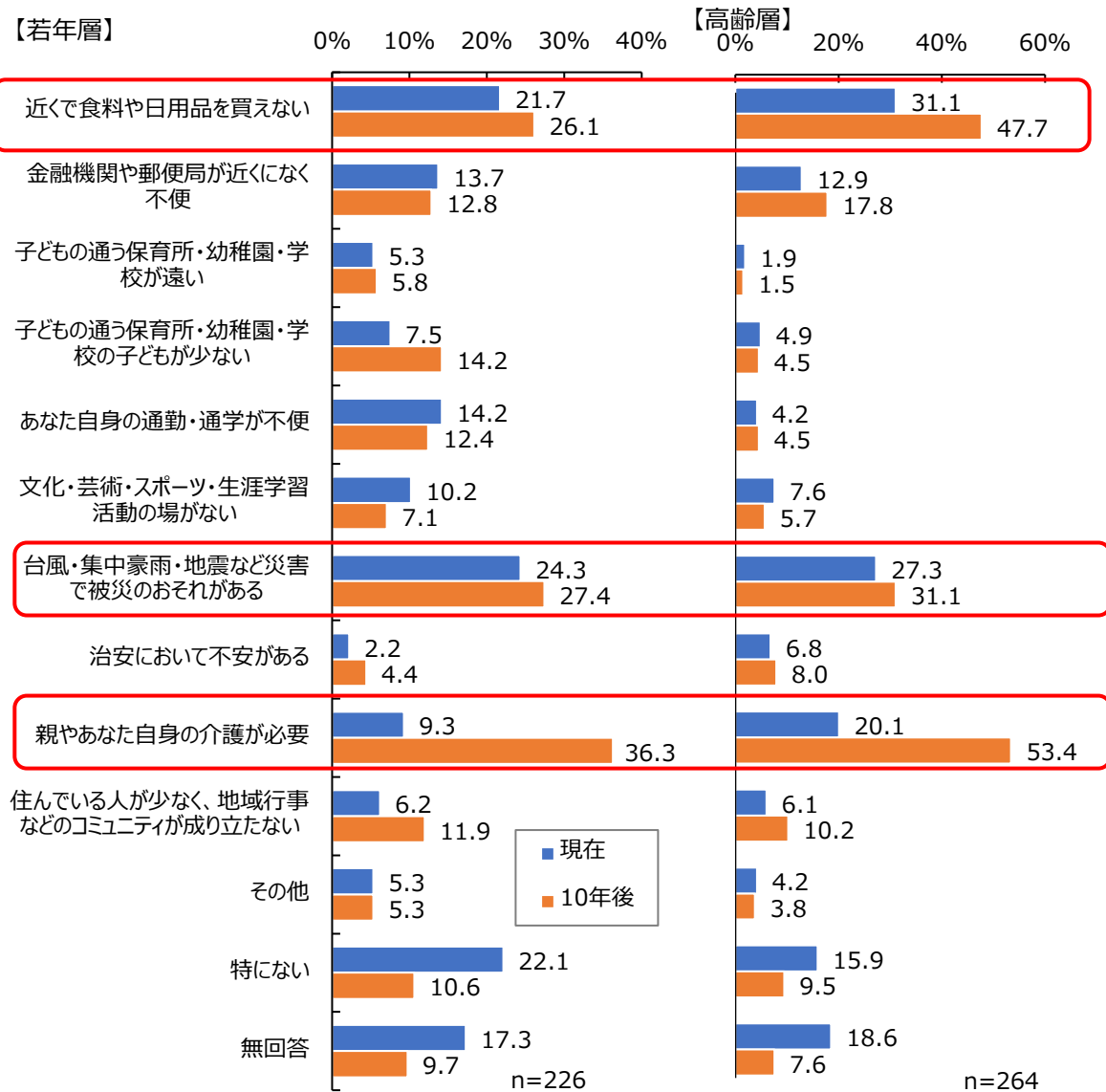
【調査結果】

- ・ 若年層・高齢層が<住みよい>と思う理由については、「自分の土地や家がある」、「自然環境がよい」などで高い割合となっている。
- ・ 転入者が<住みよい>と思う理由については、「静かな居住環境」や「緑が多い」との回答がそれぞれ7割以上と突出して高くなっている。
- ・ 若年層・高齢層が<住みにくい>と思う理由については、「交通が不便である」、「生活が不便である」、「働く場所、家業がない」（高齢層）などで高くなっています。
- ・ 転入者が<住みにくい>と思う理由については、「交通の便が悪い」や「買い物など日常生活が不便」との回答が3割程度と比較的高くなっている。



<③生活を考えたとき不安なこと>

生活を考えたときの不安なことは、現在は<買い物>、<災害>、10年後は<介護>となっている。



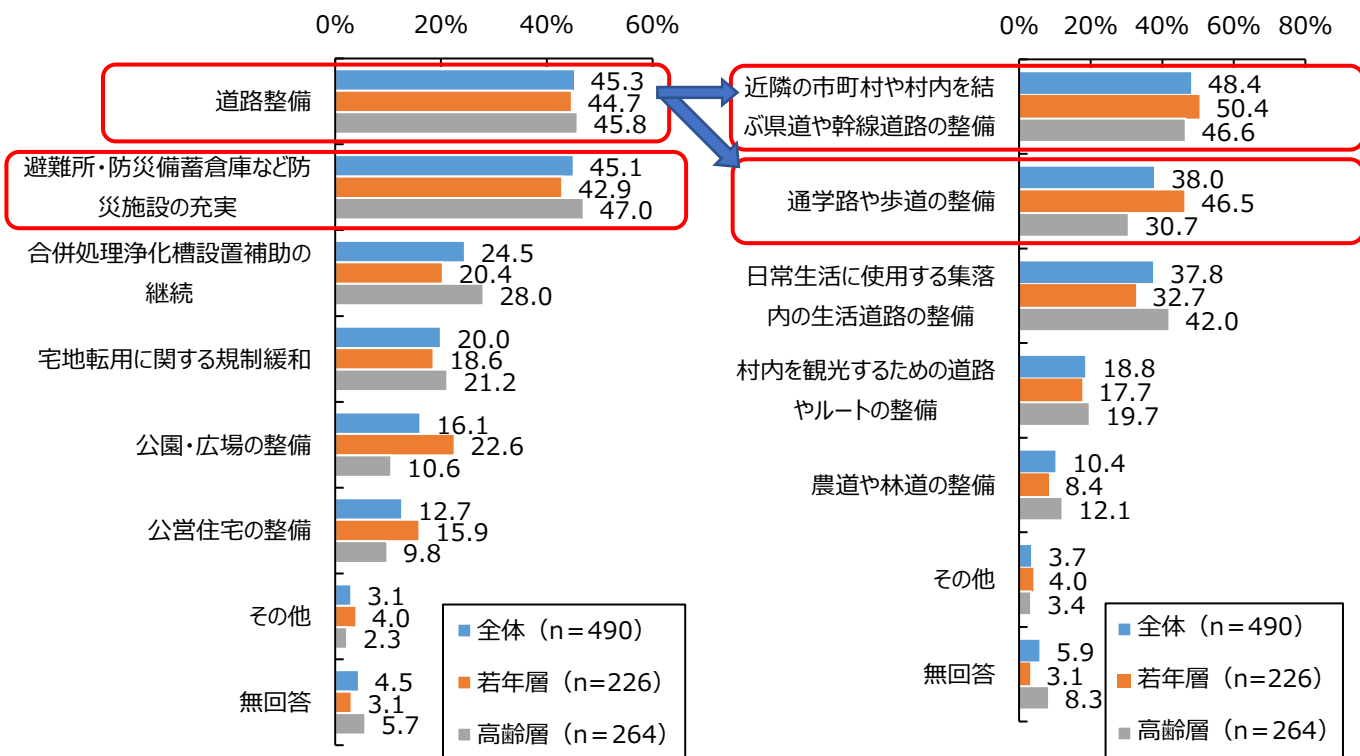
【調査結果】

- 現在の生活上の困りごと・不安について、「近くで食料や日用品を買えない」（日常の買い物に関する不安）、「台風・集中豪雨・地震など災害で被災のおそれがある」（災害に関する不安）のが2割台で最も高いのに対して、10年後については、「親やあなた自身の介護が必要」（介護に対する不安）が4割台で最も高くなっている。

<④生活環境整備について重点をおいたら良いと思うこと>

○生活環境整備について重点をおいたら良いと思うことは<道路整備>、<避難所・防災備蓄倉庫など防災施設の充実>などとなっている。

○道路整備については、<近隣市町村と村内を結ぶ幹線道路整備>や<通学路・歩道整備>、<日常生活に使う集落内の道路整備>などとなっている。



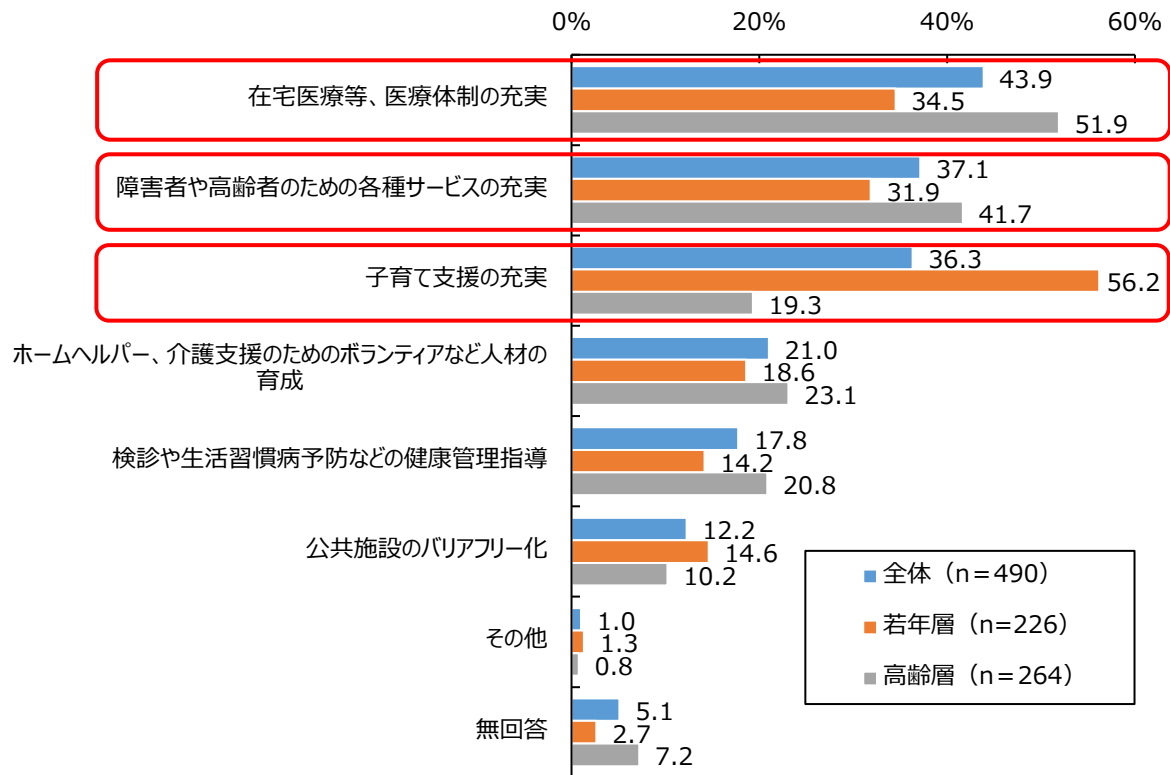
【調査結果】

- ・ 全体、若年層、高齢層ともに、「道路整備」と「避難所・防災備蓄倉庫など防災施設の充実」が4割台と高くなっている。
- ・ 「道路整備」について重点をおいたら良いと思うことについては、全体、若年層、高齢層ともに、「近隣の市町村や村内を結ぶ県道や幹線道路の整備」が4割以上で最も高くなっている。
- ・ また、若年層では「通学路や歩道の整備」が、高齢層では「日常生活に使用する集落内の生活道路の整備」が、それぞれ他と比較して高くなっている。



<⑤福祉や健康の面で重点をおいたら良いと思うこと>

福祉や健康の面で重点をおいたら良いと思うことは<医療>、<障害者・高齢者サービス>、<子育て支援>、などとなっている。

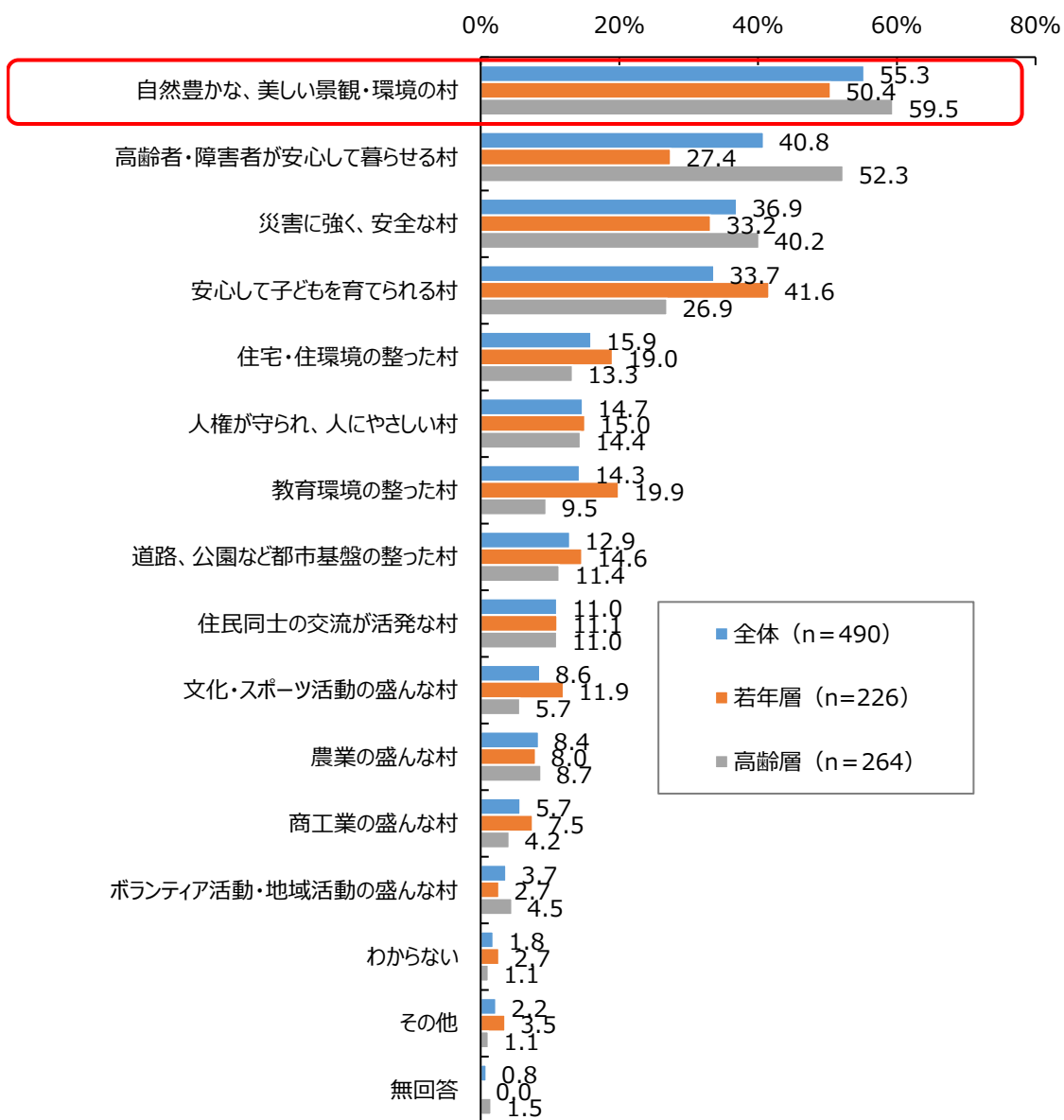


【調査結果】

- ・ 若年層では、「子育て支援の充実」が、高齢層では、「在宅医療等、医療体制の充実」、「障害者や高齢者のための各種サービスの充実」が高くなっている。

<⑥鳴沢村の将来像について>

鳴沢村の将来像は「自然豊かな、美しい景観・環境の村」。



【調査結果】

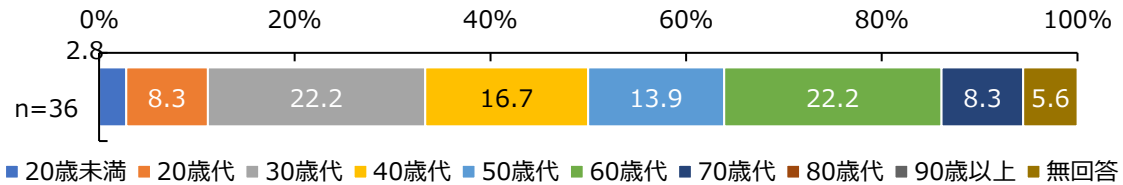
- 全体、若年層、高齢層ともに「自然豊かな、美しい景観・環境の村」が5割以上で、最も高くなっている。



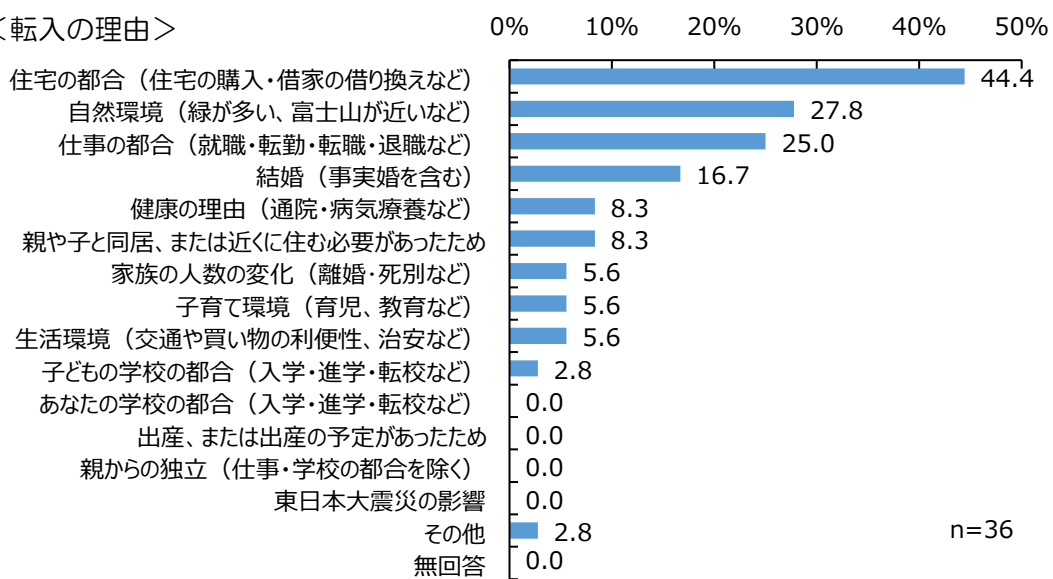
(3) 転入者について

**転入者は、30歳代、60歳代が多い。
転入の理由は<住宅>、<自然>、転入先を選ぶ際の情報源は<インターネットの
情報>などとなっている。**

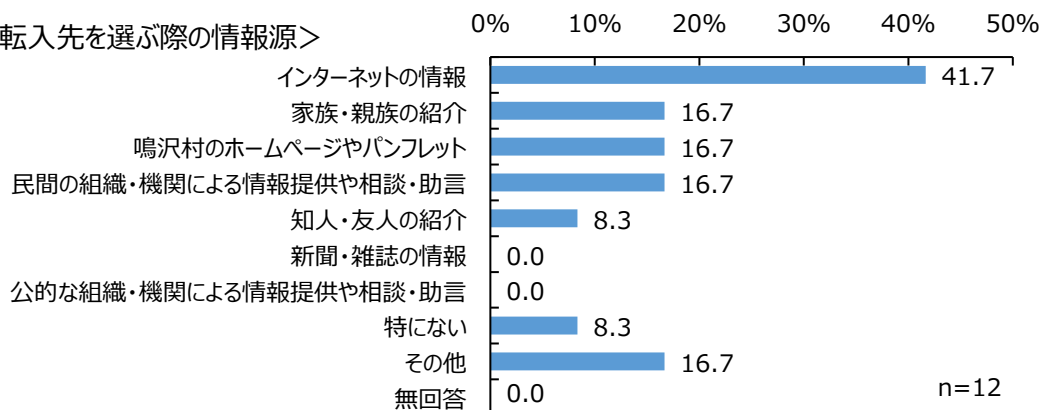
<転入者年齢>



<転入の理由>



<転入先を選ぶ際の情報源>



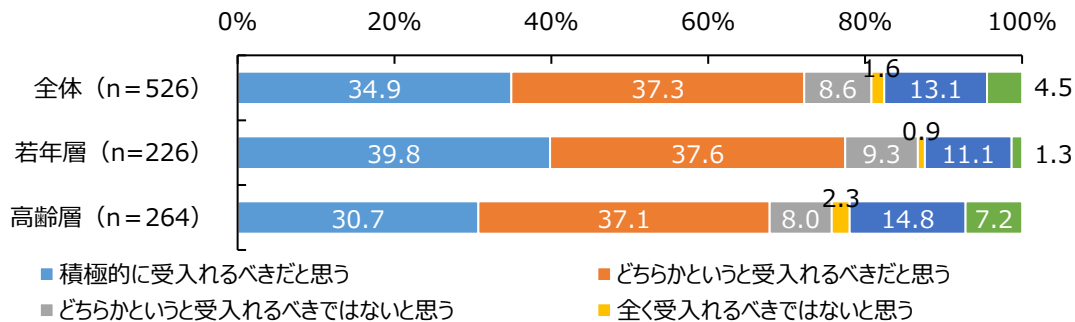
【調査結果】

- ・ 転入者については、「30歳代」と「60歳代」が他の年代と比較して高くなっている。
- ・ 転入の理由は、「住宅の都合 (住宅の購入・借家の借り換えなど)」が4割以上と最も多く、次いで「自然環境 (緑が多い、富士山が近いなど)」となっている。
- ・ 転入先を選ぶ際の情報源としては、「インターネットの情報」が4割程度と、他と比較して突出している。

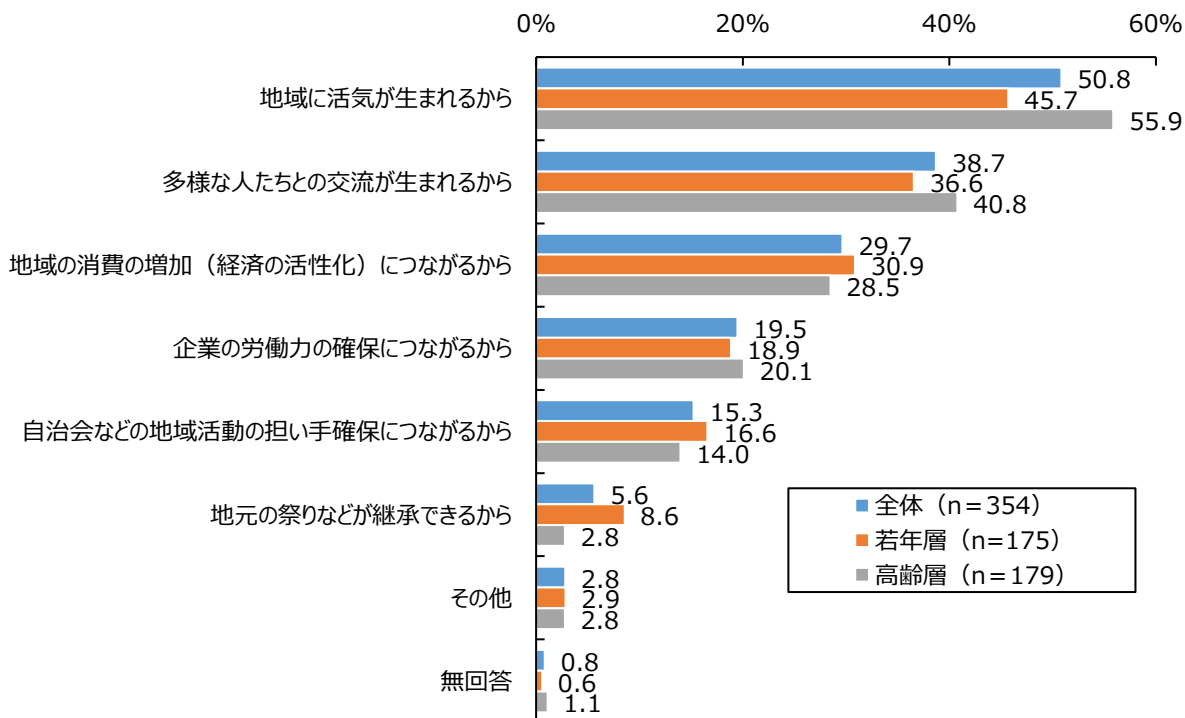
(4) 移住者の受け入れ意向

**移住者受け入れには、村民は肯定的。
理由は主に<地域の活性化>、<多様な人たちとの交流>となっている。**

<移住者の受け入れについての考え>



<受け入れるべき理由>



※「受け入れるべき」、「どちらかという受け入れるべき」と回答した方

【調査結果】

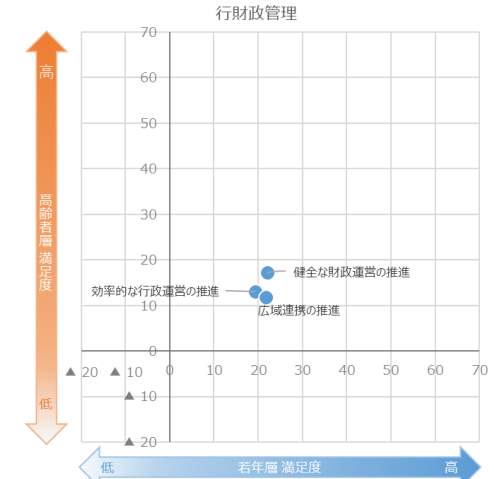
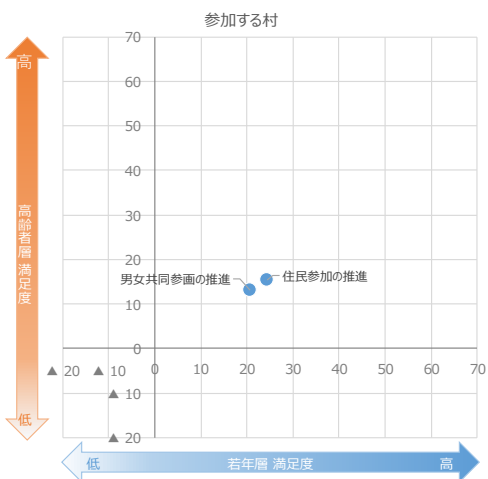
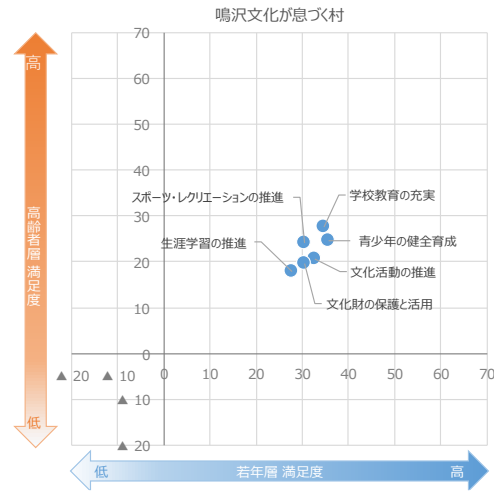
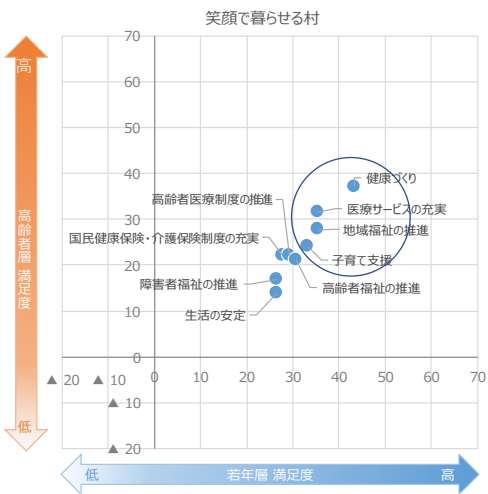
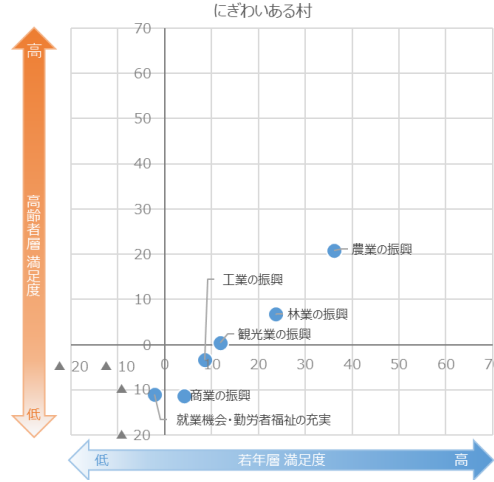
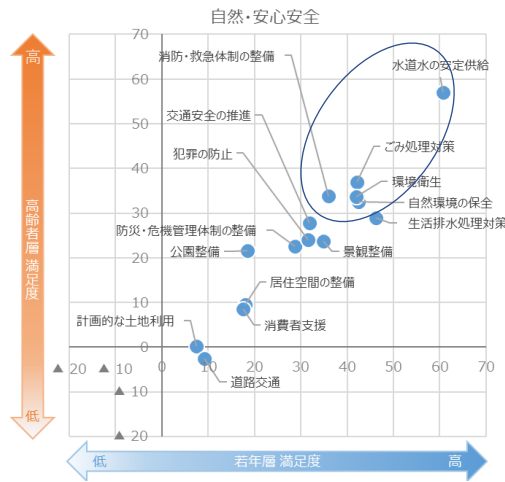
- ・ 全体、若年層、高齢層のすべてにおいて、「積極的に受け入れるべきだと思う」と「どちらかという受け入れるべきだと思う」が、若年層で8割近く、高齢層でも7割近くを占めていることから、移住者の受け入れには肯定的な見方が強い。
- ・ 移住者の受け入れに肯定的な回答の理由としては、全体、若年層、高齢層ともに、「地域に活気が生まれるから」が5割前後で最も高く、次いで「多様な人たちとの交流が生まれるから」、「地域の消費の増加（経済の活性化）につながるから」の順となっている。
- ・ 一方で、「地元の祭りなどが継承できるから」は1割未満にとどまっている。



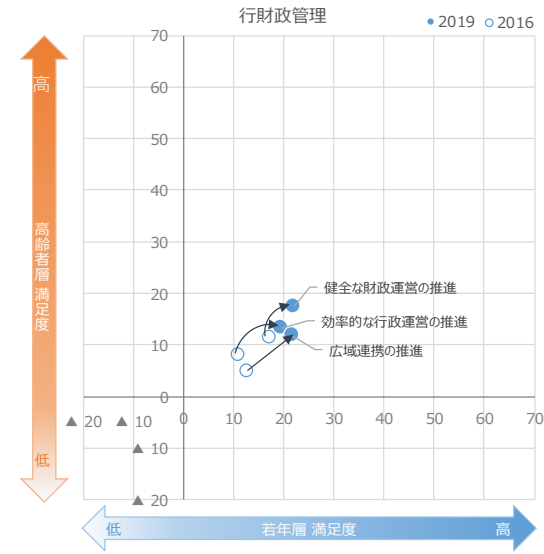
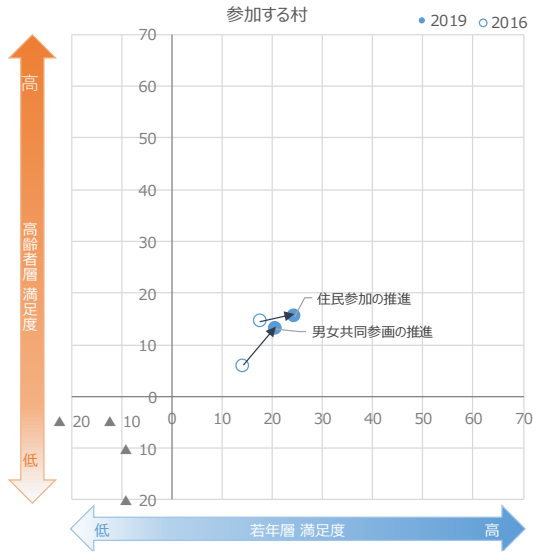
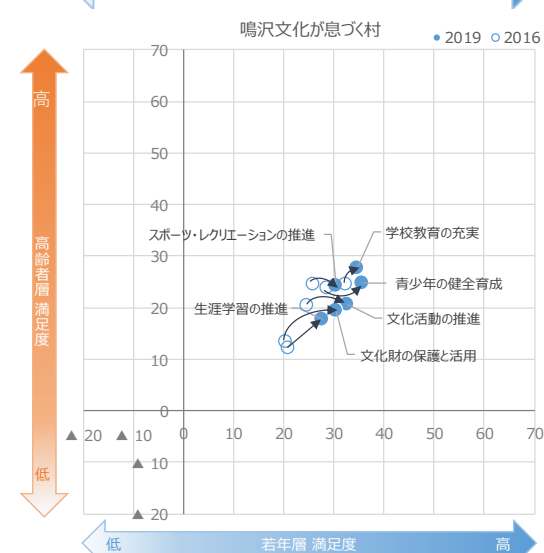
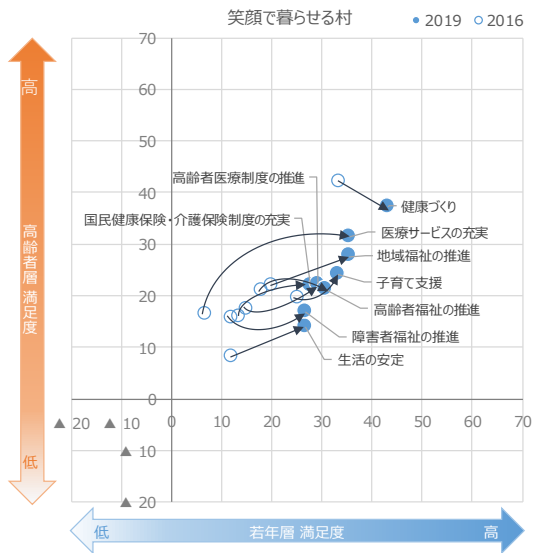
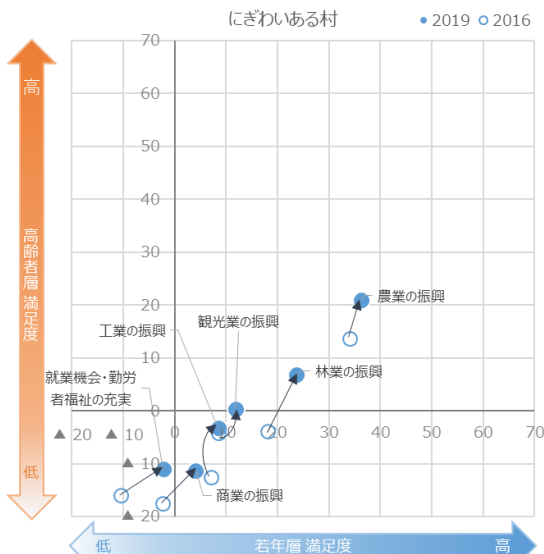
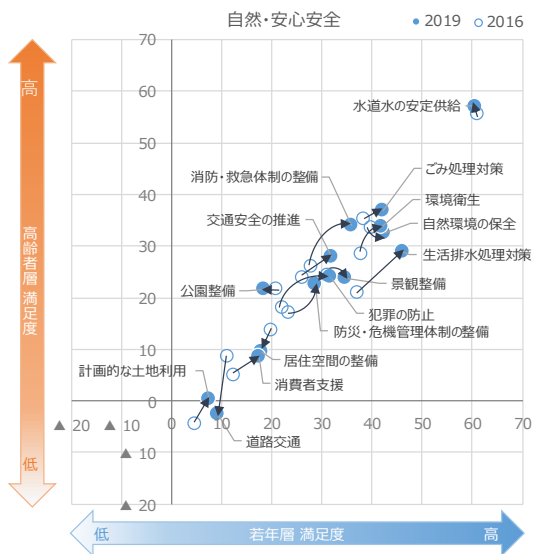
(5) 満足度

5年前調査と比べて全体的に満足度は上がっている。
 満足度が特に高い項目は、「水道水の安定供給」、「ごみ処理対策」、「環境衛生」、「自然環境の保全」、「消防・救急体制の整備」、「健康づくり」、「医療サービスの充実」、「地域福祉の推進」、「子育て支援」となっている。
 低い項目は、「道路交通」や「商業の振興」、「就業機会・勤労者福祉の充実」となっている。

<2019年>



<満足度（2016年と2019年比較）>

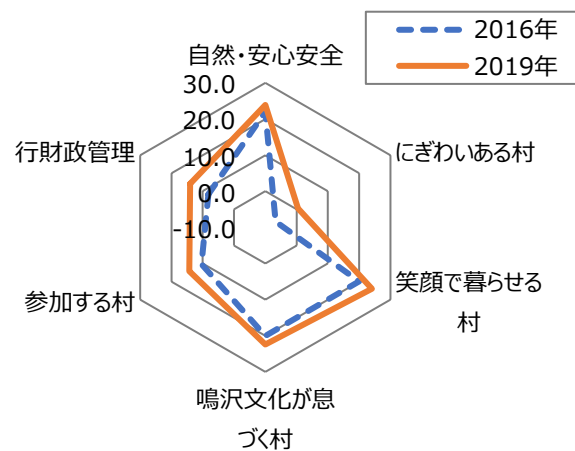
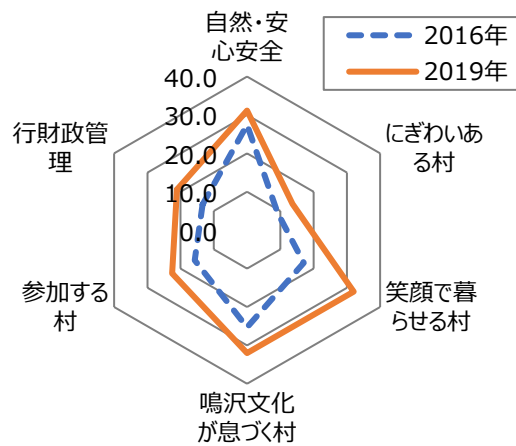




<満足度（大項目における平均値_2016年と2019年比較）>

（若年層）

（高齢層）



【調査結果】

- ・ 一般的に、若年層が高齢層よりも、取組に対する満足度が高い。
- ・ 若年層、高齢層ともに特に満足度が高い（指数が30以上）項目は、《自然・安心安全》カテゴリーの「水道水の安定供給」、「ごみ処理対策」、「環境衛生」、「自然環境の保全」、「消防・救急体制の整備」の5項目、《笑顔で暮らせる村》の「健康づくり」、「医療サービスの充実」、「地域福祉の推進」、「子育て支援」の4項目であった。
- ・ また、満足度の低い項目としては、「道路整備」や「産業振興」、「雇用機会」などがみられた。
- ・ 平成28（2016）年と平成29（2019）年の調査における満足度の変化をみると、ほぼすべての項目において、満足度は平成29（2019）年の調査のほうが高く、特に若年層の満足度が上がっている。《笑顔で暮らせる村》に関する項目で満足度の指数が10以上向上しており、また、《鳴沢文化が息づく村》、《参加する村》、《行財政管理》に対する満足度も向上している。
- ・ 分野別に平均値を出して比較したところ、どの分野においても、平成29（2019）年のほうが、満足度が高くなっている。
- ・ 満足度が若年層、高齢層ともに下がったのは、《自然・安心安全》における「居住空間の整備」、「道路交通」であった。
- ・ 特に若年層では、「居住空間の整備」や「道路交通」、「公園整備」の満足度が、高齢層では、「居住空間の整備」や「道路交通」、「健康づくり」、の満足度がそれぞれ低下している。

6. 本村の強みと弱み

(1) 強み

① 豊かな自然環境

転入者にとっての住みよさの理由として、「緑が多い」との回答が「静かな居住環境」とともに7割以上と突出して高くなっており、転入先として選んだ理由でも2番目に多くなっています。また若年層、高齢層においても、「自然環境がよいこと」を住みやすい理由として挙げている割合が多くなっており、豊かな自然環境は、村の最大の魅力となっています。村では、自然環境の保全と持続的利用を将来にわたって進めていくが求められています。

② 充実した子育て環境

子育てをするのに良い環境だと思う割合について、特に既婚者及び子どもがいる回答者で7割を超えて多くなっていることから、実体験として感じている方が多くなっていることがわかります。

また若年層では子育て支援にかかる満足度は前回調査と比べて高く、本村の女性就業率についても全国と比べて高くなっていますが、村が福祉や健康の面で重点をおいたら良いと思う施策で「子育て支援の充実」が最も多くなっていることから、さらなる充実のために取り組んでいくことが求められます。

③ 観光資源、交流拠点を保有

本村の産業別就業者数の推移をみると、第1次産業では減少傾向、第3次産業では増加傾向がみられ、なかでも「生活関連サービス業、娯楽業」では、就業者数が多く、特化係数は男女共に「製造業」を上回る値となっているなど、本村の主要な産業の一つと位置づけることができます。これは、本村が氷穴などの観光資源や道の駅を中心とした交流拠点を抱えていること等が要因の一つとして考えられ、こうした資源や拠点を最大限に活用し、交流人口の拡大を図ることが求められます。

④ 移住者の受け入れ風土

移住者の受け入れについて、「積極的に受け入れるべきだと思う」と「どちらかという受け入れるべきだと思う」が、若年層で8割近く、高齢層でも7割近くと、積極的な姿勢が感じられ、転入者も、住みにくい理由は「特にない」が3番目に多くなっています。本村では、以前から別荘やセカンドハウスに村外の方が一時的な住居として暮らすということが頻繁に行われてきたこともあり、受け入れの風土が醸成されてきたことが考えられます。

転入者はインターネットにより情報を収集するケースが高くなっていることから、こうした媒体を利用して、積極的に村の情報発信を行うことが求められます。



(2) 弱み

① 公共交通

住みにくいと思う理由について、転入者も含め「交通が不便である」や「買い物など日常生活が不便である」など割合が高くなっています。

これまで村においても、民間バスの本数を増やすなどの活用促進を図ってきましたが、「車より時間がかかる」、「一日の運行本数が少ない」「バス停が遠い」などから、バスの利用は少なくなっています。

自動車を一人 1 台保有するという自動車社会においては、自動車と路線バスを比較すると、路線バスは利便性の面で劣ることから、路線バスに代わる新たな公共交通のシステムの導入が求められます。

② 道路事情

住みにくいと思う理由について「交通が不便である」が高いほか、生活環境整備について重点をおいたらよいと考えるのは「道路整備」の割合が高く、その内容として「近隣の市町村や村内を結ぶ県道や幹線道路の整備」が最も高くなっています。このほか、村内を通る幹線道路である国道 139 号については、「渋滞が頻繁に発生している」など、約 8 割がなんらかの不満を感じています。

道路環境の整備は、そこで生活する人の住みやすさの改善だけではなく、他の地域との交流の促進や、災害時の避難・救助、物資供給等のための緊急車両の通行確保にもつながるため、道路状況の改善を図っていく必要があります。

③ 就業・雇用

本村においては、現役世代である若年層のうち、村内で勤務している割合は 2 割弱と少なくなっており、その多くは富士河口湖町、富士吉田市などの近隣市町村で働いています。また、村の取組について、若年層、高齢層ともに「就労機会の充実」や「商業振興」について、約 3 割が不満に思っており、他の取組に比べて高くなっています。

一方、商工業の振興のためには、「企業誘致を進める」が 4 割を超えて最も高くなっていることから、村では、企業誘致等により、働き先の確保を進めることが求められます。

④ 防災対策

生活環境整備について重点をおくべきだと考える施策は、「道路整備」と並んで「避難所・防災備蓄倉庫など防災施設の充実」の割合が高くなっています。

また、現在、生活を考えたときの不安なことは「台風・集中豪雨・地震など災害で被災のおそれがある」が、若年層で最も多く、高齢層でも 2 番目に多くなっています。

近年、自然災害が増加していることから対策は必要不可欠であり、村民の安心・安全な生活のため、防災対策の強化に取り組むことが求められます。

7. 基本目標

鳴沢村総合戦略では、前述の第5次総合計画の基本理念「心地よく健やかに暮らせるためにみんなで作る鳴沢村」を基本理念としています。この基本理念は、村民の「生活する場」として、目指すべき姿ですが、基本目標についても、村の「環境」、「景観」、「防災」といった生活に欠かせない分野の取り組みを掲げ、豊かな生活に向けた基盤整備を行うことで、転入者や関係人口の増加、ひいては雇用の創出につなげる好循環を生み出す社会を目指します。

※「5つの基本目標それぞれに特に関わりの深いSDGsの目標をアイコンで示しました。

《基本目標 I》

鳴沢村で産み、育てていくことに
やさしい環境を創生する



《基本目標 II》

鳴沢村の美しい自然を守り、
快適な生活環境を創生する



《基本目標 III》

鳴沢村の産業を育成し、雇用を創生する



《基本目標 IV》

鳴沢村への新たな人の流れを創生する



《基本目標 V》

鳴沢村で安全・安心な暮らしを創生する





8. 施策の体系



★は新規取組

《国が掲げる横断的な取り組み》

- ① 新しい時代の流れを取り込む (Society5.0 や SDGs)
- ② 地域資源を活かしたまちづくり

第3章 施策の展開

1. 基本目標、具体的な施策およびKPI

基本目標 I 鳴沢村で産み、育てていくことにやさしい環境を創生する

現状と課題

- ◆鳴沢村の合計特殊出生率は、平成 29（2017）年が 1.71 であり、全国の 1.43 や山梨県の 1.50 を上回っています。しかし、平成 25（2013）年から平成 29（2017）年の平均でみると、鳴沢村が 1.47 で、全国の 1.43 より上回っているものの、山梨県の 1.48 をわずかに下回っています。近年、出生数が少ないことなどを踏まえると、今後確実に人口は減り、少子高齢化のさらなる進行が危惧されます。
- ◆また、アンケート調査結果では、理想とする子どもの数は「2人」が4割近く、「3人」が約3割であり、合計特殊出生率の 1.47 から見ると理想どおりの子どもの数を産めていないことが分かります。
- ◆統計データを見ると、鳴沢村の若年女性数は減少傾向となっています。一方、アンケート調査結果では、「結婚を機に鳴沢村へ引っ越してきた」世帯は2割台で、結婚が転入のひとつのきっかけになっていると推測されます。このことから、鳴沢村の女性が村内に残りたいと思えたり、村外の人々が結婚を機に、鳴沢村での生活や子育てを希望するような村づくりが必要です。
- ◆子育て環境については、子どもがいる家庭の7割以上が「良い環境」としており、自由意見からは、健診、保育所、小学校、子育て支援センター、イベント、人との交流、自然などさまざまな部分で満足していることがうかがえる一方で、移住者にとっては生活に馴染めない部分も見られます。新規住民が孤立することのないよう、様々なつながりによる子育ての不安や負担の軽減等につなげ、住民すべてが生き生きと健康的に生活していけるような施策が重要です。
- ◆子どもの教育環境については、小学校の1クラス児童数が少人数で目が届きやすかったり、保護者同士において親交が深かったりと、恵まれている面が見られます。この環境を活かし、次代の鳴沢村を背負っていく世代の育成に取り組むことが必要です。

◇ 基本目標 I の数値目標

項目	基準値（R1 年度）	目標値（令和 6 年度）
出生人数	11 人	22 人



施策 1 望んで産み、健やかに育てる環境、若者の出会いの場の創出

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育て世代に様々な補助を行い、育児の負担軽減を図ることにより、子育てをしやすい環境を創出します。 ◆子どもたちが健康的に、のびのびと体を動かせる生活環境を提供します。 ◆子育て世帯に対する相談の場、交流の場、情報交換の場等の提供を含め、子育てしやすい環境づくりを進めていきます。 ◆県内自治体や各種団体、結婚相談所等の民間と連携し、結婚を希望する若者たちの出会いの機会を創出します。 	主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども医療費の助成 ●不妊治療に対する助成 ●出産祝金の支給 ●きめ細やかな保育の推進 ●保育所入所児童への食費の助成 ●チャイルドシート購入補助 ●生き生き広場などの公園等の管理 ●3世代同居の推進・支援 ●若者たちの出会いと交際の支援
-------	---	------	--

<重要業績評価指標 (KPI) >

評価指標	基準値 (R1年度)	目標値 (R6年度)
3世代同居支援助成件数	1件	2件

施策 2 未来を担う子どもたちの教育環境の充実

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆家族形態の変容や、価値観、ライフスタイルの多様化等、子ども教育を取り巻く環境は日々変化をしています。このような現状の中、子どもたちが誰一人として取り残されることなく、自然に恵まれた地域でのびのびと生活できるよう、世代を超えた交流をはじめ、子どもたちの居場所づくりにも取り組めます。 ◆保育所から小学校と切れ目のない教育体制による人材育成・学力向上を目指します。 	主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ●遊学館の活用促進 ★ICT・英語教育の推進 ●きめ細やかな学校教育の推進 ●給食室での調理、食事による食育・交流の促進 ●ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 ★社会教育事業の推進
-------	--	------	--

★は新規取組

<重要業績評価指標 (KPI) >

評価指標	基準値 (R1年度)	目標値 (R6年度)
鳴沢小学校児童数	152人	150人

基本目標 II 鳴沢村の美しい自然を守り、快適な生活環境を創生する

現状と課題

- ◆アンケート調査結果では、鳴沢村の10年後の将来像として「自然豊かな、美しい景観・環境の村」が5割以上で最も多くなっています。また、自由意見においても、各年代ともに富士山を抱える村や家からの景観の美しさに誇りを持っている様子が見えられます。
- ◆アンケート調査結果で満足度を確認すると、「水道水の安定供給」、「ごみ処理対策」、「環境衛生」、「自然環境の保全」、「生活排水処理対策」、「消防・救急体制の整備」、「交通安全の推進」、「防犯の防止」、「景観整備」、「健康づくり」、「医療サービスの充実」、「地域福祉の推進」などの自然や生活環境についての満足度が高くなっています。
- ◆前回調査と比べても、これらの満足度は上がっている傾向があり、村の施策に対する一定の効果があつたことがうかがえます。
- ◆一方、自然や生活環境についての項目で、満足度が低かったものは、「道路交通」、「計画的な土地利用」、「消費者支援」、「居住空間の整備」、「公園整備」などとなっています。
- ◆さらに、第1期計画の数値目標にもなった村の「住みやすさ」について問う設問については、「住みよい」と回答があつたのは、若年層で37.6%（前回42.3%）、高齢層で36.0%（前回41.8%）で、前回調査に比べ「住みよい」と感じる方が減っています。
- ◆一方で「住みにくい」とした割合も減少から横ばいとなっており、「ふつう（どちらともいえない）」が増加しています。
- ◆村民の満足度は比較的高い状態にありますが、「住みよさ」に関わる課題に対応する施策が必要です。

◇ 基本目標IIの数値目標

項目	基準値（R1年度）	目標値（令和6年度）
鳴沢村が「住みよい」と考える人 （村民アンケート調査）	若年層：37.6% 高齢層：42.3%	全体：50.0%



施策3 自然と景観の保全

施策の概要

- ◆村の財産でもある美しい景観を守り、自然環境の保全に努めます。

主な取組

- ★自然環境の保全・整備の推進
- ★景観の保全推進

★は新規取組

<重要業績評価指標（KPI）>

評価指標	基準値 (R1年度)	目標値 (R6年度)
自然教室開催数	3回（累計）	5回（累計）

施策4 便利で快適な生活環境の充実

施策の概要

- ◆情報インフラ等の適正管理に努めます。
- ◆CATV やコミュニティ FM と連携した情報発信に努めます。
- ◆若者や子育て世帯、高齢者等それぞれの世代のニーズに合った生活支援に取り組みます。

主な取組

- 鳴沢いきやりの湯の活用促進
- 新たな公共交通の導入の検討
- 情報通信インフラの維持・管理
- CATVデータ放送を活用した情報提供の実施
- コミュニティFM局の開局と広域連携による情報発信機能の強化

<重要業績評価指標（KPI）>

評価指標	基準値 (R1年度)	目標値 (R6年度)
光ブロードバンドサービス加入世帯数	1,060 世帯	1,200 世帯

基本目標 Ⅲ 鳴沢村の産業を育成し、雇用を創生する

現状と課題

- ◆アンケート調査で満足度を見ると、「就業機会・勤労者福祉の充実」について、5年前の調査と比べて満足度は上がっているものの、「不満」又は「やや不満」という回答のほうが多い結果となっています。
- ◆また、アンケート調査で、鳴沢村に「住みにくい」、「どちらかというに住みにくい」と答えた方の理由として、「働く場所、家業がない」が最も多くなっています。
- ◆一方で、「農業の振興」についての満足度は高く、村の施策にも一定の効果が表れていることがうかがえます。
- ◆農業については、統計データからも鳴沢村で特化係数が高い産業となっており、今後も振興が重要となります。
- ◆また、産業別就業者数では「製造業」が最も多く、特化係数も高くなっています。また、「生活関連サービス業、娯楽業」の就業者数も比較的多く、特化係数は男女共に「製造業」を上回る値となっています。
- ◆しかし、従業地については、男女とも、「自宅で従業」や「自宅外の鳴沢村内で従事」の比率が減少し、「鳴沢村以外の山梨県内で従業」が増加する傾向となっており、通勤・通学者のうち5割近くは「富士河口湖町」や「富士吉田市」に通っていることから、鳴沢村はベッドタウン的要素が強く、これらを考慮しながら今後の施策を推進していくことが重要です。

◇ 基本目標Ⅲの数値目標

項目	基準値（R1年度）	目標値（R6年度）
村内事業者数（商工会加入者数）	163事業者	180事業者



施策5 企業誘致等による雇用の創出

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆企業誘致による雇用機会の創出を図ります。 ◆企業誘致の推進 	主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ●ジラゴンノ地区を中心とした村内への企業進出促進
-------	---	------	--

<重要業績評価指標 (KPI) >

評価指標	基準値 (R1年度)	目標値 (R6年度)
企業誘致数	3件 (第1期計画期間累計)	3件 (第2期計画期間累計)

施策6 村内産業の育成

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆「創業支援事業計画」に則り、商工会や地元金融機関等の創業支援事業者と連携して、新たに事業を起こそうとしている起業家への様々な創業支援を実施します。 ◆国や県、関連団体と連携し、中小企業等に対する支援を充実します。 ◆農業の担い手不足や農業従事者の高齢化等が進む中で、村の主要な産業の一つである農業の持続的な発展のため、既存農家や新規就農者の支援を充実します。 ◆専門機関が実施する農業研修やセミナー等を支援し、農家の取組や新規就農の促進を図ります。 ◆地場産業の振興や6次産業化を推進します。 	主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ●創業・起業・経営の支援 ●農業者への各種支援 ●農地の保全と活用 ●特産品づくり・農産物加工の推進 ●有害鳥獣防除対策の推進
-------	---	------	---

<重要業績評価指標 (KPI) >

評価指標	基準値 (R1年度)	目標値 (R6年度)
新規村内起業数	7社 (5年間)	2社 (5年間)
村内農家数 (担い手対象者)	24件	24件

基本目標 IV 鳴沢村への新たな人の流れを創生する

現状と課題

- ◆鳴沢村は、ユネスコの世界文化遺産に登録された「富士山—信仰の対象と芸術の源泉」に集約される魅力ある観光資源を有しており、富士山周辺の観光入込客数は、年々増加しています。
- ◆アンケート調査結果では、観光地の魅力を高めていくために重点をおくべきこととして「道の駅などの観光拠点の充実」の回答が半数以上を占めています。交流人口や関係人口の増加は、関連産業の活性化や雇用の創出も期待されるため、「富士山」という大きな観光資源を生かし観光関連施設の効果的な運用を図ることが重要です。
- ◆また、Iターン・Uターンなどの移住・定住を促進するための各種支援策を講ずるとともに、村内にある別荘や、魅力ある観光資源を最大限に活用し、より多くの人に鳴沢村を訪れてもらうことができるよう、積極的な人的交流を推進し関係人口の増加を目指すことが重要です。

◇ 基本目標IVの数値目標

項目	基準値 (R1年度)	目標値 (令和6年度)
年間純移動数	+12人	+12人
観光入込客数	3,000,000人	3,200,000人



施策 7 鳴沢村の関係人口の増加、移住者招致、定住の促進

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆ふるさと納税など東京圏にしながら鳴沢村との関係性を築くことができる環境を整え、東京圏の潜在的な移住・交流ニーズに対応できるよう取り組みます。 ◆都心に近く、富士山の麓に広がる大自然に囲まれているという好立地条件を最大限にアピールするとともに、受け入れ体制を整備し、子育て世代を中心としたIターン・Uターンなどの移住・定住を促進します。 ◆空き家や別荘地の活用を視野に入れながら、移住・定住者の住宅整備に努めます。 	主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家の有効活用 ●移住・定住者への支援
-------	---	------	--

<重要業績評価指標（KPI）>

評価指標	基準値 (R1年度)	目標値 (R6年度)
移住・定住助成制度の活用件数	0件	3件

施策 8 観光資源の整備と観光振興による交流・関係人口の増大

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆世界遺産「富士山」をはじめとする、村の豊かな自然や、文化財、道の駅などの観光拠点を有効活用することで、より多くの観光客を呼び込みます。 ◆SNS を活用し、村の魅力を村内外に発信します。 ◆新たな特産品の開発支援などによる観光振興を図り、交流人口・関係人口を拡大していきます。 	主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ●道の駅を活用した観光振興 ●観光資源の活用 ●「なるシカくん」を活用した情報発信・観光振興 ●農業と観光の連携促進 ●観光専用サイトの運用 ●地域活性・観光イベント等の公募及び実施団体への支援 ●外国人観光客の利便性向上、誘客の取組
-------	---	------	---

<重要業績評価指標（KPI）>

評価指標	基準値 (R1年度)	目標値 (R6年度)
道の駅物産館利用客数	268,000人	320,000人
観光案内サイト年間アクセス件数	38,000件	40,000件

基本目標 V 鳴沢村で安全・安心な暮らしを創生する

現状と課題

◆本村には、富士山に集約される美しい自然環境があります。この環境を永続的に保全していくとともに、近い将来にその可能性が指摘されている、富士山の噴火等の災害への備えも充実させ、災害に強いむらづくりを目指します。

◇ 基本目標Vの数値目標

項目	基準値 (R1年度)	目標値 (令和6年度)
国土強靱化計画の策定	未策定	策定

施策9 災害に強いむらづくり

施策の概要	◆自然災害（地震・富士山噴火）に対して、防災・減災対策を行い、安心して暮らせるむらづくりを行います。	主な取組	★国土強靱化計画の策定 ●富士山噴火の避難路の確保 ★土砂災害警戒区域対策の推進 ★災害対策本部の機能強化 ★防災士の人材育成
--------------	--	-------------	---

★は新規取組

<重要業績評価指標 (KPI) >

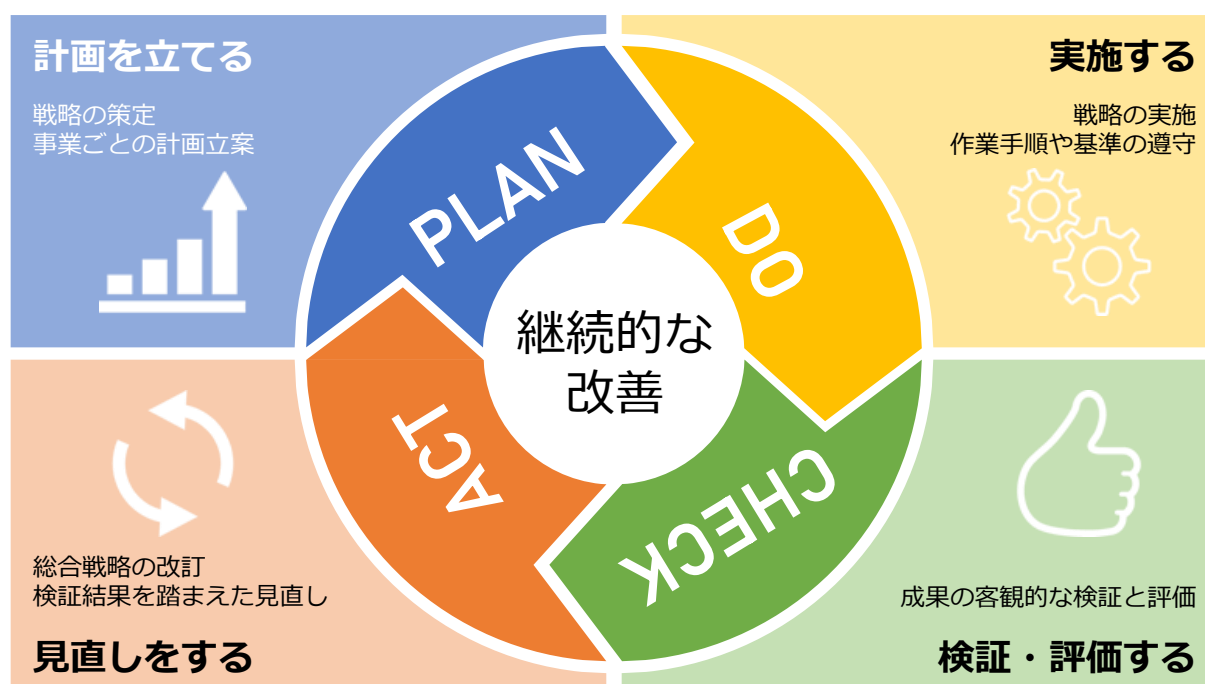
評価指標	基準値 (R1年度)	目標値 (R6年度)
防災士の人材育成	3人 (累計)	5人 (累計)

2. KPIとPDCAサイクルの適用による戦略の推進

「第1期鳴沢村総合戦略」では、政策分野ごとに基本目標及び具体的な施策を取りまとめ、重要業績評価指標（KPI）を設定し、この数値目標と重要業績評価指標（KPI）をもとに、Plan（計画）、Do（実行）、Check（検証・評価）、Action（見直し）のサイクルに基づいて進捗を管理し、実効性を確保しながら施策を推進してきました。

第2期の総合戦略においても、第1期の総合戦略と同様の手法により、戦略の推進を図っていくこととします。

総合戦略推進にかかるPDCAサイクル



資料編

1. 設置要綱

○鳴沢村まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議設置要綱

平成30年4月1日

告示第12号

(趣旨)

第1条 この要綱は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、鳴沢村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び総合戦略の効果検証等のため、鳴沢村まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置し、その組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 有識者会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 総合戦略の策定に関すること。
- (2) 総合戦略の効果検証に関すること。
- (3) その他総合戦略に関すること。

(組織)

第3条 有識者会議は、委員18人以内で組織し、次に掲げる者のうちから村長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 村長が別に定める団体が推薦した者
- (3) 村長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし再任を妨げない。ただし、前条第2号に係る委員が交代する場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)



第5条 有識者会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、有識者会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 有識者会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 会長は、必要があると認めたときは会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 有識者会議に関する庶務は、企画課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、会長が有識者会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、公布の日から施行する。

2. 鳴沢村まち・ひと・しごと創生有識者会議 委員名簿

順不同

氏名	団体名・役職等	区分	備考
青木 一樹	キヤノンアネルバ株式会社 富士事業所 所長	産	
梶原 信行	富士観光開発株式会社 レジャー事業本部 本部長	産	
藤原 真史	山梨大学 生命環境学部 地域社会システム学科 准教授	学	会長
堀内 英俊	都留信用組合小立支店 支店長	金	
山中 剛	山梨中央銀行小立支店 支店長	金	
渡辺 昭秀	鳴沢村農業協同組合 代表理事組合長	産・金・労	
渡辺 久男	鳴沢村観光協会 会長	産・労	
小林 孝	鳴沢村第一区長	住民	
渡辺 雄司	鳴沢村第二区長	住民	副会長
渡辺 由人	鳴沢小学校PTA 会長	住民	
渡辺 栄一	鳴沢保育所保護者会 会長	住民	
瀬子 義幸	一般社団法人センチュリーヴィラ紅葉台理事長	住民	
渡辺 一秀	住民代表	住民	
三浦 尚志	住民代表	住民	
小林 南	住民代表	住民	
渡辺 陽花里	住民代表	住民	
土屋 桂子	住民代表	住民	

【区分】：〔産〕 = 産業界、〔学〕 = 教育機関、〔金〕 = 金融機関、〔労〕 = 労働分野

鳴沢村

まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン／総合戦略

印刷・発行

令和2年3月

鳴沢村 企画課

〒401-0398

山梨県南都留郡鳴沢村 1575

TEL : 0555-85-2312

FAX : 0555-85-2461

